

平成23年第9回涌谷町議会定例会（第1日）

平成23年9月21日（水曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 会議録署名議員の指名

1. 会期の決定

1. 諸般の報告

1. 議員派遣の事後報告

1. 議員派遣の結果報告

1. 平成22年度涌谷町教育委員会の活動状況の点検・評価について

1. 所信表明

1. 行政報告

1. 一般質問

1. 散会について

1. 散 会

午前10時開会

出席議員（14名）

1番	杉浦謙一君	3番	大平義孝君
4番	安部元彦君	5番	伊藤雅一君
6番	門田善則君	7番	鈴木英雅君
8番	大泉治君	9番	菅原富士郎君
10番	長崎達雄君	11番	遠藤稔雄君
12番	木村正義君	13番	笹木健一君
14番	加藤紀君	15番	大橋信夫君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	総務企画課参事	菅原孝治君
総務企画課参事 兼課長	城口貴志生君	町民税務課参事 兼課長	安部政志君
町民税務課 統括主幹 兼危機管理室長	高橋宏明君	町民医療福祉 センター長	青沼孝徳君
町民医療福祉センター 副センター長 兼総務管理課長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 健康福祉課長	佐々木忠弘君
町民医療福祉センター 技術次長兼副参事	千葉昌子君	産業振興課長	平塚盛茂君
商工観光室長	小野寺和敏君	建設水道課参事 兼課長	村上芳行君
建設水道課 統括主幹	澤田勝治君	会計管理者 兼会計課長	大友信一君
教育委員会教育長	木村達夫君	教育文化課長	高橋勝一君
教育文化課 統括主幹	三塚尚登君	教育文化課 統括主幹	川口美恵子君
代表監査委員	牛渡稔君	農業委員会会長	佐竹榮一君

事務局職員出席者

事務局長	高橋正幸	総務班長	今野博行
主任	金山みどり		

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（大橋信夫君） 皆さん、おはようございます。

開会の前にごあいさつ申し上げます。

9月議会開会するわけでございますけれども、平成22年度の決算認定並びに東日本震災関連の非常に重要な議案が盛り込まれております。今議会も皆様方の活発な議論をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

ここで、開会前にお知らせしておきます。木村教育長より遅参の届けが出ております。

開会前に、台風15号関連の災害情報を、高橋危機管理室長の方からご報告申し上げますので、お知らせいただきます。

○町民税務課統括主幹兼危機管理室長（高橋宏明君） おはようございます。

危機管理室の方から、現在、太平洋岸を北上中であります台風15号の涌谷町内の被害状況等についてお知らせ申し上げます。

台風15号の影響による雨により、昨日5時過ぎに涌谷町においても大雨洪水警報が発令されております。それから、本日午前4時40分に土砂災害警戒情報が発令されております。それを受けまして、災害対策本部につきましては3月11日の震災以来継続中でございますが、本日午前5時20分から主管課であります危機管理室及び建設水道課におきまして警戒配備体制をしいておりまして、本日午前9時半までの被害状況でございますが、道路の冠水が2カ所、桜町裏地内と三十軒九軒間の道路が冠水しており、桜町裏地内につきましては道路を現在閉鎖しております。

それから、江合川につきましては、現在水位3メートル程度で、まだ余裕がございますし、鳴子ダムの貯水率は50%程度ということ、それから、北上川についてはまるっきり水はとまっていないという状況がございます。江合川については心配ない状況でございますが、出来川の三十軒地内におきまして、堤防の越流まで40センチ程度ということで、現在地元消防団が土のうを準備の上で待機をしているという状況でございます。

今後の雨の見通しにつきましては、午後6時から夜半にかけて、涌谷町内でも時間20ミリ程度の強い雨が降る予想が出ております。皆様におかれましても十分ご注意いただくとともに、我々もパトロール等は実施いたしますが、町民の方からの通報等ございましたら、役場の方にご連絡いただきますようによろしく願いいたします。

○議長（大橋信夫君） ただいまから平成23年第9回涌谷町議会定例会を開会します。



◎開議の宣告

○議長（大橋信夫君） 直ちに開議を開きます。

ここで、報道機関から取材撮影の依頼があります。議会傍聴規則第7条により許可しておりますので、報告しておきます。

◇

◎議事日程の報告

○議長（大橋信夫君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりです。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（大橋信夫君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第110条の規定により、議長において4番安部元彦君、5番伊藤雅一君を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○議長（大橋信夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会は、本日21日から28日までの8日間とし、21日、22日は本会議、22日本会議終了後、27日まで休会とし、この間、22日、26日、27日は決算審査特別委員会をお願いし、27日決算審査特別委員会終了後本会議を再開し、28日閉会にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日21日から28日までの8日間と決しました。

◇

◎諸般の報告

○議長（大橋信夫君） 議員辞職の報告をいたします。

去る7月8日、久 勉議員から議員辞職願が提出され、当日受理し、議長の判断で辞職願を許可する旨を本人に通知いたしましたので報告いたします。

次に、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、印刷物をもってお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

◇

◎議員派遣の事後報告

○議長（大橋信夫君） 6月定例会後に議員の派遣を議長において別紙のとおり決定しておりますので、ご了承願います。



◎議員派遣の結果報告

○議長（大橋信夫君） ここで、議員の派遣を行ったことに伴う結果報告を行います。

町村議会議員講座に派遣された長崎達雄議員、大平義孝議員をお願いいたします。長崎達雄議員からお願いいたします。

○10番（長崎達雄君） 10番長崎です。去る7月26日、仙台市で町村議会議員講座、私の場合は「地域医療再生への処方箋」、講師の先生は、城西大学経営学部教授伊関友伸先生でございます。では、報告をいたします。

城西大学伊関友伸教授の地域医療再生への処方箋を受講した報告をいたします。要は、まちの病院をなくさないためにはどうしたらよいかという内容であります。

自治体病院が崩壊する原因の一つに「政治リスク」がある。町長や議員が医療に対して無理解であることが、医療現場のやる気を失わせ、自治体病院を崩壊させる。自治体病院を危機に陥れる首長は2種類のタイプがいる。一つは首長として能力のないタイプ、もう一つは首長としては優秀であるが、医療や病院経営についての理解を欠くタイプである。また、自治体病院の存続の危機の時代に議員の果たすべき役割が大きいのに、勉強不足で病院の足を引っ張る議員が多いのも実情である。

地方の「まちの病院」に必要なことは、病院だけにすべてを担わせるのではなく、医療と福祉・健康づくりが一体化したものとすべきである。地域の福祉を充実させることが、医療の負担を軽減させることにつながる。人口が高齢化する中で、糖尿病や高血圧などの生活習慣病の患者が増大し、症状も複数の臓器にまたがるものが増えている。これらの患者については、特定の臓器だけを専門的に診るよりも、その人の体すべてを診ることのできる総合医・家庭医が診療を行うことが効果的と総合医の必要性を述べている。ここで西の広島県御調、東の宮城県涌谷が有名であると紹介された。

医師が勤務したくなるような地域にするにはどうしたらよいか。よい医師や看護師を集めるためには、誇りを持って仕事ができる職場環境が必要である。言い換えれば、働く人の立場に立った働きやすい病院にすることが求められる。医師は専門職としてみずからの技術に誇りを持ち、納得できる仕事をしたい。専門職に対する敬意・感謝がモチベーションにつながるので、住民の感謝、適切な受診行動、適切な報酬、専門医の資格がとれる施設である、医療技術を学べる、患者がコンビニ受診を控えて過酷すぎない勤務、あれもこれも求めない行う医療を明確にすることを指摘された。ここで私は、涌谷町では議会の質疑を通して医師を定着させるため、家族にも快適な住生活を送ってもらうために、医師住宅の全面的なリフォームをした事例を紹介したら、大変すばらしいことだと言われた。

議会に求められることとして、共通した一つの大きな課題は地域で医師をどうサポートするかだ。地域医療の現状や医師の置かれている実情を十分に理解した上で、地域医療を守っていくために、議会として今後のあり方を明確にしていくために、責任ある発言、提言を行うべきである。地方議会でも地域医療に関する特別委員会が設置されることが多いが、よく勉強せずに、思い込みで職員相手に勝手な意見をぶつけるだけの委員会になりがちであると警鐘を鳴らしている。当議会でも特別委員会を設置して時がたつが、いまだ最終報告もされないのは問題であり、スピード感をもって対処すべきである。以上で報告を終わります。

○議長（大橋信夫君） 次に、大平義孝議員お願いします。

○3番（大平義孝君） 3番大平でございます。7月27日、町村議会議員講座に派遣を受けましたので、その結果の報告をいたします。

講師は、亙理町議会議員佐藤様、コーソー経営研究所所長後久様のお二方でございます。

それでは、内容についてご報告をいたします。

まず、亙理町議会議員佐藤様の演題「被災者は語る」。

地震の揺れは大変大きなものではあったが、人的被害は余りなかった。しかし、津波が来るまで1時間以上あり、その間、家に戻られた方、阿武隈川を遡上する水を見に行った人々の中に、多くが犠牲になられた。亙理町約270人のうち、荒浜地区では不明者も合わせ約150人であること。

避難所生活の中、また5月改選が延長中であることから、議員としてパフォーマンス的なこともできず、どのように対応するかが難しいと、心中を吐露された。

国の政策が整わない現在であるが、もとの場所に戻り、隣近所一緒に暮らしたいとの要望も多い。

しかし、通勤・通学の利便を求め、仙台に近い住居を求める人も多くなっていると、将来の地域の衰退も心配されていた。

国の縦割り行政の弊害が大きく出ていることと、最も怖いのは原発の放射能であると心配しておられた。

最後に、東北の連携ができ、プラス思考で町民の負託にこたえる努力をしていくと、力強い言葉で締めくくられた。

集落の一員、一町民としての苦しみの中で、議員活動が非常に難しいとの心情が伝わる講話でありました。

次に、「地域ブランドの開発と売れる関係づくりで「食の王国」を！」コーソー経営研究所所長後久様でございます。

まず、ピンチはチャンス。消費者、お客様のニーズをすくい上げて目を向けていただくことで、食材を越えて「食べに行こう」の観光とセットでと。

宮城県は食材王国だけでなく「食の王国」でもあると考え、人々は常に新しい「食」を求めているので、食材を「食」にする、付加価値を高めるための努力が必要である。そのことが担い手の発掘にもつながるとの考えから話された。

ブランドについては、ロゴやマークと誤解されているが、消費者が決めるイメージ・連想でありコミュニケーション、認知を図る行為であるとされた。

その上で、地域ブランドのメリットとは、新しい時代を予兆させるイノベーションであり、時代の価値提案であること。約束と保証、安心して買ってもらえる農産物の物語である。「宮城の食スタイル」これを楽

しみに来てくれていると講義をいただいた。その他42ページの資料、駆け足での説明であります。

付加価値・価値提案・約束と保証・命を守る食で地域活性化との講義でありました。

現在の原発放射能による現実の被害、風評被害を考え合わせると、安心安全が早期に確保されることが何よりも望まれると感じてまいりました。以上で報告を終わります。

○議長（大橋信夫君） 以上で議員派遣の結果報告は終わりました。大変ご苦労さまでした。

◇

◎教育委員会の点検評価について

○議長（大橋信夫君） 次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、平成22年度蒲谷町教育委員会の活動状況の点検及び評価報告書が、教育委員会から議長に対し提出がありました。

報告書の内容については、印刷物をもってお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

◇

◎所信表明

○議長（大橋信夫君） 日程第3、町長就任に当たり、所信表明をお願いいたします。

町長、登壇願います。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 改めまして、議員皆様、そして傍聴されております町民の皆様、おはようございます。

それでは、時間をいただきましたので、私の所信について表明させていただきます。

このたびの町長選挙におきまして、町民皆様の温かいご指示とご支援を賜り当選させていただき、過日就任いたしました。この重責に身の引き締まる思いであり、心から厚く御礼を申し上げますとともに、今後さらにご指導とご鞭撻のほどをよろしくお願いを申し上げます。

また、3月11日に発生いたしました東日本大震災の際には、当時副町長として大橋町長さんの指揮のもと、町民の生命、財産の保護、災害復旧に向けたライフラインの確保等に誠心誠意対応してまいりましたが、5月から町長就任までの4カ月の期間、諸般により災害対処をできかねましたことに、深くおわびを申し上げます。この震災によって、不幸にしてお亡くなりになられました方や、ご遺族の皆様、家屋の全半壊、家財類の損壊など、被災されました多くの皆様には、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

この9月11日で、震災から6カ月を経過いたしました。心の傷跡はなお深まるばかりと思われませんが、一日も早い立ち直りを願ってやみません。私自身、人生80年の短い在世の期間に、1000年に一度という大震災に遭遇し、同世代の方々の死に直面したことは、言葉に表現できないほどの強いショックであります。しかしながら、この時期に人の生命、財産を守るという崇高な使命と責任、そして、町民が主人公の幸福なまちづくりのかじ取り役の職務につかせていただき、改めて天命と自覚し、これまでの信条としてみずからに

言い聞かせてきました「我が身は我にあらず」、一身、この身であります、一身、町民皆様の福祉向上に、ただただひたむきに努力し汗をする。を、これからもさらに確固たる信念に従い、将来に向かってしっかりと職務を全うする覚悟でございます。どうか、議員の皆様、そして町民の皆様の深いご理解とご協力を重ねてお願いをいたします。

町政万般の事務事業は、当然実践しなければなりませんけれども、ここで私の当面の町政に向けた施策や考え方的一端について申し上げます。

当町は、これまで先人、先輩が輝かしい郷土涌谷を築き上げて来られまして、今日に至っております。町民憲章にもしっかりと記されております。私は、忠実にこれに基づいて町政運営に当たってまいり所存でありますし、本年4月から実践されております第4次涌谷町総合計画後期計画の具体的な実現に邁進する所存であります。私は、選挙の中で大きく五つの政策をまちづくりの柱として掲げており、今後の町政運営の基本として優先的に取り組んでまいりたいと考えております。

第1の柱は、震災、風水害に強いまちづくりであります。東日本大震災の発生に伴い、復旧に全力で対処することが、この最優先課題と改めて認識いたしております。大震災は、副町長時遭遇いたし、その教訓やとるべき課題は多岐にわたっており、私の選挙公約にも、他の事業に優先して掲げておりました。町民の皆様の生命の安全と生活を第一に、特に高齢者・子供の生命の保護、ライフラインの確立に向けた平常時の備えに重点を置き、各行政区の自主防災組織の結成と、有事における資機材等々の整備を図ることです。また、拠点避難所との連携や、企業・事業所との防災協定の締結や、支援体制の確保等、反省、見直しする分野が多くありました。過日、涌谷町災害復旧計画案が示されましたが、公共災害分として約30億円程度の試算が出されましたので、復旧に向け早速着工したところでございます。さらに、今後も沿岸被災地に対する支援対策にも、長期にわたって実施することになろうと認識いたしており、当町の新たなまちおこしに配慮した防災計画の見直しは、喫緊の課題であると認識しております。これらと並行した風水害に強いまちづくりに向けた取り組みにも、過日の台風12号の教訓を十分考慮をした対応が必要で、より町民の皆様の安全・安心なまちの構築に努めたいと考えております。この他にも、再検討や要綱等の整理や整備等、必要な事項が多々ありますが、国や県の施策とあわせ、鋭敏にしかも迅速に行動を起こしてまいりたいと考えております。早速でありますけれども、先日の19日の敬老の日、安住財務大臣が美里町文学館に見えられまして、大崎市他管内の首長、議長さん方とともに関連要望をしたところでありますことを報告申し上げたいというふうに思います。

第2の柱は、町土の有効利用による活気ある産業興こしであります。当町の町土は、ご案内のとおり82平方キロメートルの面積があり、これを存分に活用することが必要と考えております。基幹産業である農業は、主産のお米は価格が低迷し、先行き不透明な状況が続いており、加えてT P P、環太平洋戦略的経済連携協定問題や、福島第一原子力発電所事故による放射性物質の飛散の影響によって、今後さらに心配や不安が続くと考えられております。

このような状況下であります、当町は早くから施設園芸作物の生産、栽培によって大きな事業成果が確立され、体質強化が図られてまいりました。さらに、経営の基盤を盤石にさせるため、生産、加工、販売の6次化に向けた体制づくりを推進したいと考えております。既に一部の経営者が取り組んでおりますし、多

くの農業経営者、商業を含めた異業種の方々が一体となってこれに取り組めるよう支援したいと考えておりますし、環境づくりにも率先して行動を起こしたいと思っております。私は、開拓心の輪の広がりこそがまちおこしの要であると信じるものであります。また、企業の誘致活動や農業のみならず、意欲を持った方々に対する起業活動への支援を行って、若い方々が定住できる環境にも配慮し、町全体が活気に満ちあふれるようになってほしいと願っているところであります。このほかにも、町土の土地環境の整備や、遊休地の有効活用のための産業化への誘導、景観の配慮等にも意を持って推進したいと考えております。あわせて、後述する財政基盤の確立に向けた事業とすることが目標であることは言うまでもございません。

第3の柱は、少子高齢化に対応したやさしいまちづくりであります。少子高齢化の問題は、当町のみ課題ではありませんが、特に今回の大震災を契機に、防災、減災の面から改めて重要で早急に取り組むべき事項であると認識しております。少子化については、教育関連施設の整備及び環境の整備やソフト事業の充実を図って、子育て支援にきめ細かな配慮が必要と認識いたしております。また、高齢者に対しては、健常者の健康増進策はもちろんであります。介護施設整備の充実に向けた民間活用も含め、第5期介護保険事業計画の推進を図ってまいりたいと考えております。

今回の震災や風水害を教訓にした被害防止策には、総合的な訓練や連携のあり方等についてあらかじめ対応しておかなければならないと痛感したところであり、マニュアル等を再検討し、早急に取り組むたいと考えております。

第4の柱は、交流事業と人材育成に力点を置いたまちづくりであります。交流事業におきましては、主に町内において推進されてきた感が見受けられます。まちおこし、まちづくりの理念は、人的交流にあると確信いたすものであります。町民の職員との交流、産業者間での町、県内外における事業の交流にも大いに参加し、知識や技術を習得することが今後特に重要で、急速な経済社会に対処すべく大きな課題であると認識しております。当町は、冒頭にも触れておりますが、祖先の構築した輝かしい歴史遺産、芸術、文化を含めた財産が多く存在しておりますので、これまで以上にこれらを有効に活用したいと考えております。ゆえに、人材の育成にも連動し、まちづくりは人づくりからとの言にも合致すると信じ、推進していきたいと考えております。また、海外研修は、さらに充実した取り組みに期待を持っております。

第5の柱は、財政基盤を確立した健全な町政運営であります。近年の経済不況や農業の減収、大震災によって、雇用不安がより一層高まっており、これらの影響によって町税等の徴収も減少傾向にあり、相まって町民の町政に対するニーズも高まってきていることはご案内のとおりであります。手法はこれだと断言できる状況ではありませんけれども、先述した活気ある産業興しと交流事業の推進強化策を通じて活力をつくるのが先決と認識しております。同時に、歳出を抑制することも必要であり、早速行政の効率化とあわせ、再検討に入らせていただきたいと考えております。

企業会計につきましては、特に医療福祉センターにおきましては、昨年4月に公立病院改革の一環として公営企業法全部適用をし、経営の健全化に取り組んでおり、なお充実に向けたきめ細かな諸施策をも考慮し、幅の広い事業運営に支援を行ってまいりたいと考えておりますので、町民の皆様のご理解をお願いいたします。

去る8月25日、そして9月の5日、当町に東北大学医学部名誉教授でございます仁田新一先生がお見えに

なりまして、青沼センター長さんともお話しいたしまして、協力体制を築ける状況となりましたので、皆さん方にも今後ますます先生を交えながら、病院健全化に向けた取り組みを行ってまいりたいし、先般報道されました病院の統合医療特区構想等々にも、私自身早急に取り組めるものであれば対処をしたいというふうと考えておりますので、どうかその件についてもご理解をいただければありがたいなというふうと考えております。

以上、五つのまちづくりの柱について述べましたが、町政の課題解決には、みずからの政治姿勢に対する議会議員の方々のご理解とご支援、職員の皆さんの理解と協力、そして、何よりも町民の皆様の一致した理解に基づくご支援がなければ実行は困難であります。「あなたとともにきらめく涌谷」創造を目指して、町民1万7,800人の福祉向上に行動力、十分発揮し、職責を全うする決意でありますことを重ねて申し上げまして、私の所信表明とさせていただきます。

ご清聴まことにありがとうございます。（拍手）

○議長（大橋信夫君） 以上で町長の所信表明を終了いたします。



◎行政報告

○議長（大橋信夫君） 日程第4、行政報告。

町長の行政報告を求めます。

町長。

○町長（安部周治君） それでは、行政報告第1号、第2号について、お配りいたしております一覧表の項目に従いましてご報告させていただきます。

初めに、涌谷町災害復旧計画を策定いたしましたので、ご報告申し上げます。

本年3月11日午後2時46分ころに三陸沖を震源とした東日本大震災が発生し、東北地方の太平洋側を中心に甚大な被害が発生いたしました。発生から既に半年が経過し、徐々にではありますが、もとの生活に戻る形が整ってまいりました。しかし、依然として現状への復旧には時間を要します。そこで、当町は住宅復興支援、仮設住宅の整備、道路、下水道及び公共施設の復旧を柱に涌谷町災害復旧計画を策定し、復旧のための基本方針、基本計画を定め、年次計画により予算を把握しながら復旧を行っていかうとするものであります。

詳細につきましては担当課長より説明いたさせますが、今後この計画に基づき、復旧活動をさらに進めていくとともに、本議会で提出させていただきます涌谷町防災計画の見直しとあわせながら計画を推し進めてまいりますので、議員各位におかれましても、本計画へのご理解を深めていただき、引き続き災害復旧活動及び町政の発展に対するご支援、ご協力を賜りますようお願いいたす次第であります。

次に、工事契約の締結についてご報告申し上げます。

地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づかない、予定価格3,000万円以上5,000万円未満の工事請負契約を締結いたしております。

本契約は、涌谷字外作田地内ほかにおける石綿セメント管更新工事となっております。

詳細につきましては担当課長等々より説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（大橋信夫君） 総務企画課長。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） それでは、配付しております涌谷町災害復旧計画の1ページをお開きください。A4にとじたものでございます。議案書と一緒に配付させていただいております。（「今日の資料と一緒にあったはずですけども」の声あり）（「今日でないよ、前のだよ」の声あり）

○議長（大橋信夫君） 済みません。休憩します。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時39分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大橋信夫君） 再開します。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） それでは、1ページ目をお開きください。

第1章では、今回の地震の概要を示しております。平成23年3月11日午後2時46分に発生したマグニチュード9.0の巨大地震「平成23年東北地方太平洋沖地震」と、4月7日に発生した最大余震とを合わせた「東日本大震災」における当町の被害状況をここにまとめております。本年9月1日現在の数値でございます。

まず、人的被害につきましては、死者9人、行方不明者2人、重傷者3人、軽傷者44人でございます。

次に、家屋被害につきましては、全壊130件、大規模半壊162件、半壊445件、一部損壊762件、非住家626件でございます。

次に、農業施設被害額は1億5,600万円ですが、これは町管理の農道や土地改良区の橋梁、ため池、排水機場等、それからJAみどりの乾燥貯蔵施設等の被害の合計でございます。

商工被害額につきましては、町内商工業者の被害額についての、商工会で調査した金額でございます。

次の公共被害額については、町の公共施設の被害額ですが、道路・橋梁からその他公共施設まで、それぞれの被害額でございます。ちょっと合計出しておりませんでした、この公共被害額の合計は22億200万円でございます。

最後に、住家被害額は14億5,400万円となっております。

表の下の方に、この数値の若干の説明をつけ足してございます。

2ページ目をお開きください。

復旧計画でございます。まず、策定の経緯なんですけれども、前ページでお示した多大な被害額により、町民生活に支障を来していることから、町民生活の支援のための応急対策や住宅、道路、上下水道、公共の建物等の復旧が早急に行わなければならないわけですが、余りにも被害額が大きく、費用負担も大きく、町単独で独自のスケジュールで復旧が実現できるわけではありませんので、災害復旧が効果的に効率的に実施できるように、この計画を策定したということでございます。

次に、復旧の基本方針でございます。復旧に当たっては、被災者の生活の再建を第一に考え着手すること

とし、また、社会基盤の復旧については、国の災害査定スケジュールもあり、道路や上下水道等、査定の終了するものから順次取り組むものでございます。このため、被災者の生活の再建にかかわる生活基盤の復旧と、道路や上下水道、学校施設等を含めた社会基盤の復旧の大きく二つの柱に分けて計画しております。

なお、農業施設の復旧については、土地改良区やJAが主体となり、国庫補助事業等を活用して生産機能の回復を図り、また、商工業の復旧については、中小企業者が国、県、町の低利の融資制度等を活用して、経営の安定化を図っていくことと計画しております。

それでは、3ページ目をお開きください。

目標年次でございます。既に生活基盤や社会基盤の復旧など、多くの分野で取り組んでおりますが、国の補助金のスケジュールが未確定であることや、発注業者が不足してくること等、いろいろな課題が出てくることが予想されることから、計画期間を平成23年度から平成25年度の3カ年とするものでございます。

それでは、4ページ目をお開きください。

基本計画でございます。復旧計画の分野ごとに、より詳しく事業名ごとに区分したものでございます。

まず、(1)の生活基盤の復旧については、①の住宅復興支援と②仮設住宅整備の二つに分けております。それから、(2)社会基盤の復旧については、①の道路・上下水道等の復旧と②公共施設の復旧の二つに分けております。なお、この②の公共施設の復旧につきましては、主な事業として涌谷公民館と天平の湯・天平ろまん館の復旧事業を載せておりますが、学校施設や病院、社会教育施設等の多くの施設が、一番下のその他公共施設等復旧事業に含まれております。

それでは、5ページ目をお開きください。

復旧計画の実施計画(総括表)でございます。1の事業別の表は、項目ごとの各年度の事業費を表したもので、平成23年度から25年度までの3カ年の事業費は、一番右側の下にありますけれども約30億円、30億7,774万2,000円となっております。

それから、2.全体とありますが、下の表は3カ年の事業費と財源内訳でございます。事業費約30億円のうち、国県支出金が約17億円ですね。それから、地方債約11億7,000万円、一般財源約2億900万円となっております。このうち地方債約11億7,000万円出ておりますけれども、この地方債の償還額の、現時点ですけれども8割程度が交付税算入される見込みとなっております。

それでは、次の6ページから、7ページ、8ページ、これは、具体的な事業名とそれから事業費、財源内訳、年次を具体的にまとめたものでございます。ナンバー1から8ページのナンバー34の事業に分けて記載をしております。

それから、9ページ目をお開きください。

9ページは、農業関係及び下の方、商工関係における国、県、町からの支援策の一覧でございます。

なお、この6ページから8ページの実施計画の全体の数字というのは9月1日現在のものございまして、後でご審議いただきます今回の9月補正分は反映されておりませんので、ご了承いただきたいと思っております。

それから、事業費でちょっと大きかった7ページ、ちょっとお開きください。13番涌谷公民館災害復旧というのは、3カ年で記載してございますけれども、この涌谷公民館の災害復旧事業につきましては、今後の震災に対応するため、現在平屋で木造建築での復旧を検討しております。ただ、今回は、原形復旧での数値

を載せてございます。

以上で涌谷町の災害復旧計画の説明を、報告を終わりたいと思います。

それでは、引き続きまして、平成23年度石綿セメント管更新工事（2工区）の契約の経過を説明させていただきます。1枚ものの行政報告の、この下の方の2というところをごらんください。

契約の目的 平成23年度石綿セメント管更新工事（2工区）

契約の方法 条件付き一般競争入札（入札後審査郵送方式）

契約の金額 4,441万5,000円

工期 平成23年8月26日から平成24年1月31日まで

契約の相手方 加美郡加美町字屋敷一番49番地の1、株式会社佐藤建設代表取締役佐藤 眞

今回の工事発注に当たりましては、建築以外の水道工事で予定価格2,500万円以上であることから、一般競争入札を採用いたしております。また、地元業者をできるだけ参加させるという意図から、大崎及び石巻地域に本社を有し、総合評定値700点以上の業者という条件をつけさせていただきました。この条件ですと、対象業者は24社で、町内業者も2社含まれておりました。いずれも指名委員会で決定いただいたものでございます。8月1日に公告、これはホームページで工事内容を公表しております。8月18日に入札書提出を締め切りましたが、4社が応札されております。8月19日に開札しましたが、うち1社は予定価格を上回ったため無効となり、残りの3社のうち最低価格の1社について落札候補者に決定し、入札参加資格の審査に入りました。そして、8月24日に落札者を決定し、8月25日に契約を締結したものでございます。

○議長（大橋信夫君） 建設水道課統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） それでは、工事概要についてご説明を申し上げます。定例会資料の1ページをお開きいただきます。

施工場所でございますが、図面に旗揚げをしておりますが、涌谷高校の東側から追戸、一本杉までの区間で、石綿セメント管の布設がえとして口径250ミリメートルの耐震性のダクタイル鋳鉄管854.9メートルを布設するものでございます。終わります。

○議長（大橋信夫君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時04分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大橋信夫君） 再開します。

◇

◎一般質問

○議長（大橋信夫君） 日程第5、かねて通告のありました一般質問をこれより許可いたします。

10番長崎達雄君、一般質問席へ。

〔10番 長崎達雄君登壇〕

○10番（長崎達雄君） 10番長崎です。一般質問をいたします。

さきの町長選では、56票差の僅差ではありましたが、熾烈な戦いを制して見事当選されました。おめでとうございます。怪文書にある居眠り議員を許さない会Nより500万円のご祝儀は出せませんが、名刺がわりに一般質問をいたします。

町政運営の全般にわたりますが、まず、代表的な3点をお聞きします。

あなたの選挙公報を読ませていただきましたが、五つの柱の努力目標を掲げております。五つの柱は結構ですが、努力目標はいただけません。役場は行政のコンビニエンスストアというが、町長は行政のリーダーとして、自分の信念に従って町民のために行政運営ができるようにするために政策を採用し、実現させるために予算の提案権や執行権という絶大な権限を与えられているのですが、議員が立候補する際は執行権がないから、これこれを実現させるように努力しますと、努力目標と書くのがふさわしいのであって、町長の場合は政策を実現させるという町民との契約だから、公約とかマニフェストとすべきではないのかと私は考えます。

ここで、質問事項の順番を変更をお願いいたします。1番に6次産業、2番に医療福祉センター、3番議会の対応という順序にさせていただきたいと思います。

第1点として、6次産業の創造と企業誘致の具体策と実現性についてお聞きします。第2点として、病院運営についてあなたの考え方をお聞きします。第3点として、町長選では議会を二分する熾烈な戦いでしたので、人事案件を控えて今後の議会对応についてどのような気配りをされるのかお聞きします。怪文書などの違反文書がばらまかれたことが、熾烈な戦いを象徴しております。1回目を終わります。

○議長（大橋信夫君） 町長、登壇願います。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、10番長崎達雄議員の一般質問にお答え申し上げます。

ちょっと順番が狂ってしまいましたので、戸惑うところがあるかと思っておりますけれども、ごめんください。まず、最初に公約と努力目標が違うんじゃないかと、考えが違うんじゃないかというふうにおっしゃいましたけれども、私の認識におきましては、公約ということにつきましては、すべて行政運営について対応する、そして、その中で特にしっかりと努力目標として優先的に、あるいは重点的に掲げなければならないというような認識でやったために、そういう表現をしたわけでございますので、どうかご了承いただければありがたいというふうに思っております。

それでは、6次産業の創造と企業誘致の具体策についてご質問でございますので、まず6次化産業のことについてお話、答弁をいたしたいというふうに思います。

6次化産業は、ご承知のとおり農村部の地域資源を活用して、農林業の雇用確保と所得向上を目指しており、農業者がみずから生産、加工、流通を一体化し、2次、3次産業と連携して新たな地域ビジネスを創出する等多彩であります。推進に向けましては、生産者、行政、農業関係団体、食品製造業者、流通業者等が一体となり、連携しながら新商品の開発や新たなビジネスモデルの創造に向けて検討することが必要となり

ます。当町におきましては、地域農業再生協議会において、地域農業の担い手の育成を図っており、また、地域活性化実行委員会におきましては、食の町民まつりを契機として、生産、流通、消費の連絡体制づくりを進めております。所信表明でも申し上げたとおり、幾つか新しい6次化産業が芽生えております。具体的には、東日本で最大の生産量を誇る小ネギについて、地元飲食店と販売店とが連携し、小ネギそば、小ネギすし等開発し、町内で提供、販売いたしております。また、酪農経営者が牛乳の付加価値を高めたミルクプリンの製造販売を始めると同時に、料理店を開店するに至っております。

また、昨年から当町で契約栽培し生産した酒米蔵の華を、石巻市の墨廻江酒造さんと連携し、プライベートブランド、P Bというふうに言っているようでございますが、これのブランド酒黄金伝の製造を開始しております。残念ながら、販売寸前で今回の東日本大震災によりまして、墨廻江酒造さんも壊滅的な被害を受け、流通には至りませんでした。今年も間もなく刈り取り間近の蔵の華を仕込んでいただくことになっております。ぜひ、涌谷の地酒を復興と消費回復のシンボルに掲げ、今年こそ皆様にご賞味いただきたいと考えております。さらには、仙台の森徳とうふ店が当町に製造工場を移しまして、新たな雇用の場を提供いただくとともに、当町生産の大豆、宮城シロメを100%使用した豆腐の製造、販売を実施しております。このように、少しずつではありますが、着実に一步ずつ、当町の6次化産業は進んでいるところであります。今後とも、現状に加えて、さらに生産、開発、加工、流通、販売そして消費が一体となった新しい6次化産業の推進に向けて鋭意努力してまいります。

次に、企業誘致についてであります。県外からの企業誘致については、宮城県知事を筆頭としました企業誘致セミナーに参加し、例年東京及び名古屋の両会場において誘致活動を行い、涌谷町の地理的な場所や工場適地はもちろんのこと、生活環境や特産品についても紹介してまいりました。今年、東日本大震災によって、県内外への積極的な誘致活動は行っておりませんが、これまで県に提出しております空き工場や工場適地に関する情報に対しまして、企業から数件問い合わせがございます。また、元涌谷第三小学校跡地については、特別養護老人ホームの開設が予定されており、雇用の面からも期待できます。この大震災により、被災されました沿岸部の中小企業においては、各自治体の復興計画によっては、内陸部への移転が必要になってくる場合もあろうかと考えております。今後は、当町に進出していただけるように、企業には工場適地等の情報提供を行う等、便宜を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の町民医療福祉センターの運営についてでございますが、町民医療福祉センターは、ご案内のように昭和63年11月の開所以来、満23年を迎えようとしております。この間、慢性的な医師不足などにより、運営、経営は厳しい道でありました。この実情は、涌谷町のみならず多くの中小自治体病院が直面している問題でもあります。総務省では、平成19年12月、公立病院改革ガイドラインを策定し、病院事業を設置する地方公共団体に対し、公立病院改革プランを策定し、点検、評価、公表するよう要請しました。このガイドラインは、一つに平成23年度を目途に経常収支黒字化の計画、二つ目として再編ネットワーク化に係る計画、三つ目として経営形態の見直しに係る計画の3本の柱をもとにプランを策定することとなっております。当センターでも涌谷町町民医療福祉センター改革プランを策定しております。

内容につきましては、ガイドラインにのっとり、平成23年度経常収支の黒字化、そして経営形態の見直しを行うこと、再編ネットワーク化は、今後の運営状況に応じて後年度に必要なとなれば行うこととしたもので

あります。

実施と成果といたしましては、経営形態を見直し、平成22年4月から管理者を設置し、公営企業法の全部適用としたものであります。管理者であります青沼センター長さんが、時々の実情に即応することができるよう、権限、人事、予算などに係る実質的権限と責任、結果への評価、責任を一体化したものとなっております。これから審議していただきますが、平成22年度の決算状況を見ましても、経常収支比率は目標であります99.9%を1.2ポイント満たない98.7%にとどまりましたが、今年度につきましては、7月までの経営状況を見ますと、黒字化は達成できるものと確信しております。青沼センター長さん初め、その他の医療スタッフの懸命な努力に敬意を表したいと思っております。また、町民医療福祉センターの効果は、赤字、黒字のみならず、経済効果やその他への波及効果も大変大きいものがございます。一つには多くの雇用の場の確保であり、職員、スタッフは、ゆうらいふを含めると380余名が勤務しております。また、国保一般の保険料は、県内他町村と比較してみますと、21年度におきましては七ヶ宿町、山元町、栗原市に次いで4番目に低く、市町村の平均より1人当たり9,787円低く、国保加入者一般で年間に換算しますと5,900万円程度負担額が低くなっております。また、医療費につきましては、大衡村、蔵王町に続き県内3番目に低い額となっております。1人当たりの医療費におきましては、市町村の平均より2万7,000円程度低い額で、年間1億6,000万円分の健康を得た上に、医療費が削減できたことになっております。このことは、開設当初から構想が実ってきているあかしと私は確信しております。過日亡くなりました本間元町長さん、そして大橋前町長さん、お二人の先見の明でありまして、偉業であるとも思っております。つきましては、今後とも地域包括医療ケアの実践に努力し、保健、医療、福祉そして介護のトータルな町民サービスの提供を継続して推進してまいりたいと考えておりますので、長崎議員さんともども議員皆様のなご一層のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、10番……失礼しました。もう一つ残っていますね。ごめんなさい。

それから、人事案件を控えての議会への対応ということについて、お答え申し上げたいというふうに思います。

本定例会におきましては、人事案件といたしましては、地方自治法第196条第1項の規定に基づく監査委員と、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づく教育委員の同意についてお願いする予定になっております。なお、副町長につきましては、涌谷町を熟知し、円滑な町政運営が図れる人材を選任してまいりたいと考えておりますので、もう少し熟慮をする時間をいただきたいと思っておりますので、議員皆様のご理解とご協力を申し上げ、10番長崎議員の回答とさせていただきます。

○議長（大橋信夫君） 10番。

○10番（長崎達雄君） 2回目、第1点について答弁をいただきました。当町が6次産業を創造するとすれば、食品関連製造を中心とした農産品活用だと考えられるが、1次産品にこだわった商品開発を行い、直売や販売先の確保、また関連サービス産業である観光産業と連携し、観光サービス収入を得ることで6次産業化による経営の効率を上げることができるのだが、3次産業の川下と1次、2次の川上が連携強化して、新たな付加価値の創出が必要であります。6次産業化の課題として、加工、販売のノウハウがない、人材不足、リスクがあつて踏み出せないことが考えられるが、6次産業の実現は本当に可能か。過去に涌谷町でも、イセヨさんが漬け物産業を興しましたが、これも失敗しております。要するに、継続的に取り扱ってくれる販売

先の確保が私は重要だと思います。

企業誘致について、新町長は、進出企業には土地は無償で貸すとか提供すると言っているそうですが、果たして企業が進出してくるかといえば、私はノーだと思います。該当する土地はどこか。企業誘致に本腰を入れるのであれば、企業団地造成が先ではないのか。企業誘致に成功している自治体は、全部が企業団地造成しています。泥棒が来て縄をなうようでは、どだい無理な話であります。仮に無償で貸して、企業に来てもらったが、その企業が数年でもし撤退したとき、町はずたれ人は離れていきます。そのときの町の対応はどうか。企業団地造成しないのであれば、行政として政治家としてできることは、ほかにもたくさんあるかと考えます。企業誘致に補助するお金も、我々町民の税金であります。二者択一、どちらを選択されるのか。そして、工場適地は涌谷町で、どこにありますか。これ、企業2回目ですね。あとはそのほか、これ1問ずつやっついでいいの。はい。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、2回目の質問に答えさせていただきます。

ただいま6次化に向けて相当困難なことがあろうというようなまとめの姿でございますが、確かに私も相当困難が予想されるだろうというふうに考えております。ただし、先ほど第1回目の答弁でお話しされましたように、少しずつ一步一步着実に芽生えているということは看過できない涌谷の一つの大きな力のあらわれであろうというふうに私自身は考えております。この芽を摘むような町政であってはならないというふうにも考えております。そういう面からしますと、私は言った以上はできるまで取り組むのが私の信念ではなからうかなというふうに思います。先般、商工会の役員の方がお見えになりまして、私とあわせた具体的な話はしませんでしたけれども、やはり改めてお話する機会がありますのでというふうに話をしておきました。やはり、先ほど私が所信表明でも話しましたように、町民の方々が同じ目を向けて同じ方向に、そして議員さん方も同じ目線で取り組む姿を支援すると、あるいはバックアップするような姿づくりをしていくことが、まず最初の取り組む大きな大きな力になるのではないかとというふうに私自身は考えております。無理だろうな、あるいはちょっと難しいだろうなということで、これまで取り組めない姿でありましたけれども、それをできるまで何とか頑張ってみようというふうな姿が、大きな大きな涌谷町の1万7,000人の総力結集したパワーをもってすれば、私は実現可能ではないかとというふうに認識しておりますので、どうか長崎議員さんも、よろしくその目線で支援していただければありがたいなというふうに思っております。

それから、企業誘致の関係でありますけれども、ごらんのとおり、企業団地というものは涌谷町はこれまでも何度か話が出て、造成に向けた民間での取り組み等々もやったかに私も聞いておりますが、行政の範囲の中では対応しかねるというようなことで、今の状況が続いているわけであります。工場適地については、民間も含めまして、あるいは町有地も含めまして何か所かがありますけれども、その範囲の中で、とりあえず誘致を可能な事業者が来ていただけるならば、なおこういう姿でありたいものなのかなというような思いであります。これについても、率先して私は出向いていながら、情報等々があれば出向いていまして交渉しながら、ぜひ涌谷のよさを認識していただくとともに、一度涌谷に足を運んでいただき、この82平方キロメートルを眺めていただいて町を認識していただければ、なおいいのかなというような思いであります。先ほど答弁でもお話し申し上げましたけれども、元三小跡地に特老の施設が来るというような話が、もう既

に数年前から話があったわけでありまして、こちらの方の対応がいまいちというようなことがございまして、北村、今、旧河南の北村の方に行ってしまった経緯もありますし、あえてまた私どもと、旧第三小学校、元第三小学校跡地に呼び込める今努力をしておりますので、民間の事業者等あわせまして、実現に向けた取り組みをしっかりと頑張っていきたいというふうに考えておりますので、どうかその面につきましてもご理解いただければありがたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（大橋信夫君） 10番。

○10番（長崎達雄君） 企業誘致について、追加で質問させていただきます。

進出企業には土地をただで貸すということは、これは本当なんですか。そして、こういう情報を私つかんで、役場の方にも話しておきましたけれども、先日、私石巻の同級生から、石巻の瓦れき処理を鹿島と遠藤工業のJVが落札した、期間は3年間で500人規模の仮設の宿舎の建設用地を探しているが、涌谷に適地がないかという話でした。これが過日可決されました石巻瓦れき処理1,923億円の委託契約可決なんですよね。それで、私友達からこの話をもらって、鹿島に電話したんです。そしたら、その時点ではまだ可決、議会で可決していないので、鹿島の方では自粛をしているんだと、可決されれば正式に動き出すというような、そういう電話でした、電話での答えでしたので、それを総務課の方に話をしたんですよね。そして、全部地元調達、500人が、要するにヨークベニマルの跡地に東芝が来たような、ああいう宿舎を建てたいんだと。ですから、こういう500人規模の企業が、3年間であっても来るということは、涌谷町にとって経済的な効果が十分期待できると思うんです。積極的にもう動くべきではないんですか。

○議長（大橋信夫君） 菅原総務企画課参事。

○総務企画課参事（菅原孝治君） ただいま石巻地区の瓦れき処理に関する鹿島のJVの関係、ちょっと私も情報をつかみまして、その状況についてちょっと調べておったものですから、その状況だけちょっと報告させていただきます。

過日県議会でも可決されたようでございますので、約請負額が1,920億円というような膨大な額のようにございまして、その方々が働くための宿舎を探しているという情報を得ております。ただ、その問題につきましても、直接私も鹿島から、JVから情報をいただいたわけではございませんので、風聞としていただいたわけでございます。多分、県の方の話も聞いてみますと、JVの方では地元石巻市さんに最初にお話しに行くんだらうというふうに伺っています。ただ、そういった情報がありますよという情報は、いろいろな人を通じて、そちらの方の鹿島の方に情報は提供させていただいております。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） 企業誘致の際に、町有地等々について無償で提供するかということについて、これは私も考えておりました。今回の特別養護老人ホームの進出等については、無償ということで考えてございまして、来る企業等々にあれば、私はそれも必要でないのかなというふうに考えております。来ていただけるその姿ということは、後々の経済効果あるいは涌谷町のそういう姿から見ますと、雇用等々も含めまして大きな大きなそういう姿に涌谷町が変われる可能性というものが大きいわけでありまして。そしてまた、何よりも町の活性化につながる大きな大きな姿であります。塩漬けにさせて寝かせておくよりも、使ってもらった方が大きな意義があるというふうに私自身考えておりますので、そのような認識でいただければありが

たいのかなというふうに思います。以上です。

○議長（大橋信夫君） 10番。

○10番（長崎達雄君） そうしますと、仮に鹿島が、恐らくゆうらいふの隣の2万7,000平米だとは思いますが、あれは無償で貸すことになるんですか。そして、涌谷町の企業誘致する場合の候補の土地として、花勝山のあそこの東部ゴムの跡地も今までこういつてあるんですけれど、あそこは民有地なんですよ。そうしますと、仮にあそこへ来たいと、無償で貸すから来たいと、これは民有地だから町が取得して無償で貸すほかないのではないですか。そのほかに、あそこは無償で貸す対象の土地としてはできないと思うんですよ。それで、そのほか涌谷町にどういうところがあるんですか。

○議長（大橋信夫君） 菅原総務企画課参事。

○総務企画課参事（菅原孝治君） 無償で貸す、貸さないは、これからの話し合いの中で町長さんがご判断されるんだろうというふうに思いますし、具体的にその話がまだ町に来ておりませんから、だから、町としては今議員さんがおっしゃったような新下町浦であれ、あとは花勝山の下の方ですね、工場適地としては花勝山の土地と、あとは砂田前の土地と、あとは黄金山という形になっていますが、黄金山地区については、今廃棄物処理で使っておりますし、現在あいておりますのは具体的には新下町浦と花勝山地区ということになります。ただ、花勝山地区については、先ほどお話があったように民地でございます。民地につきましては、これは無償かどうかということはこちらで判定、判断はできませんし、その民地の方にお話しするという形で、それでもいいよという形であれば、そういう形になるかと思いますが、これは話し合いの中で決まると思います。ただ、この今回の案件につきましては、半永久的に使うというものではないわけです。聞くところによりますと、最高でも5年程度という形の仮設の宿舍という形になりますので、そういった中でどういった借地料の関係とか、そういったことでそういう事業者が考えているかどうかということも確認した上で、その話の中で町長さんが判断されるんだろうというふうに思います。

○議長（大橋信夫君） 10番。

○10番（長崎達雄君） これで企業誘致の方を終わります。

第2点目、病院運営ですね。町長から答弁をもらいましたけれども、ここにこの大崎タイムスの記事ございます。8月5日大崎タイムスに、町長は本間氏と現職の2氏にわたる政策で、医療福祉センターは充実しましたが、そのために財政基盤が脆弱になったと、政策転換しなければならぬと縮小を示唆したと報じられました。財政がどのように脆弱になったのか、そして、政策転換してどのように縮小するのか、縮小ということになれば、青沼センター長の運営方針を全面的に否定したことになります。その結果、仮にセンター長がやめたとしたら、センター長に同調するスタッフが出ていくことになり、病院が崩壊というシナリオが描かれることになります。大橋前町長は、病院づくりに政治生命をかける気概を持ち、地域包括医療ケアを推進して今日に至ったと、そのことが東の涌谷と西の御調という形でマスコミにも取り上げられて、全国に名をばせたのであります。あなたの発言は暴言であり、撤回すべきではないのか。これについてお伺いします。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） 町民医療福祉センターの関係につきまして、私が第1回目の答弁の中、網羅されている内容であります。ただ、大崎タイムスさんの記事がそういう表現で載ったということにつきまして、弁解

するわけではございませんけれども、私の考えについてお話し申し上げたいというふうに思います。

私は、町民の皆さん方に、事実、町民医療福祉センターの経緯の中でこういう状況がありますということでもあります。その一方で、いわゆる財政状況、いわゆる財政状況が脆弱という表現がされたようでもありますけれども、財政状況がそれによって影響されたということではなくて、その一方で、企業誘致あるいは経済的な産業興し等々が幾らかしぼんだというような姿であります。そういった中で、改めて経済基盤を確立するためには、産業興し、企業誘致等々を図りながら、安定的な事業運営が、涌谷の事業運営ができるような姿づくりをしなければならないですよというような表現をしたつもりでございます。記者さんの方ではどのような表現で、そのような表現を使ったのかもしれませんが、やはりニュアンスの若干の違いがあったのかなというような思いでございますので、私の考えを申し上げます。以上です。

○議長（大橋信夫君） 10番。

○10番（長崎達雄君） 政策転換してと、政策転換はしないのですか。そして、縮小はしないということですか。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） 縮小するというようなことは一言も言っておりません。政策を転換すると、政策の方向を、町の財政基盤を確立するために産業興し、企業誘致等々をやって、財政基盤の盤石な体制づくりをしてまいりましょうというのが、これからの私がやろうとする思いであります、ということを行ったわけであり、私に支援された議員の皆さんは、違うというようなことではなかろうというふうには思っておりますし、たまたま長崎議員さんが私のいわゆる励ます会、あるいは個人演説会に直接聞いていただければ理解されたのかなというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 10番。

○10番（長崎達雄君） 新聞記者はうそを書く、書いているとは思わないんですがね。こういうニュアンスで言ったと思うんです。それで、その政策転換、もしなさるのであれば、私はその全適を、全部適用したんですから、権限が青沼センター長に移ったわけですから、これは病院の運営委員会というのは、むしろセンター長の下に置くのが適当ではないかと思うんです。そして、いろいろ丘の運営委員会での話を、伝わってくるのを総合しますと、もとの議員さんが委員に君臨されておって、青沼センター長は診療もしないで外ばかり出ていると、そういうふうに出ておるようです。そして、また運営委員長も同じようなことを同調して言っているようであります。私は、病院長が全国に出て行って全国国診協の副会長になった、その顔でお医者さんが最近涌谷町に方々から来て充実してきているんですね。ですから、運営委員会そのものは全適にして権限移譲したんだから、院長の下に置くべきだと思います。その点についてどういうふうに考えますか。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） 町民医療福祉センターの運営につきましては、私が第1回目に答弁したとおり、青沼センター長を事業管理者として権限を持たせた中で運営していくというような姿でありますので、私がああしろ、こうしろというような姿は、よほどの町存続あるいは町存亡に係るような状況でない限り、センター長を信頼して対応していくのが筋だろうというふうに考えております。また、丘の運営委員会の運営については、まだこういう昨年ですか、全部適用になって間がないわけであり、もしそういう運営の中で、

町を主体としたその丘の委員会を設置して運営した方がいいのか、あるいはセンターの中に丘の運営委員の外部的な形で運営した方がいいのか、その辺についてよくセンター長と煮詰めながら対応してまいりたいというふうに考えておりますし、いずれにしましても、病院経営等々について公表というような姿もあって、意見を求める機関という場もあるようでありますので、そういう中でいろいろと病院の経営について煮詰める姿があるのかなというふうに私自身は認識しております。以上です。

○議長（大橋信夫君） 10番。

○10番（長崎達雄君） 全適について言うんですけれども、権限は原則として管理者に委託されるが、地方公共団体の補助機関としての位置づけであり、任命は管理者権限だが町長の同意が必要だと。定数は条例で決められており、町長にしか変えられないと。管理者に権限がない、定数の変更による柔軟な人員配置が困難だと思います。ですから、もう全面的に、経営もうまくいってきているんですから、全面的にセンター長に任せ方がいいのではないかと思います。その点についてどういうふうに考えますか。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） 先ほど答弁の中でお話ししたように、あくまでもセンター運営については、青沼センター長、事業管理者としての運営が第一義というふうに私自身認識して考えております。そういった中で、丘の運営委員会の姿につきましては、いろいろと諮問等々がする内容等々もございます。いわゆる病院事業だけでなく、やはり一般会計の福祉部門、あるいは介護等々にかかわる部門等々もございますので、それを大きくひっくるめて対応しておりますので、その辺についても今度考慮させながら対応していかなければならないのかなというふうに考えております。当分の間は、今の状況の推移を見ながら、煮詰め直すところは煮詰め直してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（大橋信夫君） 10番。

○10番（長崎達雄君） では、3点目についてお伺いします。

私は、選挙事務も行政の大きな仕事ですので、ここで触れておきたいと思います。私は、大橋前町長を一生懸命応援してきました。長崎達雄議会報告1号から4号まで合計2,500枚ほど配付しましたが、安部周治を励ます会の会場で、安部周治は東日本大震災に敢然と立ち向かい、泊まり込みで陣頭指揮をとったという内容の内部文書と、私の議会報告5月10日と20日号の2枚、澤田さんの大橋を批判するチラシを抜粋編集したものと、大橋の引退を示唆した河北新報の記事をホッチキスでとめて配付しておりました。この中には、多分……。

○議長（大橋信夫君） 10番さん、固有名詞とか、そういった選挙運動にかかわることは、政策論争の道から外れていますので、あくまで政策提言の中で一般質問してください。

○10番（長崎達雄君） 政策提言、全部が政策提言なんだよね。最後まで聞いて。

○議長（大橋信夫君） それは違うと思いますけれど。あくまでその選挙の中身のことでありますので、一般質問の論争にはそぐわないと思います。

○10番（長崎達雄君） いやいや、その点については、私は十分反論しますが、しゃべらせてほしい。

その直筆が残っています。このことで、私はM議員にクレームをつけました。そしたら、彼は事実だから問題にならないと言ったと。9月4日の消防の秋季演習で、安部町長は私に、長崎議員の議会報告を随分配

らせてもらったと、そう話されました。私は、正直あきれたんですよね。あなたが、この作戦に直接関与した実行犯であることが、みずから明白に認めておるのであります。さらに、人の目に触れさせるように……。

- 議長（大橋信夫君） 10番さん、再度注意します。ただいまの発言は選挙事務とは関係ないと存じますが。
- 10番（長崎達雄君） 関係あるんだよね。
- 議長（大橋信夫君） 内容を変えてください。
- 10番（長崎達雄君） 休憩させて。
- 議長（大橋信夫君） 内容を変えてください。進行は私に権限あります。
- 10番（長崎達雄君） 私は発言させるまではここを動かさないつもりできょう来たんですね。（「議長の判断を指示します」の声あり）
- 10番（長崎達雄君） 休憩してよ。
- 議長（大橋信夫君） 一般質問を続けてください。政策、中身を変えてください。
- 10番（長崎達雄君） 政策だから、この点を言わせてほしいと言っているんだよね。何で、議会は何のためにあるの。
- 議長（大橋信夫君） 政策の中身だけを論じてください。
- 10番（長崎達雄君） 政策の中身、こういうことをやったのでいいのかと。
- 議長（大橋信夫君） それは政策とは違うと思いますが。
- 休憩します。

休憩 午前11時51分

再開 午後12時01分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

- 議長（大橋信夫君） 再開します。

10番議員さんに申し上げます。再三固有の名詞が出ておりますけれども、以降固有の名詞を使わないでください。使った場合、直ちに発言停止になります。それから、先ほどまでの質問ですけれども、通告内容とずれております。選挙事務と言いながら選挙運動ということなので、選挙運動になりますと選挙管理委員会の職務になります。もし、そのことを訴えるならば、選挙管理委員会にお訴えて、議場での論議を避けてください。それから、その後政策論議があるとすれば、その選挙運動を避けながら、その後のあなたの聞きたいその政策をここで述べてください。10番。

- 10番（長崎達雄君） では、今言ったことに一般質問、いろいろ制限されていますけれど、一応反論させていただきますね。一般質問というのは、議員個人の意味で議員から問題を提起して行うもので、一般事務について執行機関に対し、事実についての説明を求め、または所信をただすこと、ということになっています。また、執行機関に対し所信を問い、事実をただすことによって建設的な思案を加え、公正な行政を確保しようという大きな目的があると。また、議員が町の行政全般にわたって執行機関に関し疑問点をただし、町長の政治姿勢を明らかにするものであると。そして、議題とは関係なく、行財政全般にわたる議員主導による

政策論議であることは、選挙事務も当然政策論議ができるのである。一般質問は、住民からも重大な関心と期待を持たれる大事な議員活動の場である。議員が取り組んでいる政策や町の課題等、行政全般にわたる事柄について執行機関の見解、取り組みをただしたり、また提案誘導していく議員主導の政策論議であるはずで、町の課題や政策に取り組むべき議員として、その役割を果たす意義ある場として確保されていると。議会の品位を傷つける質問はすべきでない、すべきでないと言うが、どの部分が該当するのか。議会の品位を汚す行為をしているのは、私は向こうの方である、ね。議長は、これはとくとわかっているのではないですか。議員には発言の自由が保障されていると、議会は言論の府と言われ、発言をさせることで開かれた議会になるのだが、今の涌谷町議会を町民の側から見たときに、どんなふうに見えるのか。議会の中で、正々堂々と事実をただして意見を述べ、是々非々を貫くことを問題視するならば、議会は何のためにあるのだろうか。臭いものにふたをして発言禁止処分を下す議長も議長なら、議運の委員も私は問題だと思います。もっと深く勉強していただきたい。そういうことが一般質問なんですよね。ですから、発言はさせるべきなんですよ。

○議長（大橋信夫君） 選挙事務に関する執行機関というのは選挙管理委員会なんです。だから、あなたは選挙管理委員会にその事実を問い合わせるだけで十分かと思いますけれども。

それでは、その後の政策に関する一般質問を続けてください。

○10番（長崎達雄君） いろいろこういう謀略まがいの文書が随分ばらまかれたんですよね。ですから、この11月、12月、選挙を控えているんです。ですから、このことについて町長はどういうふうな認識を持っているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） 11月、12月に県議会議員選挙、それから12月には町議会議員選挙が行われるということについて、どういう考えを町長として認識しているのかということについてであります。私は淡々とその事務を、選挙関係につきましては選挙管理委員会の事務、そして、私は町長という立場であるというような姿でありますけれども、やはり、選挙期間中にいろいろと一般の住民の方々から支援をいただいたその姿に対しては、返答をしなければならないのかなというふうに感じております。でありますので、偏った姿にはなるのかなというように思っておりますけれども、私としましては、これまで通例、世間一般にとられてきた姿を踏襲しながら対応したいというふうに考えております。以上です。

○議長（大橋信夫君） 10番。

○10番（長崎達雄君） こういういろいろ怪文書とか、あと、おたくが配ったような謀略まがいの文書なんですよね。これがばらまかれたということについてはどういうふうに考えていますか、町長として。こういう選挙をやっているのかと。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） 休憩してください。

○議長（大橋信夫君） 休憩。

休憩 午後12時07分

再開 午後12時09分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（大橋信夫君） 再開します。

○10番（長崎達雄君） 行政全般にわたる内容を聞くわけなんです、では、厳正で公正であるべき選挙はど
ういうふうに進めて、町長として進めていかなければならないか。例えば、対町民にどういうPRをす
るとか何とか、そういう、政策論議だろうから、そのことについて伺います。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） それにつきましては、先ほどお話ししましたように、しっかりと町長といたしまして
選挙事務、あるいは政策等々については自分の信念を貫いて、町民の皆さんに理解をいただくような姿で話
をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（大橋信夫君） 10番。

○10番（長崎達雄君） 最後に、一般質問とはどういうものか、議長を初め議運の皆さんにももう一度勉強し
直してもらいたい。以上です。

○議長（大橋信夫君） 以上で10番長崎議員の一般質問を終了いたします。

昼食のため、1時まで休憩します。

休憩 午後12時10分

再開 午後12時59分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（大橋信夫君） 再開します。

9番菅原富士郎君、一般質問席へ。

[9番 菅原富士郎君登壇]

○9番（菅原富士郎君） かねてより通告しておりました一般質問、議長の許可を得ましたので質問したいと
思います。

質問に入る前に、町長の就任おめでとうございます。（「ありがとうございます」の声あり）

涌谷町の歴史遺産の活用で交流人口の増加をという題で、特に黄金山産金遺跡、篁峯寺、寛文事件等に代
表される歴史遺産を全国に発信して交流人口をふやし、町の活性化を図るべきという題で質問いたします。

地震の復旧はもちろんのことですが、復興でありますまちづくりの中にはいろいろあると思いますが、今
回は、観光でのまちおこしを考えましたので質問いたします。

それは、町民憲章にもあるとおり、清流江合、迫の豊かな自然にはぐくまれているように、輝かしい歴史
遺産を受け継ぐ私たちはという、うたわれているように、我々の祖先が営々と守り築き上げてきた自然の豊
かさや歴史遺産の有効活用をして、まちづくりの一環として着地型である交流人口をふやし、涌谷町を活気
あるまちづくりにできる工夫をすべきと考え、三つほど質問いたします。

第1番目は、黄金山産金遺跡は日本初の金の産出地であり、奈良の東大寺の大仏に使用された金のおかげで、東大寺と涌谷の関係が結ばれておりますように、ことし平泉の中尊寺金色堂が世界遺産となったのを機会に、金の結びつきばかりではなく、篁峯寺と中尊寺が天台宗ということで、平泉と涌谷が交流できるような働きかけをして、もっと平泉と涌谷町が親密な関係をつくるような環境を整えるべきと考えるが、町長はどう考えるのか。

二つ目は、黄金山産金遺跡にまさるとも劣らない由緒ある無夷山篁峯寺は、それと同時に、自然のすばらしい景観は、全国のいろいろな名勝地と言われているところと比較しても、見劣りのしないすばらしい景色であります。篁峯寺に行く道路が旅行会社に敬遠されないように、道路の整備はもちろんのこと、それと同時に大木の枝等を払い、そこに手のかからない花の木でも植え、観光客を呼び込む考え方はないのかということであります。これは、私が2週間ほど前に岐阜の高山の方面に行く途中、道路の両脇に花街道と称して涌谷町の桜回廊のようにサルスベリの木が満開になっているところを通り、すばらしいものだと感心したので提案いたします。

三つ目は、寛文事件にも関連する城山公園、見龍廟、妙見宮と伊達安芸公をはじめとする涌谷伊達氏との関連する歴史的なものが一目でわかるように整った地域は、この辺ではないと思いますので、せめて妙見宮の近くに大型バスがとまれるところがあると大変ありがたいと思っておりますので、町長の考え方を聞きしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 町長、登壇願います。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、9番菅原富士郎議員さんの一般質問にお答え申し上げますけれども、まず、菅原議員さんには、町の観光ガイド員として積極的に町内の歴史遺産等々を観光案内と、そして行動をとっていただいておりますことに、まずもって厚く御礼を申し上げます。

そのような活動の中で、ただいま質問された内容の施策であるというふうに考えており、この十分くみ取った内容で答弁を申し上げたいというふうに考えておりますので、どうかひとつよろしくお願いを申し上げます。

そしてまた、先般宮城いきいき学園仙南校11期会という方々がつくりました史跡散策というこの冊子をいただいで、中身を目を通しましたところ、涌谷の歴史遺産等々について相当研究をなさっている方々だなというふうに受け取りました。このような方々が涌谷を訪ねてきていただけるということにつきましては、本当に本当に涌谷町民もろ手を挙げて大歓迎を申し上げたいというふうに思っておりますし、さらに、町民の方々が一堂に、こういう方々が涌谷町に来ていただいているということを広く町民の皆さんにお話しをして、広報等々でお知らせをしておかなければならないのかなというように感じた次第であります。私は、先ほど所信表明の中で、やはりこれまで先人、先輩が営々と築いてこられましたこの輝かしい涌谷をしっかりと受け継いでいながら、発展充実させ、そして次世代に確実に引き継ぐのが、今我々に与えられた仕事の任務だろうというふうに感じております。そういう面からも、ただいま菅原富士郎議員さんの質問の内容等々について、若干順番が違ってくると思っておりますけれども答弁し、さらに足りないところにつきましては、2回目、3回目等々に詰めていただければありがたいというふうに考えております。

涌谷町の歴史遺産の活用で交流人口の増加とのご質問でありますけれども、大崎市岩出山、大崎市松山、そして涌谷町の大崎旧3町に共通する伊達家のつながりを観光集客につなげていこうと、平成21年度から伊達大崎三都物語事業について検討をしまいいり、一部いろいろな姿で関係者の皆さんと話を詰めてきた経緯もございます。平成23年度には、三地区を結んだ観光ルートを提案し、県内外からのお客様に歴史を堪能いただくべく、共通のデザイン案や案内板の設置、情報の提供に踏み出そうという計画をいたしておりました。しかしながら、今回の大震災によりまして、涌谷町の観光資源にも大きな被害が生じまして、復旧にはいましばらくの時間を要しますことから、事業の展開には至っていない状況でございます。

一方、黄金山神社を観光ルートに組み込んだ旅行が昨年11月から今年5月まで実施されており、震災まで約2,200人のお客様においでいただいております。天平ろまん館におきましては、純金茶とかりんとうの試食をご用意し、涌谷の味を体験いただきまして、特産品の購入につなげてきたところでございます。この11月からは、篁岳山、篁峯寺をコースに加えたツアーが企画されているとのことでありますので、前回同様のサービスを提供し、お客様に喜んでいただけるように担当に指示したところでございます。この篁峯寺をコースに加えたツアーということでございますけれども、先ほど菅原議員さんの方から、この沿道に花街道等々を景観に配慮しました施策を講じるべきであるというふうに質問がされたわけであります。この内容につきましては、我々もかねてから桜並木のみではなくて、沿道にも今はちょっとしたアジサイのロードがありますけれども、かつては四季折々の植物が植えられていたのを、子供のころを思い出しております。春はツツジ、秋は萩等々があったなというふうに思い出しておりますけれども、やはり、そういう景観も我々の手でやるのも一つの手法であるなというふうに考えておりますこと、機会あれば商工観光室等あるいは産業振興、あるいは商工会等々の話題も詰めまして、ぜひ実現できるものならば実現してみたいというような考えでございます。

さて、このツアーでは、町の観光ガイド員に設問の説明、案内をしていただいております、これまた大変好評をいただいております。観光ガイド員の対応は非常に大切でありますので、これからも資質の向上を図っていただける研修環境を提供してまいりたいというふうに思います。これまで何回か観光ガイド員の養成研修も開催いたしましたけれども、やはり涌谷の歴史を町民全員がわかっているまでになればいいのかなという考えでありますので、さらに応募者がふえていただくことが私の期待のするところでございます。これらの広報活動の要となりますインターネットを通じた町のホームページも、施設のご案内を掲載してまいりますとともに、内容の充実も図っていきたくて考えております。また来たい、また見たい、また食べたいと、何度でも足を運びたくなる涌谷町を、これからも強く発信してまいりますので、議員皆様のお一層のご理解、ご協力をお願いを申し上げます。

なお、先ほど質問にありました妙見宮に入りますバスの停車位置等々の検討もということでございますので、これにつきましても前向きに検討してみたいというふうに思います。あの道路はかぎなりになっております、大型バスの通行には不向きな地理的状况でありますので、歩きながらも観光の一助になれるような場所に設置すればいいのかなというふうに考えてもおります。妙見宮は、ご案内のように県指定の文化財でございますので、階段等々昔のままに残っておりますので、この登る姿もまた観光の一つに位置づけるその姿も見られるというふうに考えておりますので、ぜひそういう面で検討しながら実現できればいいなという

ふうに思っております。

以上を申し上げまして、9番菅原議員さんへの答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 9番。

○9番（菅原富士郎君） 妙見宮のバスの、大型バスの停車ということであります。あそこの道路というのは、やはり武家屋敷の通りでありますから、かぎ型になって侍が攻められてきたときには隠れたりなんかするということで、ああいうわざわざかぎかという道路にしたと思います。それはそれで大切でありますから、そういうものをつぶすというのではなく、やはりその近くに大型バスをとめて観光案内できれば、私も大変いいと思っておりますので、その点ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、一つ1番目の質問で、平泉の関係お願ひしたいと思ひます。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） 大変失礼しました。大事なところの答弁が漏れてしまいましたので、2回目の答弁というのは失礼になるかと思ひますけれど、答弁させていただきます。

先般平泉が世界遺産に登録されたということで、平泉、そしてまた岩手県挙げての事業という姿になりました。たまたま震災と重なり合いましたけれども、一つの起爆剤にしようということで、岩手県そして一関市、平泉が名乗りを上げた成果に大歓喜をあらわしているということについてはご案内のとおりでございます。やはり、涌谷の産金の歴史をひもときますと、西暦749年に日本で初めて金が産出されたということから端を発しまして、それが歴史上には具体的に表現はされてはいないようでありますけれども、ゆくゆくは平泉の黄金文化が花が咲いたと、そしてまた、その黄金文化が平泉に存在するというので、イタリアの商人マルコ・ポーロが後年になりまして、ジパングという国は黄金の建物がありますよということを東方見聞録で紹介しております。さらに、その後250年ほど経過した、やはりイタリアのコロンブスが、それではその事実を確認しようというような姿だと思つたと思ひますけれども、西回りコースをたどりまして、回つていったところにアメリカ大陸があつたというような姿が歴史上に記録されております。やはり、そういう歴史的な姿を涌谷のこの産金の姿と位置づけるためには、大きな大きな重要な位置づけがなされているのが涌谷町であるというふうに、私自身も誇りに思つているところであります。要は、これまで具体的に行動しなかつたと、あるいは活動すべくそのパイプといひますか道筋がとれてこれなかつたということが、これまでの経過であるのかなというふうを考えております。ぜひ、私は何かの機会に、いや、何かの機会というよりも手づるを見つねながら、平泉さんと交流ができるような段取りがあればなというふうに思つております。そういった面でございますので、これから注意深くそういう方々がどういふ状況でいるのか、皆さん方とともに研究をしながら、ぜひそのパイプを果たしていけば、なおさら涌谷町がそういう端を発する姿の歴史上にあるんだということについてアピールできるのかなというふうに思つております。多少時間がかかるかと思ひますけれども、早めの行動が何より大事だというふうに考えておりますので、どうか議員の皆さん方もいろいろと私に、あるいは観光部局にお知らせいただひて、ご指導いただひればありがたいなというふうに思つております。よろしくお願ひします。

○議長（大橋信夫君） 9番。

○9番（菅原富士郎君） ぜひこの平泉と涌谷が親密な交際ができるように、ひとつ働きかけをお願ひしたい

と思います。

それでは、担当の商工観光室長に質問したいと思います。先ほど町長がこういうものを出したわけですね。これは、私が10月の12日に案内する団体であります、これを見ますと、私案内するただ場所だけ教えていけばいいような勉強をしているような方であると思います、団体だと思います。ただ、やはりこの去年観光ガイドの人たちが7人も誕生したわけでありましたが、これからこのそういった方々ばかりでなく、新しいガイド員養成をするのかどうか、担当の室長に聞きたいと思います。

それから、町長もインターネットでどうということをやっていますが、担当課としてもどういったものでこういう歴史もの、歴史遺産を全国に発信していくのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 小野寺商工観光室長。

○商工観光室長（小野寺和敏君） ただいま菅原議員さんお話しいただいたように、観光客の中には勉強してくる団体もいますので、それに対応できるガイド養成を行ってまいりたいと、こういう考えでおります。それで、近年観光が変わりまして、旅が変わりつつあります。と申しますのは、観光の質の向上によりまして、旅行会社の提案したパッケージツアーによる物見遊山の旅から、学びや体験による自己実現への旅へと変わってきてまいります。そのためには、町民すべての人が涌谷町のよさを知っていただくと、それから、おもてなしの気持ちが伝われば、また涌谷を訪れてみたいと、そういう気持ちになってくるのかなと、こう思っております。ここで一番重要なポイントとなってきますのが、先ほど菅原議員さんおっしゃられました観光ガイド員の役割でございます。観光ガイド員は、観光バスのガイドさんより観光資源や施設、史跡等の歴史に精通してございますので、観光客から大変喜ばれているというのが現状でございます。そこで、先ほど町長から話ありましたとおり、菅原議員さんには観光ガイド員さんとしてご活躍いただいております。大変感謝いたしているところでございます。一昨年度のガイド養成講座では、2月の9日に第1回目を行いまして、2月の25日まで計5回ほど開催いたして、24人の方が養成講座を受講されて、その中からガイドになられた方が5人ほどおられます。それで、先生格の菅原先生、菅原議員さんほか、佐々木茂楨先生とか含めると、先ほどお話しいただいたように7人の方が観光ガイド員さんになられております。議員がご指摘のように、今後ますます必要となってきますので、今年度も引き続き前回と同様時期に、来年の2月から3月にかけてガイド員の養成講座を開催いたしたいと、こう考えております。それで、受講するだけでなく、観光ガイド員になってもらう働きかけを、担当課としても努力してまいりたいと、こう考えておりますので、菅原議員さんには今後ともご指導いただきたいと思っております。

あと、それから、涌谷町の歴史遺産をどのように発信するのかと、そういうご質問でございますけれども、それも涌谷町の歴史遺産に富んでいるのは皆さんご承知のとおりでございます、その情報発信の次第ではますます観光客の誘客につながると、こうも考えております。それで、先般観光パンフレットを1万5,000部ほど作成いたしまして、好評いただいております。さらに5,000部ほど増刷いたしまして、さらにことは改訂を若干しまして、1万2,000部増刷予定でございます。そういったようなことで、あらゆる機会を通して配布を考えていきたいとこう思っております。特に、物販関係では、今イベント等でいろいろなところで、例えば仙台でも四、五回物販の方の特産品の販売とかもやっておりますので、そういった機会をとらえまして発信していきますし、あと県外ではかわさき市民祭とか、本当に100万人以上のお客さんが、市

民が来ておりますので、そういったようなところでも紹介していければなと、こう考えております。

あとは、先ほど町長が申しましたとおりインターネットを、これを広く活用して、世界、全国に情報発信を考えております。

あと、昨年からのJTBさんと一緒に企画したツアーもございまして、ことしは山形の旅企画ということで、来年の1月から2月、1日おきに竹駒神社、そして篁峯寺、そしてあと別なところへ移動していくような、そういったような山形県からもそういうことでバスツアーが来る予定でございます。そういったような旅行会社とこれまで以上にそういう密にしまして、そういう観光情報誌等にPRしてもらおう努力を今後とも引き続きしていきたいと思っております。

あと、さらに25年度には仙台DCのキャンペーンが、平成20年度に引き続き開催されます。これは、続けてというか行われるというのは全国でも珍しいそうです。それだけ好評だったということで、平成25年度も宮城県で行われるということでございまして、来年度はプレキャンペーンということで、全国から誘客を図る内容となっております。この全国大型キャンペーンを契機に、県やJRと一緒に当町の歴史遺産をその短期間の間に集中的にPRすることによって、ひいては交流人口の増加になるのかなと、こう考えております。

あと、先ほど菅原議員さんの方から、平泉の関係、世界歴史文化遺産の関係で、金のつながりもある天台宗と、そういったようなお話もいただきました。まさにそのとおりでございます。それで、私の一つの考え方としては、松島から篁峯寺の方に寄っていただいて、そこで例えば住職さんの法話とか、あとはそれから座禅とか、そういったような体験をしていただいて、あとお昼は精進料理をいただくとか、そういったようなことで、後は午後は高速に乗って平泉の方に行っていただいてお泊まりいただくと、そういったような、ちょうど本当に私は松島から平泉に行く間が涌谷がスポットと、こう私は考えております。そういった意味では、観光の方に結びつけていければなということで考えております。

あと、それから、伊達大崎三都物語ということで、これにつきましては、大崎市と涌谷町との間で、そういう伊達家の居城を中心にお互いにPRしながら発展すればいいよなと、そういったようなことで、そういう担当課同士で今いろいろな形で情報発信を考えておりますので、その辺ご期待いただければなと、こう考えております。以上です。

○議長（大橋信夫君） 9番。

○9番（菅原富士郎君） ぜひ観光ガイドをふやしていただきたいと思っております。なぜならば、余り私も茂楨先生も余り長くないわけですから、そういう面では、ですから若い人たちが興味のある、歴史に興味を持っている方たちをやるという、勉強してもらって、そして勉強だけではだめですから、実質的にその地域、場所に見せて、そして実地体験なんかもしていただくと、本物の観光ガイドになると思っておりますので、ひとつその辺よろしくをお願いします。

また、もう1点だけお伺いします。今、涌谷町にはJTBとかいろいろの団体がたくさん来ていますね。ここ一、二年で何人ぐらいの観光客が来ているのか、わかる範囲でお願いしたいと思います。それから、よろしいです。

○議長（大橋信夫君） 小野寺商工観光室長。

○**商工観光室長（小野寺和敏君）** 観光客の入り込み数ということでのお話ししたいと思います。ことしは震災の影響で、ご存じのように各施設も大打撃を受けておりました、拝観できない状態になっている関係上、上半期でございますけれども9万人ということで、今年度は、ことしは1月から6月までの間で9万人と。あと、昨年度22年度は入り込み数33万人、21年度は39万人、あと、先ほどお話しした平成20年度の仙台宮城のデスティネーションキャンペーンのときは60万人、篁峯寺のご開帳等もございまして、かなりお客さんが来ていただいたということで認識しております。

○**議長（大橋信夫君）** 9番。

○**9番（菅原富士郎君）** それらの観光人口がかなり涌谷町に来ているということでありまして、それで、それらの何十分の一ぐらいかが宿泊されたらばということで、町長にお伺いしたいと思います。

涌谷町の代表的なものを三つ、先ほど質問いたしました、涌谷町には他の市町村にうらやましがられるくらいの観光の名所がたくさんあるわけでありまして。そこで、私は涌谷町の観光ガイドをしていて、案内して、1日で帰られるというのは大変もったいないという考え方をいつでも持っておるわけでありまして。そこで、もしよろしいのであれば、世代館、研修館を地域振興公社に委託して、そして宿泊施設のみにしてやったらどうかという考え方を持っております。なぜならば、この旅館業とかホテル業というのは、一定の固定客がなければ運営ができないわけでありまして、宿泊のみであれば、例えば大勢来たときは、どこかの団体の人たちと契約をしてパートを雇って、そして来なければ、それはそれでいいというように、人が来たときはそれを町内のだれかが仕事をするというようにしていけば、この涌谷町にはますますそういう宿泊施設を使えば収入源になるし、町の活性化にもなるのではないかとということで質問したいと思います。この間、涌谷町の農協婦人部の団体の方たちを案内したときに、そういう施設がもしできたら、私たちが手伝ってもいいですよというような話もあります。ですから、ぜひそういったものをやれるのであれば、活性化の之源にしていきたいと思っております。

○**議長（大橋信夫君）** 町長。

○**町長（安部周治君）** 一番痛いところをつかれてはいるわけでありましてけれども、やはり我々の観光としての望みというのは、涌谷に泊まっただけということが一番の大きい姿になるのかなというふうに、私も常々感じておりますけれども、今は民間の宿泊施設がありますけれども、やはり民間のみだけでなく、公のその姿もと、気楽に泊まっていけると、いわゆるフリーで泊まるということが一番大きな姿がそこに見られるのかなという思いで質問されたのかなというふうに思っております。当初は、世代館、研修館は医療福祉センターの中から外しまして、地域振興公社の部門に入れまして、そして活用を図ろうという案がありまして、詰めた結果、今年の4月ぐらいに実施、移行しようという考えであったというふうに、私も携わっておりましたので思っております。たまたま大震災が発生いたしまして、それがほごになったということではなくて、沿岸部の支援する、いわゆるボランティア団体等々の方々が拠点として宿泊できるような場所ということで現在提供しているわけでありまして。そういった姿でありますので、すぐ対応できるというような状況ではございませんが、行く行くは当初計画のとおり世代館、研修館を広くそういう方々のために解放でき、そこでおいしい郷土料理等々が提供できるならば、涌谷に来た方々がまた来てみたいと、あるいは来た方々がさらに別の方々に對しまして、涌谷はいいところですよPRできるのかなというような思いで

ございますので、行く行くそういう状況をつくっていただきながら対応するのが、菅原議員さんの質問に対応できるのかなというふうに考えております。若干時間かかりますので、もうちょっと待っていただければありがたいというふうに思います。よろしくお祈いします。

○議長（大橋信夫君） 以上で、9番菅原富士郎君の一般質問を終了いたします。

5番伊藤雅一君、一般質問席へ。

〔5番 伊藤雅一君登壇〕

○5番（伊藤雅一君） 町長さんには、このたびはご当選まことにおめでとうございました。ひとつよろしくお祈いを申し上げたいというふうに思います。

国においても総理が変わり、野田総理は財務相という大臣でもあったこともありまして、債務が債務を呼ぶ財政運営はいつまでも続けられない、続けていられないと、こういうふうな、などというお話が出てきております。財政再建、増税問題がいよいよ議論されてくるようでございます。これは、国民の立場からは、負担の増加の時代を迎えるわけでございます。地域経済が能力的にどこまでこたえられるか、心配といいますか、気がかりになります。したがって、町としてもこれらの両面に配慮した運営が一層求められてくると、こういうふうには私に思うわけでございますが、こうした多難の折でございます、ご苦勞をおかけしますが、ひとつ、一層ひとつご努力をいただきますように重ねてお祈いを申し上げておきたいというふうに思います。よろしくひとつお祈いを申し上げます。

私の事務局に提出しました質問の内容に基づいて、まず質問をさせていただきます。施策としては、地域経済・産業・企業立地等の対策、中小企業の育成強化ということで申し上げます。項目としては、あすのためのまちづくりについてという項目で申し上げさせていただいております。質問の要旨として、放置しておけない町の現況として（5）まで申し上げてございますので、これらについてひとつご答弁をいただきたいというふうに思います。

一つは、学校に子供がいない。非常に急激に減少しておることでもあります。

二つ目、学校を出ても仕事がない。働く場所がないということです。若い方々が学校を出て間もなく生活保護をお願いするという方もおられるようでございます。

3番目、商店街にお客が見えない。全く寂しい話でございます。

4番目、農家に後継者がいない。

5番として、農業で暮らしが成り立たない。大変本当に、いずれも先々いろいろと頭が痛くなる状況だというふうに私は理解をいたしております。このままでは、まちづくりは危ぶまれる、危ぶまれます。これらの状況を町長さんはいかにとらえ、どのように改革なり改善を図られようとお考えされておられるのか、考えておられるのかお伺いしたいと、こういうふうに思います。まず一つ目、以上でございます。

○議長（大橋信夫君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 5番伊藤雅一議員さんの一般質問にお答え申し上げますが、その前に、先ほど私が所信表明でも、これらの課題等々についてそうしようでありますけれども所信表明で重要課題であるということと掲げております。その一つ一つは、本当に見詰まるその姿でありますけれども、最後に申し上げます

た町民1万7,000人が同じ思いで一丸となって、みずからがやろうと、やらなければ事が起きないんだというような姿づくりをするのが私の与えられた使命であるというふうに考えております。だれかがやってくれるはずだ、いや、行政がやっていただければそれでいいんだという思いが往々にして今までであったのかなというような認識で私自身おります。そういったことから今一步脱却しまして、ここで私が音頭をとりながら、町民の皆さんに広く訴えながら心一つにして、こういう課題、本当の産業興し、それから就活等々についてもつながりますので、ぜひこの面について私の思いを申し上げてみたいというふうに考えています。

地域経済・産業・企業立地等々の対策、中小企業の育成強化などのまちづくりについてのご質問でございますけれども、現在当町の認定農業者144戸149名のうち、農業後継者として確認できていますのは約3割にとどまっているのが現状であります。後継者育成体制の整備に関しましては、平成20年1月からJAみどりの涌谷営農センター内に、当町の農業施策に係る機能充実と強化、さらには農業者への相談窓口の一本化を目的として、涌谷町担い手育成総合支援センターを設置し、後継者育成に努めてきているところであります。農業集落営農組織の育成は、集落内の農家が本当に一丸となって農業所得の減少、そして高齢化で作業のできない農家の農地管理、後継者がいない等の悩みを一挙に解決する手段として共同協議をし、集落の農地は集落全員で守る目的で推進してまいっているところでございます。自立した農業経営を目指し、集落営農組織を将来的に法人化に移行させることも踏まえ、積極的に組織運営が円滑に進むよう努力してまいるのが、この姿ではなかろうかなというふうに自覚しているところでもございます。さらに、認定農業者に関しましては、地域のリーダーとしての自覚を促して、規模拡大及び経営改善等支援を継続するとともに、経営費の削減のため、環境保全米等の作付への誘導や、集団転作の優位性、補助事業の積極的導入も含め、涌谷町担い手育成総合支援センターを中心に農業経営基盤の強化を図るため、JA等関係機関からのご指導をいただきながら、農業所得の向上に尽力してまいっているところでございますし、また、これまた所信表明でお話ししましたように、必ずやる、できるまでやるというような姿づくりにつきまして、私もひとつ旗を振る役としてこの姿に取り組んでまいりますし、6次化に向けたその姿で、農業者のみならず、そして商業者あるいは関連する工業、あるいは企業等々も含めた姿の中で、ともに独立経営ができる連帯感を持っていくのが、大きな大きな力になるのではないのかなというふうに考えておるところでございます。そういった姿の中で、雇用の確保につきましても、業種によっては募集しても応募がないというような現状、あるいは労働需給のバランスの問題等も現実に挙げられておりますが、ハローワーク、県の労働担当部局等々と、これまた連携をいたしまして、おのおの職業の魅力を今話しましたような姿で発信していき、理解を求めてまいりたいというふうに考えております。商店街等につきましても、各店々あるいは各商店街の魅力を高めるだけではなく、活気のある町につながっていくのが、こういう状況からではなかろうかなというふうに確信しておりますので、引き続き商工会等々も連携を密にしながら、具体的に膝を詰めながら、魅力ある店づくり、商店街づくり、そして農業者が連携がとれるような姿づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。当町の産業振興、農業振興と商業振興が、今話しましたように、相互互換の作用等々によって相まって、初めて大きなまちづくりの基盤づくりができるものであるというふうに私自身考えておりますので、伊藤議員さん初め議員の方々のお一層のご理解とご協力をお願いを申し上げまして、5番伊藤議員さんへの答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 5番。

○5番（伊藤雅一君） 今の話、まとめてご質問させていただきました。ひとつ恐れ入りますが、一つ一つなおさら私の考えも含めてご質問を続けさせていただきますので、ひとつよろしく残りの時間をお願いをしたいというふうに思います。

まず、学校に子供がいないという、この問題でございます。高齢化の中でも、人口が30%も減少、今涌谷町はですね、当時と比べまして30%も減少しております。これは、何としても少子化対策は放置はできない、急がねばならないと、こういうふうに私は理解をします。そのためには、何としても予算措置を私はしなければならぬと思います。手ぶらではだめだと、やっぱりそのための予算をとるべきだというふうに私は思っております。よく地域を知り尽くされておられるおじいさんやおばあさん方がおられます。私は、この方々に予算措置をして縁組みを求めていくと、もうまずとにかくできることからといいますか、もう目の前とにかくやらなければならないこと、こういったことを、正直国をゆっくり待たばいいんですが、そういう余裕は私はないだろうというふうに思います。これは人ごとではないというふうに考えます。そういうふうな、ひとつそういったことで取り組まれてはいかがかと、こういうふうに思います。一つ一つご回答をいただきたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） 具体的に言われますと、具体的にこれまた私の考え等々、申し上げなければならないのかなというふうに思っております。この学校に子供がいないということについて、やはり若者が定着しないから子供ができない、その線もあろうというふうに思っております。その先には、働く場がないから若者がいないというようなことにも尽きます。これまた私お話ししましたように、涌谷町は82平方キロの広大な涌谷町の町土があります。農地もある、山林もある、いろいろなその中で活躍できる場があるわけでありまして。そういった地域に生まれた縁というものは、本当にとつとものだろうなというふうに思います。私自身、この若者が定着しないその理由について、具体的な策というものがなかなか見えないというところもありますけれども、私は教育そのものが始まりじゃないのかなというふうに考えております。大人になってから雇用の場がないから都会の方に、あるいは仙台方面へというような話されると親が考えておりますけれども、私は子供のころから涌谷に生まれた縁を大事にして、涌谷のために汗を流していくような教育をやれないものなのかというふうに考えております。私は、副町長時代、特に箕岳小学校あるいは箕岳中学校の入学式、卒業式に行った際に、たまに話することがあるんですが、縁があつてこの地域に生まれました、歴史遺産のある町に生まれ育つたこの縁というものは、生涯忘れることのできない大きな大きな宝でありますので、ぜひこの地に思いをはせて育っていただければ、この涌谷町も大きな大きな活力のある姿に生まれるのかなというふうな思いを持って、そういう話をしたことがございますけれども、まさに私は小さいお子さんの時代から、涌谷に生まれた縁というものを大事にさせていただくような教育こそが、この学校に子供がいない、あるいはこの地域に子供が少ないということになるのかなというふうに考えております。ぜひお父さん、お母さんにも、縁があつてこの地に居住し、あるいは住所を構え、そして産業を継いでいただく貴重な貴重な人生の姿を子供さん方にも伝えていただければ、子供さん方も親の背を見て育っていくのかなというふうに考えておりますので、これからは私そういう縁をつくれるように、また

縁を残せるようなその姿でお話しをしまいたいというふうに思います。これにつきましては、学校の校長先生あるいは教育関係者の方々、あるいは隣に木村教育長さんもおられますので、そういう面もあわせてお話ししていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（大橋信夫君） 5番。

○5番（伊藤雅一君） どうもありがとうございます。時間がございませんので、次に移ります。ひとつぜひ、町長さんはまだ就任して間もないんですが、少し骨折りをしていただきたいと、予算措置をして、それからおじいさん、おばあさんたちに仕事を与えることにもこれはなると思います。ぜひひとつそういう方向でまず努力をしてもらいたいと、こういうふうに思います。

それでは、2番目に移ります。学校を出ても仕事がない、本当に困ったことでございます。これは雇用の創出促進、これに取り組みなければなりません。産業の振興、中小企業の育成などに絶え間ない不断的努力と雇用促進のための投資的経費の予算措置が必要であるというふうに、私は投資的経費です、消費的経費でなくて投資的な経費、この予算措置を私は先々を考えた予算です。先々を考えない予算だけでは、食いつぶしのための運営で、正直申し上げて終わってしまうんだらうというふうに思います。気づいたときから、さてというふうなものではなくて、ひとつそういうふうな町の運営では私はだめなのではないかと、こういうふうに私は思っています。そうさせないためのまちづくり、体力づくりに努めていかねばというふうに考えます。いかがですか、町長さん、ひとつご答弁をお願いします。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） 二つ目の学校を出ても仕事がないというような質問の内容でございますが、これについて予算措置が大事だということでございます。確かに、予算措置も大事なんですけれども、人それぞれには人それぞれの人生観というものが持っておりますので、これを足かせさせるような姿にはなかなかできないところもあるのかなというふうに思います。これについても、先ほどお話ししましたように、学校に子供がいないというのと連動する状況があります。やはり、そういう姿の醸成によって、自分の若い時期、早い時期に自分はどのような姿でこの地に土着、定着させるのか、したいのかということの職業を選択するのも、これは若いときの何というんですか、親の指導あるいは地域の指導、あるいは町を挙げての指導によるのかなというふうに考えております。外に出るだけがやはり仕事で定着というような姿ではないというふうな考えで私もおりますので、できるならばそういう面については、先ほど話されましたように、予算措置で対応できるならば、そのような姿でやってみたいというふうにも考えております。以上です。

○議長（大橋信夫君） 5番。

○5番（伊藤雅一君） ひとつ、先ほど私申し上げましたが、そういったこともひとつ含めて取り組みをひとつぜひお願いをしたいというふうに思います。

それから、三つ目に入ります。商店街にお客が見えない、もともと商店街と農家との間には、互いに利用し合う互恵的な関係、そういうものがもともとあったというふうに私は思っています。実は、これが地域づくりなりまちづくりにもつながっておったんだと、こういうふうにも理解をいたします。私今までも申し上げてきていますが、農産物の直売所の設置、これについてもこうした関係づくりにつながっていくと、こう

いうふうに私は思っています。まちづくりになるというふうに私は思っています。この点について、ひとつ私の今までの質問をお聞きになっておわかりだと思いますが、ひとつお考えあったら。時間ございませんので短く一つ一つお願い申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、三つ目の商店街にお客が見えないということの施策として、直売所の設置等々も検討してはどうかというようなことでございます。これについては、私は前、木村議員さんから前町長さんに対しまして質問なされたことがあったやに聞いております。私も同じような考えで模索しているのが、正直なところそうであります。ただ、建てたあるいは店をつくただけで、果たして運営ができるのかという姿になりますと、えらいこのしりすぼみになった場合のことを考えますと、これは一朝一夕に行動を起こせないなというふうに考えております。それまでに至る道のりに、大きな大きな姿づくりが必要なのかなと、ソフトですね、いわゆる農業者と商業者あるいは工業者等々も含めた姿の中で、どうこの直売所運営がされていくのか、品物はどのように生産するのか、作付するのか、あるいは客をどの方面からどの重点に向けて対応していっていきべきなのかということで、相当相当深く深く研究しながら、さらに開設した後はどのような姿でこのまちおこしにつなげていかなければならないのかというような、大きな問題が発生するというので、なかなかこの着手できない状況が今になってあるのかなというように思っております。そのためにも、何回も何回もお話しいたしますけれども、生産と流通と加工と、そして販売というようにそのルートの確立をしっかりとした姿を確実に芽生えて運営できるような姿づくりが、大きな大きなその姿に結びつくのかなというふうに考えておりますので、どうかその至る経緯等々についてもご理解とご支援をいただければ、議員さん方の大きな大きなパワーであれば必ずや実現できるものというふうに私自身自覚しておりますので、ぜひご支援していただくようお願い申し上げますというふうに思います。以上です。

○議長（大橋信夫君） 5番。

○5番（伊藤雅一君） ありがとうございます。直売所の事業の中には、今町長さんがおっしゃった6次産業が入っておられるというふうに私は思っております。すべてが入っておられると思っております。

それでは、4と5番について申し上げます。農家に後継者がいない、5番、農業で暮らしが成り立たない、このことについて申し上げます。この原因の主なもの、農業の自由化、国際化による減収、減収が原因であります。所得補償というふうな方法も考えられてきておりますが、現場を預かる立場の町として、離農者や空き家が次々と見られるようになる前に、農業振興に力を注ぐべきと考えます。隣接の町では年間、先ほどと何ですが、隣接の町では年間10億円近い販売実績を上げておられる直売所がございます。10億円です。大きな金額ですよ、はい。どういう農家の方々は受けとめ方をしておられるかも、よくひとつお考えをいただきたいと思っております。我が町は比較にならない、けた違いになっております。しりすぼみになっておるんです。恐らくおわかりだと思います。だんだん金額が消えていっているということです。全く逆です。スピード感のある早い対応が求められているというふうに私は思っています。このことは、実は町自身の自衛策でもあると私は考えるんですが、町長さん再度ご答弁ひとついかがですか。町のためにも急ぐべきだと、こういうふうに思います。ご答弁お願いします。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） 町のために急ぐべきという姿は、当然私にも、この4年間に与えられた任期の中で実現しなければならない一つの大きな大きな課題であるというふうに話したのが今までのことでございます。議員さん、先ほどお話されましたように、ほかの事業所あるいはその直売所で相当大きな事業実績があるということを紹介していただきました。確かにそのとおりであります。南郷の花野果市場、あるいは上品の郷の直売所もしかりであります。この上品の郷の例をちょっとお話し申し上げますけれども、実は上品の郷の経営者は、私の先輩であります。毎日朝5時に起きて仕事に携わって、毎日毎日悩み抜いて悩み抜いて、その日を営業しているというふうに話を伺っております。その話の内容で一つ紹介を申し上げますけれども、そこに商品と出しているもちを直売所に出している農家があるそうでありますけれども、大手のもちを同じく出しているというような商品が並んであったそうでありますが、それをつぶさに見ていたところ、やはり農家の方が売っているもちの方が売れ行きあって、年間それこそ3,000万円以上の、もちだけで売り上げがあったというような姿であります。なぜそのもちが売れるのかということをつぶさに聞いたり見たり研究したりしたそうでありますが、大手のちは何日か前に製造して、流通に乗ってその直売所に商品として置く。農家のつくったもちにあっては、その朝に早く起きてもちをついて、そしてやわらかいもちを上手に加工しながらその店に陳列しているという、その違いなそうでありまして、目をつけたお客さんがそちらの方を優先して買っていくというような姿であったということで紹介がありました。やはり、一つの農家の方々も、経営努力も確かに大事でありますけれども、そういう知恵を絞ってお客さんのニーズを高める、この気持ちを注ぐというんですかね、そういうふうにするのも一つの大きな大きな工夫じゃないのかなというふうに考えております。私は、何ゆえ6次化というものを表明したのは、やはりその辺の姿づくりをしっかりと醸成していただいき、農家の方々が米あるいは加工あるいは流通に乗せて販売をするというような姿の一つの大きなルートが確立する姿が、農業経営者が成り立つというようなことで私自身考えておりますので、ぜひそういう姿も、いろいろなその情報があるいはインターネット、あるいは農業新聞等々で紹介事例がございますので、自分にできる最小限、最大限の手法というものはどの辺だろうなということで、それぞれの担い手の方々が研究なされるならば、私はこの実現も夢ではないというふうに考えております。ぜひそういう面で汗をかいていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただければありがたいなというふうに思います。以上です。

○議長（大橋信夫君） 5番。

○5番（伊藤雅一君） 農業振興につきましては、町長さんも全く同じ立場でございますので、私からあえて申し上げる必要もというふうに思います。ひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上の一つ一つお聞きをしましたが、なおさら今町長さんの答弁も含めて、まとめて私なりの考えも申し上げさせていただきたいというふうに思います。改めてひとつ最後にお答えをいただきたいと、このように思います。

町長さんは、町の執行者でございます。大事なのは、やはり物事に対する取り組み姿勢、私は大事だと、こういうふうに思っております。町全般の管理運営を預かる立場でございますので、課題に対しては町全体の立場に立ってひとつ真剣なお取り組みをお願いをしたいと、こういうふうに思っております。

それから、二つ目は町の状況なり町の事業の状況の変化に対する対応でございます。これは、時過ぎてか

らでは、その出てくる結果も効果もそのとおり変わって出てまいります。したがって、やはりできるだけ迅速な対応、その物事のとらえ方、こういったことが必要になってくるというふうに思います。ひとつ眺めては、大変失礼ですがだめです。傍観はだめです。ぜひひとつ本格的な対応をお願いを申し上げたいというふうに思います。

それから、タイミングの問題も今申し上げました。これは本当に結果、効果にすぐあらわれてまいります。このことも考えつつ一つ一つ問題に対処してもらいたいと、こういうふうをお願いをします。

それから、最後にまちづくり予算ですが、単年度で消費されて消えていく、そういう消費的経費というか消費的な予算、これも大事ですが、それだけではなくて、あすのまちづくりにつながる資本的経費、これらもやはり全体の中で、町の現状を今とらえて、何をしなくてはならないのか、どれぐらいの予算が必要なのか、こういったこともひとつお考えをいただきたいというふうに思います。これは、いろいろといい方がありますが、親が子供を教育する場合、自分たちの毎日の食料を減らしても教育費にやはり予算を向けてゆく、そういうお話はよく聞きます。これは、町にとりましても私は何ら変わらないというふうに思っています。あしたのことを考えないできょうのことだけでは、とても済まされる問題ではございません。頼りにもできません、正直そういう考え方では。安心して見ておられません。ぜひひとつ、そういった資本的経費の予算というふうなもの、今町の現状はどうか、町民は何を町に対して望んでいるか、こういったことも考えたひとつ予算措置、それから事業執行、こういったものに取り組んでいただきたいと。私は一般会計の5%ぐらい資本的経費の予算をとっていただいておりますので、ぜひお願いをさせていただきますと、こういうふうに見込んでおります。

以上ひとつ、大変就任早々恐れ入ります。ひとつ、ぜひひとつ変わったなど、ひとつご努力をお願いしたいと思います。ご答弁まとめてお願いします。終わります。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） この機会に、ぜひ伊藤議員さんからご質問いただきましたので、私がこれまでお話しされていないことについてお話し、答弁としてお話し申し上げますので、議員の皆さん、町民の皆さん、よろしくをお願いを申し上げたいというふうに思います。

執行者としての姿勢、管理運営についての心構え等々についてご質問されました。私は、就任したときに、もちろん選挙でもお話し、選挙運動期間中でもお話し申し上げましたけれども、私が就任したならば、即町長室を開放いたしますということを話しました。それはなぜか、職員のみならず町民の方々も、私がいる、在室する時間帯であるならば自由に入出入りして、町民あるいは職員の皆さんの声を聞きましょうということで、そういうふうに話しました。よほど重要な会議等がない限りにおいては、入り口のドアは開けっ放しにしております。泥棒来るとか来ないとかは、私にはそういうことはないというふうに感じておりますので、ぜひこの趣旨、私の趣旨を踏まえていただきまして、自由に意見あるいはご質問、要望等々をしていただけたならば、全部が全部できるとは申し上げられませんけれども、ぜひそういう立場で考えておりますので、遠慮なくいらしていただきますように、まずもってお願い申し上げたいというふうに思います。

また、予算等々については、消費的な予算であれ、あるいは投資的な予算であれ、町民の皆さんからのお金でございますので、1円たりとも無駄にしないような姿づくりに予算措置を講じているのが現在であると

いうふうに私自身認識しております。そのために、議会には補正予算あるいは当初予算等々で計上しておりますので、その計上されたお金がどのような姿で、どういう形で町民の利便性に帰するものなのか、これは議員の皆さん方がしっかりと把握していただいて、疑問があるならば堂々と質疑をただしていただければありがたいというふうに思っております。これは、あくまでも執行者たる我々の執行すべき金額でありますけれども、それを議会としていいよというのが皆さんのお力でありますので、納得するまで質疑をしていただいて、そして使い道の方向性を具体的にご指導いただければ、本当にありがたいなというふうに考えておりますので、ぜひよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。以上です。（「以上で終わります」の声あり）

○議長（大橋信夫君） 5番伊藤雅一君の一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後2時17分

再開 午後2時26分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大橋信夫君） 再開します。

11番遠藤稔雄君、一般質問席へ。

〔11番 遠藤稔雄君登壇〕

○11番（遠藤稔雄君） それでは、私の一般質問を行いたいと思います。

安部新町長には、今後4年間にわたって担当される町政万般のうちから、町民の支持をいただき続けて、保健、医療、福祉に介護を加えた涌谷町地域包括医療ケアを、地域住民の協力と参加のもとに、これを一体的に継続して実践していこうとする涌谷町町民医療福祉センターシステム構想についてお伺いします。それから、行政執行の公平性を問う見地から、すなわち薄きところには厚い手当を望むとの思いで、障害者福祉政策についてお伺いいたします。さらに、今回余りにも甚大な被害を受けた平成23年東日本大震災、あの未曾有の大震災からさまざまな町の防災対策上の課題が浮き彫りとなり、その対策が求められております。そのようなことから、災害対策行政の見直しについて、以上3件にわたって、今回町長の極めて基本的な考えをお聞きするものであります。

なお、防災関係の質問においては、学校等での災害対策の現状についてと、今回の大震災を契機にして、災害時における生徒、児童、園児等の避難の仕方、今後課題がなかったのかを教育長にお尋ねするつもりでございますので、その節にはよろしくお願ひします。

まず、涌谷町町民医療福祉センターシステム構想についてでございます。安部町長には、既に健康と福祉の丘運営委員会等で、福祉行政にかける強い決意を伺っておりますが、あえて議場にてこの件についての所見をお聞きするものであります。冒頭でも申し上げましたが、町長ご案内のように、涌谷町町民医療福祉センターシステム構想は、27年前町に町立の病院をつくろうとの機運が高まってきたときに、その考えが出されました。従来行政で行っていた保健・福祉部門と、医療機関が行っていた医療を、地域住民の協力と参加

のもとに、一体的に継続して実践しようとする地域包括医療ケアを目指そうとする構想であります。この構想の土台となったものは、地域住民の生命と財産を守るという涌谷町行政の基本理念であります。この基本理念を具体的なものにするために、地域住民の健康を常に良好に保つには町民のための病院が必要であり、その病院が核となって構想が形をあらわしております。先ほど10番議員の回答にもありましたが、昭和63年11月より町民医療福祉センターが設置され、国民健康保険病院が供用を開始されてから23年間実施、実践されてきた涌谷町町民医療福祉センターシステム構想に対する町長の所見を改めてお伺いいたします。

○議長（大橋信夫君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、11番遠藤積雄議員さんの一般質問にお答え申し上げます。

ただいま遠藤積雄議員さんの質問の内容のとおり、まず1点目の町民医療福祉センターシステム構想についてのご質問でございますが、町民医療福祉センターは、開設以来23年を迎えようとしております。これは満年齢であります。当センターは、開設当初から地域包括医療ケアの展開を行うため、医療福祉センターシステム構想に基づく事業展開を継続しているところでございます。医療福祉センターの建設に当たりましては、昭和61年度、当時自治省のリーディングプロジェクト事業の長寿社会対策事業の第1号として採択され、保健、医療、福祉を有機的に統合し、健康管理からターミナルケアまで一元的にサービスを提供することにより、人生80年を安らかに生まれ、健やかに育ち、朗らかに働き、和やかに老いることのできるライフスタイルの確立を目指したもので、健康と福祉の丘のあるまちづくりを展開してまいりました。行政側からの一方的なサービスではなく、町民の役割も含め、個人はみずからの健康に責任を持つことを、家族は役割を分かち合うことを、そして地域では子供たちからお年寄りまで、明るく住みよい地域とするために、お互いに手を取り合うことを基本理念としまして、町民一人一人がこの町に住んでよかったと感じるような、幸せで生きがいのあるまちづくりを目指してまいりました。これらの事業展開に大きく貢献していますが、健康推進員の皆様のご尽力によるものが非常に大きいというふうに、私自身も常々感じているところでございます。平成元年に保健協力員制度と食生活改善推進員制度を発展的に統合し、健康推進員制度を発足いたしました。今年度におきましては、39行政区に3人から13人程度を配置し、全体で314人が配置されております。これまで実人数では2,600人程度の皆さんが、健康推進員として地域の健康づくりにかかわっていただいたことになっております。その成果といたしまして、減塩運動による脳卒中の予防や医療費の削減などは顕著な成績が出ており、このことにつきましては厚生労働省も着目し、予防活動の重要性の根拠となり、今回特定検診、特定保健指導の推進に大きく寄与したものと確信しているところでございます。

町民医療福祉センターシステム構想につきましては、さきの10番議員の一般質問に答弁しておりますので割愛させていただきますが、保健活動につきましては、現状をより充実させながら継続していきたいと私自身考えているところでございます。しかしながら、健康推進員制度も発足以来22年が経過し、制度的なものや運営方法など、見直しの時期が来ているものと思っておりますので、議員皆様のお考えやご意見を参考に、健康推進員の皆様が積極的に活動できる環境、整備が必要と考えておりますので、ご協力とご指導、そしてご理解をいただければ、なおありがたいものと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 11番。

○11番（遠藤釈雄君） ただいまの町長の答弁では、このシステム構想に基づくいわゆる医療センターの運営に対しては、基本的には継承するというお言葉をいただきました。その上で、さまざまなひずみがある部分は改善していくという言葉をいただきました。涌谷町福祉医療システム構想のもとに、涌谷町町民医療福祉センターの果たしてきた役割を見ますと、ただいま町長の答弁でもありましたように、健康推進員の方々のご努力によって減塩運動の効果があらわれた成果、脳血管障害死亡者を半減し、また、国民健康保険事業から見た場合も、これも先ほど町長が答弁なさいましたが、国の平均より、あるいは県の平均より低く抑えられております。涌谷町町民医療福祉センター設置によって、病院、老人保健施設、訪問看護ステーションの3部門での事業展開での経済活動は、25ないし26億円であります。これに、指定管理者制度下にあるゆうらいふでの介護事業を入れると、30億円以上の経済活動が展開されております。また、涌谷町町民医療福祉センター設置による間接的な経済効果は約20億円以上と言われており、全体で50億円の経済活動を、この設置によって行われております。町の主な経済活動は製造販売で約520億円、商品販売で約340億円、農業生産額で約50億円の中に、またもう一つ大きな産業が誕生したことになります。このようなことから、私は私なりに医療センターとのかかわりの中で、涌谷町町民医療福祉センターシステム構想にすばらしいものと誇りを持っております。例えば、先の震災のとき、石巻日赤病院との連携などで、懸命に定員を超える入院患者や外来患者を受け入れております。これは、町にこのような病院がなければできなかったことであります。ちなみに、4月、5月の平均外来患者数は、前年比23.7%増、それから、入院患者数で19.3%の増加となっております。ただ、これを受け入れることができたのは、お医者さんの確保ができたからであります。そして、その理由は、私としてはこの地域包括医療ケアを実践しているところの涌谷町医療センターシステム構想にあこがれてお医者さんが来たと聞いております。これは、私にとって誇りに思う大きな一因であります。ただ、残念なことに、ただ一部の職員にこの構想の浸透が不十分であって、ときどき町民の皆様からおしかりを受けたり、あるいはそういった場面を目にすることは、私としてはそういう誇りに思っている分だけに非常に残念であります。しかしながら、やはりこのシステム構想というのは、私は誇りに思っております。

このような保健効果や医療効果や経済効果を発揮している涌谷町町民医療福祉センターへ、町長はどのような評価を今なされているところか、さらに、事業管理者には今後どのような期待をなされているかをお聞きしておきたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） 私の第1回目の答弁で、大体ご理解がいただいたということにつきましては、厚く御礼を申し上げたいというふうに考えております。私、所信表明のときに、8月25日と9月5日に東北大学の医学部名誉教授であります仁田新一先生とお目にかかる機会をいただきましたということについてお話し申し上げました。9月5日には、この先生が町民医療福祉センターにまいりまして、青沼センター長さんと、そして私と関先生が同席いたしまして、涌谷町町民医療福祉センターの実態等々について、いろいろとお話を説明いたしまして、さらにこの仁田先生、そしてまた関先生が目指す医療というものについての考え等々について、いろいろとお聞きする機会をいただいたわけであります。今現在、関先生が行っております東洋医療というんですか、東洋、漢方医療も含めてそうでありますけれども、これを今後町の一つの大きな町民医療福祉センターの治療行為の姿として位置づけることが、幅広いこれからの西洋医学と東洋医学のプラス

された事業展開になるだろうというような話を伺ったわけであります。仁田先生は、そういう面からぜひ涌谷町町民医療福祉センターに統合医療総合特区構想の姿づくりをというような要望がなされて、視察にも来た次第であります。そういった面からあわせて、特に公的病院の位置づけ等々については高く評価しておりました。ただいま遠藤釈雄議員さんが2回目の質問に話されましたように、大きな大きな意義がある町民医療福祉センターだなというような話を、私自身も経済効果も含めて話されておりました。そういった面で、今こちらの企画の方とも協議しながら、そしてまた、町民医療福祉センターの副センター長さん等々も煮詰め合わせながら、この特区構想の実現に向けた取り組みというものがあるといいなど、あるべきだなというふうに考えております。仁田先生は、この構想が涌谷に来たならば、7次化、先ほど6次化というような姿を話しましたが、7次化に向けた取り組みもできるはずですよという話も伺いました。7次化といいますと、いわゆる農業の中に漢方等々の薬草関係の栽培というその姿、非常に難しい事柄な事業のようでもありますけれども、農学部の先生、そして薬学部の先生等々との連携も、この努力を惜しまないというような話も伺っております。ぜひパイプを太くいたしまして、そして青沼センター長さんともども協力しながら、この姿づくりに実現できる方向であったならば、まだ全国的にも初めてのケースというようなこととございますので、私の一つの大きな課題とさせていただきたいなというふうな考えでおります。以上です。

○議長（大橋信夫君） 11番。

○11番（遠藤釈雄君） 統合医療それらに基づく特区構想、医療特区構想、これは実現できれば、リーディングプロジェクト以来の大事業でございますので、町長と管理者の活躍に期待を申し上げます。

続きまして、障害者福祉施策についてお伺いいたします。

涌谷町の人口は、8月の町広報によれば1万7,761人となっておりますが、これと比較すれば、身体に障害を持たれている方は707人、約4%、知的な障害を持たれている方は162人で、約0.9%、精神に障害を持たれている方は、障害者手帳を持たれている方で79人、0.4%、障害者手帳を持たれていない方で150人以上、0.8%であります。このように、障害を持たれている町民の方たちは、約1,199人くらいおられ、全町民全体から見ると約6%とごく少数であります。政治は、とかく多数決の原理で物事が進んで、少数の声は届きにくくなっております。常に大きな疎外感を抱かずにいられない状況に追い込まれているのが、少数の方々の現状だと思います。障害を持たれた方やその家族の方々の多くの不満や悩みは、まさにこの部分にあるのではないかと思うところであります。もちろん、その悩みはあっても、不満を感じることもできない方もおります。このような場合では、家族の悩みや不安はことさら高いものがあります。今回の一般質問で障害者福祉について取り上げましたのは、このようなことから最も弱い立場に追い込まれがちな町民のために公平に、すなわち薄き人たちに厚く姿勢で臨んでいただきたいと期待する皆様の声を、安部町長に届ける必要があったからであります。これからの4年間、町長は障害者福祉政策をどのように進めていくのか、お伺いをいたします。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） 2点目の障害者福祉政策についてのご質問でございますが、当町においてはご質問にあるように、人間の自由と尊厳を大切に、障害の有無や程度にかかわらず、いつまでも安心して暮らせる

涌谷の実現の理念のもと、障害福祉サービスを実施しているところでございます。国の制度につきましても、措置制度や支援費制度など、行政がサービスを一方的に提供していたころから制度改革がたびたび行われてまいりまして、現在の障害者個人との契約をもとにする障害者自立支援法に変わってまいりました。来年度にも自立支援法の改正が行われるというところでございます。その中で、障害福祉政策については、福祉計画に基づきまして、障害の有無にかかわらず可能な限り自己責任において自己決定でき、自立した生活ができるよう、相談、支援体制を強化してまいったところであります。これまでの福祉の町涌谷町にあっても、福祉イコール高齢者福祉と考える部分もあり、高齢者福祉に対する理解と協力は、町民の皆様に傾いているところでございますが、障害者に対する理解は、まだまだ不十分なところもあるなど感じているのが私の現況でございます。ノーマライゼーションの基本理念は、地域住民が障害者等の要支援者を支援すべき条件は持っていますけれども、人格は平等かつ対等であるとの意識することによって、特別な存在ではなく対等な存在とみなすことでありまして、そのためには、住民の意識改革が大前提であり、住民参加が不可欠であります。こういう状況のことから、地域の皆様への福祉教育による福祉意識の醸成や、住民ボランティアの育成とともに、共生の森等障害者施設や障害者支援団体との連携を図りながら、物心両面において障害者が地域で自立し、安心して暮らしていける環境を整備していき、公平な取り扱い等々ができるような環境を整えたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（大橋信夫君） 11番。

○11番（遠藤釈雄君） 障害者福祉に不十分さを感じているという言葉いただきました。今後4年間において、その言葉を十分に埋め尽くしていただきたいと思います。10年くらい前に、私は早期に知的障害者、精神障害者のための社会復帰施設の設置をという一般質問を行いました。今は共生の森という施設ができて、年々事業が充実してきておりますが、障害を持たれた方を抱える家族の不安、悩みは、それでもいまだに尽きないものがございます。前の一般質問で紹介しましたが、お母さんたちの声をもう一度ご紹介申し上げますと、例えば娘さんに障害のあるお母さんの声としては、娘は退院後、しばらくすると投薬をやめ車の免許のある同じ世代の人たちをうらやみ、自分を哀れむようになりました。仕事はしたいのに職はなく、さつき会への参加さえも拒むようになりました。娘には、生きる目的、意識を持たせるために、働ける職場と社会復帰のための場所が欲しい。

息子さんに障害のあるお母さんの声。形のバリアフリーは進んでいるけど、周りの人たちの障害者に対する理解が少なく、みんなの心にはバリアフリーがありません。息子はいつも自分のことを悪く言っているような気がすると言っています。仕事はしたいのに、周りが気になってしまうのであります。身体障害者の理解は高いけれど、精神障害者への理解は低すぎます。

同じく、息子さんに障害のあるお母さんの声。息子はすぐ疲労感を覚えるが、できなくても畑仕事に興味を持ち、仕事をしがります。友達が多くおり、気持ちもやさしく、さつき会に出ようとするのが救いです。アルバイトをしたがるのですが、気持ちに波があり仕事ができないことから、いつも不安を持っているのです。

障害を持つ当時50歳の息子さんのお母さん。高齢の子供で、父親のかわりに農業機械などを使って農作業をしていました。最近重労働をすると、冬になると身体的に非常に落ち込んでしまいます。もう1.7ヘクタ

ールの農地の期待も難しくなっております。だけど、仕事ができないと精神的に不安定になってしまいます。作業所でもあれば、そこで体力に合った仕事をしたいのに、とっております。

当時48歳になる息子さんを持つお母さんの声。息子は発病して14年になります。性格は生意気です。午後2時半になると酒を飲み、保健婦さんに電話をして迷惑をかけてしまいました。入院させることにしましたが、親としてこれまでの緊張感がなくなってしまい、気が抜けてしまいました。これまで家族への気兼ねがあったのに、本当に保健婦さんのおかげです。でも、息子の退院が心配です。行政の力にすがりたいです。

何人かの障害を持たれた方たちの親の声を再びお届けしましたが、本人、家族一人の行政に頼りたい気持ちは非常に強いのに、その声は非常に小さいのであります。これらの方々は、安部新町長の福祉行政に一斉に注目しております。この方々の期待に対して、町長のお気持ちをもう一度お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） ただいま遠藤積雄議員さんの方から、個々に事例等々を挙げていただきまして、対応策等々について、私の考え等々、その気持ちを伺ってほしいと、答弁してほしいというような内容でございました。私自身、若干その面について、申しわけございませんけれども、まだ不勉強のところもございます。先般遠藤積雄議員さんから同じような大まかな内容でお話をいただきました。かみ砕いて今話されまして、なるほどこういう具体的な悩み、あるいは苦労等々もあるのかなというふうな状況でありますけれども、個々に果たしてどのような姿で対応していくのか、これはちょっと私自身勉強してみないと、即答はできかねるところもございます。できる限りにおいて、そういう目を持ちながら対処していきたいということについてご了承をいただければ、なおありがたいなというふうに思えます。

そうしょうで本当に申しわけございませんけれども、現在共生の森さんの方では、あそこの共生の森の施設を利用した姿で、中だけではなくて、最近では外に出向いて活動するような状況が目につくようになりました。販売も含めてそうであります。そういった姿で、町民の方々と触れる機会が多くなったなというふうに私自身実感しております。そういう姿で、健常者とともに行動しているあの姿には、本当に頭の下がる思っているなというふうな状況でありますので、これらのことについて、私自身もう少しそういう場を見聞しながら勉強させていただきたいなというふうに思えます。そしてまた、先ほどちらっと関連でお話ししましたように、桑木荒に仙台の森徳豆腐店さんが涌谷にまいりまして、リヤカーでそういう障害者の方々が町内をおぼろ豆腐等々の販売をして歩いている姿がよく目につきます。ああいう姿でありますので、なおさら町民の方々はそういう障害を持っている方々の目と肌に接する機会が多くなって、町民の方々も理解をされる機会が多くなったのかなというような考えがあります。そういった姿になりますと、やはり事業展開もしやすく、あるいはこちらの方から一方的に町民の方々にお話しする機会があったとしても、理解をいただける姿がこれまで以上に大きくなってくるものだなというふうに、私自身も理解しております。そういう場に、できるだけ私自身も出向いて行きまして、皆さんと障害者の、障害を持った皆さんとともに接しながら理解を深めてまいりまして、どういふのが足りないのか、あるいはどういふ状況で行政が取り組めばいいのかということについて、進めてまいりつもりでおります。そういった姿であります。

そしてまた、先ほど5番議員さんにもお話ししましたように、町長室を常時開放するような姿で執務をし

ておりますので、遠慮なくいつでもいるときには気軽に話をさせていただいて、具体的な事例あるいは実態等々を話させていただいて、私の認識を深めてまいりたいというふうにも考えておりますので、どうかひとつご協力のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 11番。

○11番（遠藤稔雄君） 弱き人たちの手当てというのは、結局みんなの幸せにつながるものと思っておりますので、その辺よろしく願い申し上げます。

災害対策行政の見直しについての質問でございます。

初めにお伺いしたいことは、災害対策本部のシステムについてであります。さきの震災において、初動体制に立ちおくれがあったのではないかと、その要因の一つには、指揮系統は機能を発揮していなかったのではないかと考えております。対策本部長から職員、消防団、町民に至る指揮伝達の手順、流れがスムーズにいかず、本部での混乱が見られておりました。町長は当時副本部長であったわけでありまして、また、初動体制の充実に関しては、町長が2003年県北部連続地震対策調査特別委員会的时候、委員長としてそのことを指摘しておりますので、その件について町長の見解をお願いいたします。

それから、電話、電気の遮断による情報の収集能力や指揮伝達能力は、今回も著しく低下いたしました。もし、町内でこのようなとき、どこかで人知れずに大被害が、大災害が起きていたと思うと、その対応のおくれがあった場合、鳥肌が立つ思いでございます。今後はどのような対策をとることができるのでしょうか。また、被災時における燃料調達不足がございました。災害時での町への燃料供給について、業者の方たちとの燃料供給協定を平常時に結んでおいて、非常時の担保にするなどの対策が必要ではないかと考えておりますが、この点でも町長の考えをお伺いします。

また、今回の震災では、災害対策が町内だけにとどまらず、近隣の自治体や、さらに広域的なかかわりの必要性があることを経験いたしました。町の災害対策の一環としての町外支援のあり方、あるいは支援の受け入れ方を真剣に検討し直す必要に迫られていると私は思っておりますが、この点についてもお答えをいただきたいと思っております。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、3点目の災害対策行政の見直しということで、震災時に情報の収集、発信、燃料調達の不備による初動対応におくれが生じたのではないかとということのお尋ねでございますが、今回の震災対応を検証し、初動体制の見直しを含む地域防災計画の改定で対応してまいりたいというふうに考えております。ただいま質問にありましたように、東日本大震災におきましては、副本部長という立場の中で、この震災対応に当たってまいりました。皆さんご案内のように、未曾有の大震災ということでございまして、たまたま涌谷町に電源がある時間通じる状況がございましたので、早速テレビ等々の情報によって、情報等々を収集いたしましたところではありますが、相当考え起さないような被害が次から次と報道されておりました。涌谷町におきましても、役場庁舎もそのとおりでありましたし、体制をとって被害の実態把握、もちろん人命救助が優先で対応しなければならなかったわけでありまして、とりあえずこの一通りの姿というのが、この体制としてとったというふうに私自身は考えておりますけれども、月日がたつにつれ、あれもこれも、当然やらなければならなかった、やっておく姿があったのではないかと、教訓とし

て反省をするということが所信表明でも申し上げたとおりでございます。そういう状況でございますので、すべて100%万全であったかということとあわせますと、なかなかいつの状況の場合にも100点満点はない。すべて臨機応変に対応しなければならない。臨機応変に対応するには、常日ごろの心構えと、それを想定した訓練に訓練を重ねた姿で即応できるような態勢というものを常に考えておかねばならないというのが本当の実感の姿でございます。そういった面も含めまして、これまでの質問の中にありました等々について答弁させていただきますので、2回目、3回目にまた足りないところをご質問いただければありがたいというふうに思っております。

地震発生直後の町内にどのような被害が発生しているか等の情報収集は、最も優先すべき事項であります。情報収集の速度と正確性が、その後の救助活動を左右すると言っても過言ではございません。初期段階での行動の優先順位については、ただいまお話ししましたように、人命救助が最優先で、この人命救助からでありまして、事情を勘案しながら見直しを行っていく中で、これについても見直しを、地域防災計画の見直しの段階で再検討してまいりたいというふうに考えております。

また、町民の皆様への対応についても、町民の皆様が落ち着いた行動ができるよう、各段階で避難誘導や広報ができるような態勢をつくりたいというふうにも考えております。さらに、マニュアルにつきましても、今回の大地震の経験を踏まえまして、当然見直しをしてまいります。この地震発生の際は、皆さんご案内のとおり、まずみずからの身の安全を図ることが大切で、まず最初はこのことから始まるということ、町民全員が意識を持っていただきたいというふうに思います。自分のみが安全であって初めて救助活動もできるということでございます。けがしては救助活動もできません。もちろん、大変な家がつぶれるような状況であって、けがするような状況では、家族も救助することができないということでございますので、家族も含めた姿の中で、まず地震が発生したならば、自分の安全の場所、あるいはこの位置という姿をどう瞬間的に反応して対応するかが第一の安全な姿の初歩的な考えであるのかなというふうに考えておりますので、まずこれを基本にしたベースで対応していかなければならないというふうに考えておるところでございます。マニュアルはあくまでもそういう中であって、今話したように基本的事項にとどまるわけでございますので、細部につきましては、報告様式やあるいは調査委員が同じ基準で被害を把握できるような被害調査様式等の作成なども見直しを図っていかなければならないというふうに考えております。

そういう姿でございますので、特に、いわば私が今話したような教訓を大事にした姿で、この防災計画の見直しをしっかりとつくってまいりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 11番。

○11番（遠藤稔雄君） ただいまの町長の基本的な防災のあり方、被災初期には、まずこのことから始まると、それはまず自助から始まるという趣旨に受け取りました。ただ、こういったような地域防災計画を見直す際には、これまでの防災計画書のような、現場を走り回らなかったような専門家に委託するのではなくて、実際に被災し、その対策に心身をささげていただいた職員を初めとする防災関係者によって作成されるべきと私は思っておりますが、この点について町長の見解をお伺いします。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） まさにそのとおりであろうというふうに思います。経験に基づいた見直し実践に役

立つということが、これまで言われた姿でありまして、その実践するにおいても、訓練、訓練、訓練によって初めてスムーズな実践になるのかなというふうに考えておりますので、それもあわせて見直ししながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（大橋信夫君） 11番。

○11番（遠藤積雄君） それでは、質問の終わりに、教育長にお伺いいたします。

今回の震災で、学校、幼稚園等の教育施設での被災対応はどうであったのでしょうか。今後反省する課題がなかったのでしょうか。例えば、避難の方法には問題がなかったのでしょうか。例えば、小学校の入学式の際に、余震がありました。その際はちょっとわきを見ている間に、子供たちが腰かけの下に一斉に潜り込んでおりました。それは見事でしたけれども、果たして天井の落下の重みにこの対応は適切であったのかと、そういう疑問を持った次第であります。もし、今後検討していくものがあつたとすれば、貴重な命を預かる現場の考え方として、その考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 教育長。

○教育長（木村達夫君） 11番遠藤積雄議員の一般質問にお答え申し上げます。

今回の3.11東日本大震災におきまして、小中学校、幼稚園、保育所及び児童館の子供たちにとっては、幸いにも沿岸部のような痛ましい犠牲者を出さずに済んだことは、今さらながら安堵しているところでございます。ただし、このたびの地震は、我々の想定外の問題で、マグニチュード9、震度6強というふうな想定外の地震でありまして、今後のいろいろな問題を考える際の一番起点になるのではないかなというふうに思っております。そういう点で、ご質問の内容は教育現場での反省、今後の課題というふうなことでご質問のようでありますので、いろいろ考えた結果、まず今までの防災計画の見直しということを始めしております。

まず、最初に幼稚園において今防災計画の見直しをやっておりまして、園長、代表者が町内幼稚園5園の一般的な防災計画をつくり、具体的な問題は各幼稚園にまかせて、例えば避難の経路とか、避難の場所とか、第1次避難の場所、第2次はこれでいいのかというふうなことで、今相談しているところでございます。そういう点から、いろいろなご意見も出てまいります。まず、今度の震災によって反省や教訓というふうなことを挙げてみますと、1番目は指揮命令の明確化を図るため、防災主任を明確に配置することが必要ではないかというふうなことを感じております。第2番目、学校あるいは幼稚園の管理下における地震発生時の対応がよかったかどうか。いわゆる教室内あるいは校舎内におった場合にどういうふうな避難をするか、あるいは校庭とか体育館におった場合にどういう避難をするかというふうな問題、学校管理下における1次、2次の避難場所の設定、今までの場所でのよいかどうかという問題、あるいは登校、下校時における地震発生時の対応、5番目としまして、地域の避難所としての今後の学校の防災機能の強化。今度の地震を契機としまして、学校はそういう地域の防災機能を十分に発揮しているかどうかという点については、今後考える問題がありますので、これらについて校長、園長及び先生方といろいろ話をしながら、防災計画の見直しということを考えております。

第2番目、学校、幼稚園その他の施設設備の整備という問題であります。この耐震補強改修につきましては、町当局でいろいろ応援していただきまして、大分整備してまいりましたが、まだ体育館の問題とか、あるいは建築年度の古い園舎等の問題等もありますので、これらについては、今後町長部局その他と相談して、

年次的に進めていく必要があるというふうに考えております。それから、きょう臨時の教育長会、臨時の校長会がありまして、いわゆる宮城県教育委員会でつくりました今度の大地震からどういう問題が出たかというふうなことで、いろいろ検討したことが提言としてきょう発表されております。その中で、我々今後考えなければならない問題として二、三挙げてみたいと思います。

一つは、心のケアの問題である。沿岸部の子供に比較しまして、町内の子供たちは沿岸部の子供に比較しますと、心の問題は軽度で終わっておりますけれども、ただし低学年とか幼稚園の子供につきましては、毎日のように起こる地震によりまして、精神的な面において不安を感じずような子供がおるわけでありまして、きょうの話の中でも、心のケアには十分検討していただきたいということをお話がありました。涌谷町ではそういう点を考えまして、前にカウンセラーを呼んで、先生方、ご父兄の方の指導に当たりまして、それが子供に影響するような心のケアの研修会を実施しております。

次に、この問題につきましては、魅力ある学校づくりというものが大事だと、今度の地震を契機としまして、学校は地域のよりどころとしまして、常に開かれた場所としまして、地域の人々が自由に学校に入り、そして学校の先生方と十分に話し合えるような魅力ある学校づくりというものも今後の課題ではないかという点、あるいは、今宮城県では志教育というものを提案しております。いわゆる未来に生き抜く力の子供たちを育てていくと、未来に生きていく子供は、人々に思いやりの心を持つと同時に、いろいろな苦しみや困難な問題を越える力というものも大事であるという点から、志教育の推進というふうな点なんかをきょうは指導を受けました。これらを参考にしまして、今後ともこの問題について推進していきたいと思っておりますので、皆様のご協力をいただきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（大橋信夫君） 11番。

○11番（遠藤稔雄君） ただいまの教育長のお話、直ちに防災計画の見直しを行っていただきたいと思っております。やはり、涌谷町出身の方の子供さんで、いわゆる大川小学校での被災でありますけれども、娘さんが2人亡くなってしまいました。そういった子供たちが犠牲になっているわけでありまして、あの人たちの犠牲は生かしていかなければならないと思っております。よろしく願いまして、私の一般質問を終わります。

○議長（大橋信夫君） 11番遠藤稔雄君の一般質問を終了いたします。

ここで、会議時間を1時間延長しておきます。

1番杉浦謙一君、一般質問席へ。

〔1番 杉浦謙一君登壇〕

○1番（杉浦謙一君） 1番杉浦でございます。早速一般質問を行います。大きく2点にわたって質問したいと思っております。

まず、最初に3月11日及びそして4月7日に発生しました東日本大震災におきまして、町内でも大きな被害が発生しております。家屋の全壊、半壊、大規模半壊、一部損壊と、数字にして住家で1,499件、非住家ですと626件と、そういった被害が報告されております。町内の被害に対する町長の政策をお聞きしたいと思います。

また、これまで全国的にも生活環境や地域経済を脅かしてきた福島第一原発事故は、私たちの生命、財産、生活など、あらゆるものを奪うことが明らかとなっております。今の原発技術は、本質的に未完成なもので

危険なものであるということです。原子炉は莫大な量の放射性物質、死の灰を内部に抱えておりまして、どんな事態が起こってもそれを内部に閉じ込めておく絶対かつ完全な技術は存在していないことが明らかとなっております。ニュースになっておりますけれども、冷却水がなくなると炉心が溶け、コントロール不能となり、大災厄をもたらすという軽水炉の持つ構造上の本質的欠陥が証明されております。放射性廃棄物の処理方法が全く確立していないため、全国原発に莫大な量の使用済み核燃料が蓄積されていることの危険も明らかとなっております。そして、一たび大量の放射性物質が外部に放出されれば、もはやそれを抑える手段が存在せず、被害は空間的にどこまでも広がる危険があり、時間的にも将来にわたって危険を及ぼす可能性があり、地域社会全体の存続そのものを危うくする危険を持つものであることが明らかであります。こうした危険を持つものを、世界有数の地震国であり、世界一、二の津波国である日本に集中立地することは、とりわけ危険きわまりないものであります。今回の巨大地震は、日本での今後の地震の可能性についての専門的知見の根底からの見直しを求めており、日本列島のどこにも大地震と津波の危険性のない安全な土地と呼べる場所は存在しません。日本に立地している原発で、大地震、津波に見舞われる危険性がないと断言できる原発は一つもありません。歴代政府が、日本の原発では重大事故は起こらないとする安全神話にしがみつき、繰り返し警告を無視して安全対策をとらなかったことが、どういう深刻な結果をもたらすかが明瞭となりました。今の原発技術が本質的に未完成で危険なものであるという認識を持たず、それを地震、津波国である日本で大增設することの危険性の認識も持たず、どんな技術にも絶対安全は存在せず、事故の可能性は排除できないという認識を持たず、安全神話にどっぷりつき、対策を行ってこなかった歴代政府、電力会社の責任は極めて重大であります。原発を持つ世界主要な国家の中で、日本のように安全神話にしがみ続けた国は、ほかに一つもないのではないのでしょうか。この福島第一原発の事故について、町長の所見を伺うものであります。

大きく二つ目は、今後涌谷町の医療福祉政策の課題、取り組みについて、安部新町長にお聞きいたします。

これから介護保険の見直し時期を迎えるところでありますけれども、この介護保険についても町長の考えを伺います。

また、国民健康保険税について、今後の考え方をお聞きいたしまして、第1回目の質問といたします。

○議長（大橋信夫君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、1番杉浦謙一議員さんの一般質問にお答え申し上げます。

まず、当町の震災等々に対して、どのような対応をとっていくのかということにつきましてでございますが、行政報告でお話ししましたように、災害復旧計画書が先ほど提示されました。その姿に沿いながら、基本的には沿いながら対応してまいるとというのが今の考えでございます。なお、道路あるいは下水道あるいは公共施設、教育施設も含めてそうではありますが、長い時間、期間かかるものもありますので、それについては国との予算等々のかかわりを持ちながら対応してまいり、できるだけ早い時期に終わらせるのが私の役目だなというふうに考えておりますので、ご理解をいただければありがたいというふうに思います。なお、具体的な事項等々については、第2回目、第3回目の質問にお答え申し上げたいというふうに思います。

そしてまた、福島第一原発事故の所見についてお尋ねでございますが、福島第一原子力発電所は、世界の

原子力発電史上でも極めて重大な事態を引き起こしたことは、ご案内のとおりでございます。発生から半年以上経過いたしました、現在も高濃度の放射線の中で原発事故の収束、さらに放射線物質の除染に向けた懸命の作業が続いておりました、昨日でしたか、その工程等々の報道もなされたわけですが、幾らかでも前倒しに作業が進むことを我々も願っているわけでございます。東京電力が示した工程表とおりには、なかなか処理が進んでいないこともここで発表されておりました、憂慮しているところでもございます。今後は、中間貯蔵施設の整備等課題がありますけれども、国、東京電力が一丸となって、一刻も早い事態の収拾を図ってほしいと私も願う1人でございます。

また、福島第一原発事故の宮城県への影響につきましては、地震発生後の3月13日に、女川原子力発電所敷地内のモニタリングポストにおいて高い値が示されましたが、その後においては、健康に影響のない数値で現在まで推移しているようでございます。さらに、県においては、6月下旬まで全市町村に放射線測定器が配付され、7月から測定調査を開始しております。当町でも、県から配付されました1台のほか、独自に2台購入し、町内の幼稚園、小学校、中学校を初め、役場付近、災害ごみ置き場等の測定を実施しており、測定結果はその都度ホームページや町の広報等でお知らせしておりますが、健康に影響のない数値となっております。

また、県においては、収穫時期を迎えた米の放射性物質調査を実施中であり、当町においても9月5日に予備調査、9月14日に本調査が実施され、9月15日付で県から放射性物質測定結果の通知があり、当町においては不検出で安全性が確認されましたので、米の出荷、販売等が開始される旨の連絡が届き、安堵いたしているところでございます。今後、農畜産物への風評被害等に対する損害賠償等につきましては、JA等と連絡を密にし、また議員の皆様とも相談して対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくご協力のほどをお願い申し上げたいというふうに思っております。

2点目の医療福祉政策の課題や取り組みについてのご質問でございますが、町民医療福祉センターは、地域包括医療ケアの展開を図るため、涌谷町町民医療福祉センターシステム構想に基づく保健、医療、福祉、介護の一体的サービスの提供を実施しているところでございます。当センターの位置は、議員ご承知のように東には石巻赤十字病院や仙石病院、北には登米市民病院、旧佐沼病院でございます。西には大崎市民病院があり、医療管内における2次、3次医療などの高次医療提供病院はほぼ充足しているものと考えております。当センターの医療提供は、プライマリーケア中心の初期治療に重点を置き、2次、3次医療の高次医療が必要な特殊な病態に対しましては、どこの病院が適当かなど、トリアージ的な医療の提供を担うことも大切な役割と考えており、総合的な診断治療を行うことが、当センターの役割と認識いたしております。

次に介護保険事業計画の見直しについてのご質問でございますが、介護保険事業が円滑に実施されるためには、要介護者等のニーズや実態を踏まえた利用者本位のサービスを確保していくことが必要なことから、市町村では介護保険事業計画を定め、サービス見込み料をもとに介護保険料を設定することとなっております。この介護保険事業計画は、3年ごとに見直しが行われ、現在は第4期計画が実施されており、今年度は最終年度となっておりますことから、平成24年度から26年度にかかる第5期計画の策定作業を現在行っているところでございます。また、第5期計画は、第3期計画において設定いたしました平成26年度までの目標を達成する仕上げの計画という位置づけとなっております。

次期事業計画策定に当たり、国の指針では、第3期から継続して高齢者の保健、医療、福祉を取り巻く環境の変化等適切に対応し、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう、介護、予防、医療、生活支援サービス、住まいの五つを一体化して提供していく地域包括ケアシステムの考え方にに基づき、平成26年度まで目標達成に向けて継続的かつ着実に取り組むことが必要と認めております。当町では、介護保険制度発足以前から、町立病院を核として、保健、医療、福祉、介護を一体化して提供していく地域包括医療ケアシステムを構築し、実践、発展させてきておりますことはご案内のとおりでございます。さらなる地域包括ケアシステム推進のためには、日常生活圏域単位で、高齢者のニーズ、すなわち、どこにどのような支援を必要としている高齢者がどの程度生活しているのかをよりの確に把握することが重要と考えております。当町では、このニーズ調査を、今年の2月から3月にかけて、65歳以上の高齢者全員の4,864人を対象に実施し、88.8%の回収率を経ております。これらの調査結果をもとに計画の策定作業を進めており、次期計画の内容につきましては、今後認知症を有する高齢者の数はさらに増加することが見込まれることに加え、医療ニーズの高い高齢者や重度の要介護者の増加、単身、高齢者のみの世帯の増加の課題に対応するため、認知症支援策の充実、医療との連携、高齢者の居住に係る連携、見守りや配食などの多様な生活支援サービスの確保等について、涌谷町独自の施策を計画していきたいと考えております。

さらに、民間において、特別養護老人ホーム100床規模の事業者参入意向もあり、これらの計画に基づきサービス料を算定し、向こう3年間の介護保険料を設定することとなりますが、全国平均基準額につきましては、月額5,000円を超える見込みとなっており、当町でも大幅な上昇が見込まれますことから、介護保険給付基金の取り崩し、また、被保険者の方の負担能力に応じた保険料を賦課するために、現在6段階の保険料段階をふやすことなども検討していきたいと考え、第5期介護保険事業計画の策定作業を進めております。年度内には、議員の皆様方にも協議を申し上げたいと考えております。

最後に、国保税につきましては、医療費などに充てられる国民健康保険事業の貴重な財源となっておりますが、景気低迷や震災等により所得が減となり、減少が見込まれる状況となっております。また、医療費につきましては、高齢化の進展等でますます増加が見込まれております。当町では、税率につきましては平成18年度に改正いたし、以後6年間据え置きとしてきたところであります。本来は、歳出の増加に伴い、国保税の見直しをするべきところでありますが、財政調整基金の取り崩し、特別調整交付金、繰越金等により、歳入不足を補いながら現在運営しているところでございます。しかし、現状のままでは、今後財政調整基金の残高が減少し、底をつく状況にありますことから、今後は税率の見直しを行い、歳入の確保に努める必要があると見込んでおります。また、できるだけ歳出を削減するよう、保健事業の充実などと並行し、最大限の努力をいたし、安定的な事業運営が図られますよう努めてまいりたいと考えておりますので、今後とも議員皆様のご指導を仰ぎながら、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。1番杉浦議員さんへの答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

なお、基金残高につきましては、1億7,780万8,000円が平成23年度末の見込みとなる予定でございますことを申し添えておきます。

○議長（大橋信夫君） 1番。

○1番（杉浦謙一君） では、2回目の質問をさせていただきます。

放射能の関係で質問させていただきますが、先ほど町長の答弁の中で、女川原発の話も出ておりましたので、少し深くお伺いしたいと思います。今回の原発の重大事故にもかかわらず、停止中の全国の再稼働を急ぐ動きがあります。県内でも、東日本大震災で緊急停止したこの東北電力の女川原発1号機から3号機あるわけですけれども、これが再稼働を急ぐ可能性があります。実は、この女川原発でございますけれども、3月11日の震災、そして4月7日の余震で大惨事になりかねない重大な事案が発生しておりました。この女川原発には外部電源が5系統あるんですけれども、外部電源というのは、この原子炉の中の燃料棒を冷却するための水、そして使用済み核燃料プールの冷却水を循環させるための電力、電気ですね、これがつくれなくなったために、ほかの発電所から外部から取り入れるため、例えば十和田の水力、そして鳴子の水力発電所等から電力を供給する電源、これが五つあるということなんですけれども、この地震と津波で鉄塔が破壊されて、この外部電源5系統のうち4系統が遮断、残った1系統で原子炉を冷却していたということです。また、4月7日の余震でも、この残った4系統のうち3系統が遮断されてしまいまして、残り1系統で冷却したのであります。津波による被害は、施設内の建物、重油タンク、そしてそれだけではなくて、2号機の原子炉建屋地下3階に海水が進入して、約2メートル50センチまで浸水したと。また、ディーゼル発電2基が使用できなくなり、原子炉冷却ができなくなる寸前であったと。それで、紙一重で何とか事故は防いだものの、まだ稼働はできるような状況にはないということです。

このような原発事故を繰り返してはならないと思います。この近場に、町民に対してもこんな危険な原発を近くに置いていいのかどうかと、原発から撤退をして自然エネルギー、再生可能エネルギーの本格的開発と普及促進が必要だと思いますけれども、私は原発は廃炉がふさわしいと考えておりますけれども、町長のお考えはどうかとお聞きしたいと思います。参考に、これは隣町でございますけれども、美里町の6月定例会で、ある議員の質問に対し、佐々木町長が答弁をしておるんですが、ちょっと参考にだけですが、こう答えております。考えなければならないことは、核ごみ、いわゆる大量の放射性物質が含まれている使用済み燃料など、核廃棄物の最終処理がいまだに確立されていない現状で、使用された巨大な核廃棄物だけが最終的に次世代に残るとしたら、これは明らかに犯罪になり、なり得ることだと思います。この視点に立った判断が、私は必要と考えます。したがって、私は何よりも人の命を守ることを最重視し、原発によるエネルギー源の確保から自然エネルギー、再生可能エネルギーへの計画的転換を図っていくべきだと考えております。という美里の町長の答弁でございますけれども、これはあくまでも隣町の話でございますが、その新町長の女川原発に対する考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） 大分突っ込んだ難しい答弁を強られるなというような内容でございました。議員さんご案内のように、今ヨークの跡に東芝プラントさんが常駐しまして、女川原発の大改修等々に当たるといって話を伺っております。この状況が、どういう方向に経過的に進むのかは、私自身今のところ資料等々がございませんので不明なところもございますけれども、あくまでもこの再決裁といいますか、再許可といいますか、それをするには県の段階であろうというふうに認識しております。そういった姿で、涌谷町も女川原発から35キロのすれすれのところに涌谷町の一部が入っているということで、これについては捨て

ておける姿ではないというような考えを私自身も持っております。そういった観点から、他人事とは一切思っておりません。でありますので、この女川町、石巻市あるいは関連する東松島、あるいは涌谷町、美里町等々の首長さん方とともに行動を起こしながら勉強し、その事案の真相を具体的に把握した中で、ともに一緒に活動するのがベターなのかなというふうに考えを持っております。

なお、私あくまでも個人的な姿であります、やはり一番杉浦議員さんの考えのとおり、行く行くはこの原子力発電所がなければ一番いいことでもありますけれども、それまでの一気に廃電というような状況になりますと、経済状況あるいは国民の生活等々が相当混乱に陥るのかなというようにも考えております。かつて安全神話であったその原発が、危険な施設であるということが今回国民の目に、あるいは世界の目にさらしたわけでありますので、私も同じような目で見ながら、廃電するまでの姿づくり、いわゆる太陽光発電等々、あるいは水力発電等々、代替施設が充足するような環境を早く国等々に求めながら対応するのが、今のとるべき姿なのかなというように考えておりますので、ご理解をいただければありがたいというふうに思います。以上です。

○議長（大橋信夫君） 1 番。

○1 番（杉浦謙一君） では、もう一つ。原発というよりは放射線の被害の方ですが、放射線の被曝は、これ以下なら安全というものではなくて、少なければ少ないほどいいというのが放射線防護の大原則だということなんだそうです。とりわけ、今回の福島原発事故に対する放射能汚染対策は長期にわたり、多分ここ二、三年で済む話ではないと思うんですが、この長期にわたり万全の対策をとることが必要になるのではないかなと思っております。臨時的、そしてまた一時的な対応だけでなく、しっかりとした体制の確立が求められるのではないかと考えています。先ほど教育長さんの、町長さんもお話ししておりましたが、学校、幼稚園、保育所の測定のみならず、それだけでなく、公園とか通学路、やはり子供たちが近づく場所、そういった点にやっぱり調査を行う必要というのは出てくるのではないかなと思うんです。ここ、污水处理場とかちょっと高い数値が出る場合もあると思いますけれども、とにかく子供が近づく場所というのは、ちょっとご父兄に関してはやっぱり関心の高いところだと思うんです。そういった点では、そういった測定も必要ではないかなと思うんですが、そういった見解を、その必要性はどうかとお聞きしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） ご質問のとおり、できる限りの対応をしなければならぬのが、この放射線物質の対応ではないのかなというふうに私自身も認識しております。でありますので、影響があった場所、あるいは影響が出るおそれのある場所等々に対しましては、努めて早めな対応というのが得策の姿ではないのかなというふうに認識しておりますので、余りそれによって大騒ぎになるような姿の状況ではなく、粛々と進めてまいるのが一番いい姿ではないのかなというふうに考えておりますので、この測定器をフルに活用しながら、行動範囲をある程度、子供あるいは若い、特に女性の方々等々も大事な大事な対象になるわけでございますので、子供だけではなく、あるいは生徒等々の姿の関係する場所等々につきましても、対象を広げなければならないのかなというふうな、今初めて認識したところでございますので、早速関係部署と協議しながら対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（大橋信夫君） 1 番。

○1番（杉浦謙一君） 町長のおっしゃるとおり、余り神経質にならずにというか、それもなかなか難しいとは思いますが、お子さんを持っている方はなかなかそうはいかないと思いますけれども、測定することによって安心するというのもあると思います。ですから、要望がもしご父兄からとか地域からあった場合、測定してもらって安心をするという、もし高い数値であれば子供を近づけないといった点が一番大事なのかなと思っております。

放射線の方はその点にしておきますが、震災の被害について一つお聞きしたいと思います。

実は、このたびは全壊、半壊、大規模半壊そして非住家の解体には公費負担を今回されたわけでございますけれども、もう一つ、仙台市が行っております、実施しておりますブロック塀、岩塀の解体費用の公費負担が仙台市では行われております。当町としての考えは、どんな考えを持っていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 震災ごみについてのお尋ねでございます。今ご質問にございましたように、家屋の解体撤去については、国の補助制度の中で対応するという事で、町としては半壊以上について事業を実施しております。それで、お尋ねの家屋でないブロック、岩塀等の解体といたしますか撤去費用については、現時点では考えてございません。仙台市がというお話がございますが、私の方で把握しておりますのは、解体家屋と同時に撤去する場合については補助対象にするというふうな認識でございますので、その単独については補助制度としては取り上げない予定にしておりますのでございます。

○議長（大橋信夫君） 1番。

○1番（杉浦謙一君） そうですね、町のちょっと私も資料手元にないんですが、ブロック塀等の被害の件数というのは、資料として出ておりましたけれども、かなりの数、かなりってそんなに多くないんですけども、それなりにやはり被害に遭われている方は多いと。そして、いわゆる危険な、今後余震で危険で倒れそうなブロック塀等も見られるということで、大分地域の方は心配なさっている方も多い。まして、そして全部今回の震災でブロック塀がすべて倒壊してしまったと、ただ撤去そのまましないでいるケースがあるわけですね。そういった点は、町では一切かわりがないのかということもちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（大橋信夫君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 質問の趣旨としては、撤去費用について助成制度を用いないのかというお話かと承りました。それについては、その単独分についての助成制度は設けない予定でございます。ただし、撤去した後の震災ごみとしての受け入れにつきましては、黄金山地内に設けております仮置き場に搬入していただいたものについては、町が処理をするということで手当てをしております。

○議長（大橋信夫君） 1番。

○1番（杉浦謙一君） 課長さんの話は、仙台市の話は家屋と一緒にということなんですか。それで、単独でやっている自治体というのはないということなんですか。

○議長（大橋信夫君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 全被災市町村すべてを調査したわけではございませんので、報道さ

れております仙台市の取り扱いについてお話を申し上げたところでございます。

○議長（大橋信夫君） 1 番。

○1 番（杉浦謙一君） もし、要望が出た場合、今後検討する余地はあるのかという点だけ聞きたいと思いますが、全く検討する気がないのか、検討する気はあるのか、そういうところちょっと聞きたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） この解体撤去事業を導入するに当たりましては、本部会議におきまして住家のみにするのか、あるいは非住家も含めるのかといったような協議の中において、今回の家屋、住家、非住家を問わず家屋を対象にするということで事業対応してまいりました。それに加えて、ブロック塀や岩塀等について、今後検討することがあるのかということでございますけれども、検討してみてもということであれば、それは検討自体は否定するものではございませんが、先ほど来申し上げておりますように、この解体撤去については、国の補助事業を導入して考えてございますので、先ほど涌谷町の災害復旧計画の中で、一般財源も提示されておりますように、かなりの財政負担が生じてまいりますことから、担当としては、ブロック、岩塀等についての助成制度については、今後検討する予定はないということをおきたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 1 番。

○1 番（杉浦謙一君） 町長に聞けばよかったかな。財政的に厳しいというのは、先ほど事務方の話でしょうから、町長にお聞きしますが、財政調整基金というのがございますよね。今回、平成22年度で積み立てしているわけでございますけれども、この目的というのは一体、財政調整基金の目的というのは一体何ぞやというところなんです。よろしくをお願いします。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） 前にもこの件について、前の町長さんが答えた認識しておりますけれども、あくまでもいろいろな後年度事業対策等々について、必要な事業の財源に充てるというような姿で、この財政調整基金を積み立てているというふうに聞いて、私もそのような姿なのかなというふうな、一応涌谷町の財政状況について、あくまでもこの財政調整交付金の懐ぐあい安堵感するのが、事業を興す姿のよりどころとするのかというような考えであります。でありますので、どちらかといいますとハード的な姿に対応するのがベターなのかなというふうな考えであります。したがって、ただいま岩塀あるいはブロック塀等々の処理に対して、この公費を負担するというような考え等々については、ちょっと難しい判断を迫られるその姿があるのかなというふうに思っています。もし、仙台市が率先してそういう姿で対応して、右ならえをした各市町村があるとすれば、どういう状況で対応しているのかもつぶさに把握した中で、この涌谷町のその事業と合うのかどうかを詳しく調査しておかなければならないのかなというふうに考えております。検討するのはやぶさかではございませんけれども、結果については後ろ向きになる回答になるのかなというふうな考えでありますことをご了承していただければありがたいというふうに思っています。

○議長（大橋信夫君） 1 番。

○1 番（杉浦謙一君） これを見ますと、基金の残高は平成22年度 1 億3,000万円ふやして 7 億2,000万円ということでしょうか。という話ですが、財政調整基金、私調べました。年度間の財源の不均衡をならすための

積立金で、地方財政法の設置が義務づけられている基金だと。取り崩せるのは財源不足の穴埋め、2番目に災害のとき、緊急に必要な公共事業などやむを得ない場合、4番目が財産取得、5番目が地方債の繰り上げ償還というふうになっております。これを見ますと、②番目で災害というふうになっておまして、やむを得ない場合に崩して歳入にというふうになるはずなんです、今回の災害、1000年に一度の大災害と言われ、巨大地震と言われている、地震がまた来ないというふうには断言はできませんが、この震災時に基金を使わないというのはどういったことなのかと、私はそう思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（大橋信夫君） 菅原総務企画課参事。

○総務企画課参事（菅原孝治君） 町長から答弁した方がいいのかもしれませんが、財政を22年度まで預かっておりましたので、今も預かっているつもりですけど、今回の大震災におきまして、今安部課長から答弁がございましたが、家屋の撤去ということは新しい試みでございまして、国の方でやっと認めてくれたということです。他町との比較をするのも何でございませけれども、隣の美里町では大規模半壊から全壊までということにしました。私の方は半壊から対処をさせていただきます。全体計画の中では、災害復旧計画を見てもらえればわかりますように、倒壊家屋の解体撤去というのは5億3,600万円ほどございます。これは半壊以上にしたからでございまして、今後もしかするとこれはふえるかもしれない。どんどんそういった対象件数がふえているという状況なわけです。ですから、今議員ご指摘のように、ブロック塀までやれば、それはいいと思います。ただ、どこでか切らなければならないんです。そうしないと際限がなくなるわけです。確かに、22年度で7億ちょっとの基金が残ったと申しますが、補正予算を組んでいわかりますように、それを取り崩しながら予算を組んでいっています。そして、多分今回の補正で、若干また取り戻して積み増しすることもできるかもしれませんが、ほとんど不安定な状態でございまして、前々から基金どれくらいあればいいんだというような話もありましたがね、大体平均すると60億円の予算ですから10%ぐらいは確保しておかないと、各市町村の実態を見ても、これは沿岸部はまた全然違うかもしれませんが、通常ベースでいいますと、うちの方は基金残高が非常に少ない状況で運営しているのが実態でございますので、そこら辺はある程度ご理解いただいた上で、こういった災害対応も考えていきませんと、これは単年度で終わりませんので、この件数はもっとふえる可能性もあるわけでございます。そこら辺をご理解いただきまして、町長は絶対やりたいという気持ちはあるようでございますが、財政当局で抑えているのが実態でございますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

○議長（大橋信夫君） 1番。

○1番（杉浦謙一君） 美里も半壊以上になるようですので、大崎市も半壊以上と、非住家も含めてなるので、ならずようになるようです。この点はやめにして、次に行きたいと思っております。

医療福祉政策についてでございます。介護保険料の先ほど答弁いただきました。介護保険料は、今後上昇するといったことよろしいのでしょうか。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） 1回目の答弁でお話しいたしましたが、上昇することを見込んで、具体的にはまだこの第5次介護保険事業計画が出てきておりませんので、私の手元の方にはどの数字があらわれるのか、まだ把握はされておられません。今の姿でいきますと、上昇するというふうな見方でいいのかなというふうに思い

ます。それにつきましても、先ほど話しましたように、特別養護老人ホーム100床程度の建設によって、この施設介護というものがありますので、そういう姿でありますと、当然保険料も上昇していくと、これはこれまでの例によるわけでございますので、そういう見方で対応してまいりたいというふうに考えております。できるならば、抑えて抑えて対応したいというのが実態でございますので、この介護の調整基金ですか、それ等々も合わせながら対応できるならば、抑える姿があるのかなというふうに思っております。いずれにしても、今の姿よりも数字が伸びるというふうに理解していただければいいのかなというふうに思っております。

○議長（大橋信夫君） 1番。

○1番（杉浦謙一君） 国民健康保険病院、国保病院について伺います。

平成22年度の出生人数では103人となっております。前年度に比べると12人ふえておりまして、現在少子化社会といわれておりますけれども、町内で子供が生まれていると。現在撤退してしまっておりますけれども、産婦人科の設置を本格的に考える必要があると思うんですが、町長のお考えを、センター長ですか、よろしくをお願いします。

○議長（大橋信夫君） 青沼町民医療福祉センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 産婦人科のことでございますが、院内でもいろいろ調整して、縁あって来ていただいたんですが、なかなか採算の問題とか、それから近隣の産婦人科に、今、今度震災で石巻地区は大変ひどい目に遭っておりますけれども、石巻にも産婦人科があったということもあって、当院ではお産はしないというような結論に至った経緯がございます。大変私個人的にも残念でございましたけれども、なかなか院内でそういう体制が組めなかったということでございます。

○議長（大橋信夫君） 1番。

○1番（杉浦謙一君） わかりました。

最後に、センター長にお聞きしたいと思います。私が質問するのは余り、初めてかもしれませんが、国診協の副会長さんとして、全国的ないろいろなケースがあると思います。この医療、病院含めまして、全国的な傾向というのがあるのではないかと思います。その辺をお聞かせ願いたいと、最後にしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 青沼町民医療福祉センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 細かいことについては、町長さんが随時申し上げましたので、杉浦議員のご質問は、全国的な医療に対する考え方というものや、今後日本の医療とか介護とかこういうものがどうなるかということのご質問だろうということで、ちょっとお答えをしたいと思います。

このように、日本というのは大変成熟した文明国家でございますが、こういう国というのは、必然として少子高齢化になるわけでございます。そしてまた、日本はもう既にそういう社会になっております。ある意味これは大変望ましい国家の姿ではございます。医学が進歩し、経済が豊かになりますと、このようになってまいります。

ただ、このようになってまいりますと、この経済的な成長というのは大変難しくなっております。それは、ご存じのとおり子供が少なくて高齢者がふえれば、なかなかこの労働人口というのは減るものでございます。そういうことを考えますと、これから、今まで日本が高度成長期に提供してきたようなこの医療を、国民す

べてに提供できるのかということ、大変大きな問題だろうと私は思っております。特に、今のような形で治療を中心として、確かに人の命は地球より思いと、すべて老若男女すべての人に最高の医療をということは、これは理想であります、財源的にそれを維持していくことは大変私は難しいのではないかと、この国においてですね。ヨーロッパもそうですね。アメリカは、それは明らかな形で、お金のある方とない方の間で、平等の国と言っておきながら明らかに医療では差別がございます。そういう中で、私が日本の目指す医療の形というものを考えたときに、私は日本人が最終的には国民が決めることでございますけれども、やはり予防にまさる治療なしということであろうと私は思っています。

そういう意味で、この町が23年来、涌谷町民の皆さんが進めてまいりました、私もその一端を担ってまいりました地域包括医療とかケア、いわゆる保健、予防活動から医療、福祉、介護、こういうものをトータルに提供するサービスというのは、私は時代を先取りした大変先見性のある政策であったというふうに思っておりますし、また、これは積極的に涌谷町のみならず日本の国で、私はこういうシステムを進めていくべきだろうというふうに思っております。

そしてまた、ちょっと経済的なことでございますが、高齢者がこれからふえていく、これは大変望ましい。この高齢者がふえている現在、これから健康とかそれから医療とか介護、そういうものの事業、これは一つのもうビジネスでございます。こういうものは、一つの産業であり、また雇用の場であるということも事実でございます。したがって、私はこのいわゆる地域包括医療ケアの推進というのは、町民の皆様の健康と安心・安全に加え、さらにこのまちづくりにとって、特に涌谷町にいろいろな産業の話、経済の問題が出てまいりましたけれども、このまちづくりに、この医療福祉センターのシステム構想は大きく寄与するものであるというふうに信じて疑いません。どうか皆さんも、この政策を自信を持って進めていただくことをお願いをして、私の答弁にさせていただきます。

○議長（大橋信夫君） 以上で1番杉浦謙一君の一般質問を終了いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後4時14分

再開 午後4時24分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大橋信夫君） 再開します。

3番大平義孝君、一般質問席へ。

〔3番 大平義孝君登壇〕

○3番（大平義孝君） 3番大平でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

まず、初めに町長にはご就任おめでとうございます。（「ありがとうございます」の声あり）新町長に對しまして最初の一般質問でありますし、自分の今任期最後の質問になる質問でございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

通告に従って、1. 東日本大震災の教訓を今後の町政にどう生かしていくのか。未曾有の震災、想定外の

言葉が、何か自己責任を言下に求めているかのように感じるのは、自分だけではないものと信じます。しかしながら、この災害から多くのことが洗い出され、気づかされ、反省させられたと思います。町長が最初に努力目標として掲げたのも、そういう観点からではと理解をさせていただき、質問をいたします。

1点目、自主防災組織の確立と災害資機材の整備について。2点目、子供、高齢者の支援対策と拠点避難所の見直し。3点目、放射能対策について。以上3点について、具体的にお伺いをいたします。

次に、涌谷が安定して定住できるまちづくりについて。1点目、第6次産業化の創造と商工業の起業支援について。2点目、企業誘致について。

以上の2点について、どのように進めていかれるのかをお伺いします。

○議長（大橋信夫君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、3番大平義孝議員さんの一般質問にお答え申し上げます。

ただいま質問された内容等々につきましては、初めに私の所信表明で申し上げておりました内容とほぼ同じ趣旨であるのかなというような気持ちでおりますが、改めてお話しさせていただきたいというふうに思います。

東日本大震災の教訓を今後の町政に生かしていくためにということで、まず、自主防災組織の確立と災害資機材の整備についてのお尋ねですが、地震については、いつ発生するかわからず、その予想を行うのも非常に困難で、発生を防ぐことはできませんが、一人一人が地震に対して十分な対策を講ずることが、被害の減少につながると考えております。かつて、ラジオのニュースでも、防災から減災へということでお話されたのを耳にしたことがありました。被害をいかにして少なくするかが、これからの地震の被害に対する姿ではなかろうかと、地震災害を防ぐという姿では、到底人間のなせる技ではないというような話をされていたことを記憶に残しております。そういった面で、減災ということに対応していくのが一番いい姿ではないのかなというような考えでおります。

また、こういう今回の震災から、みずからの安全はみずからが守る自助のほか、地域でともに助け合う共助の重要性を再認識したことから、改めて地域の核となる組織づくりの必要性を認識いたしました。自主防災組織の結成につきましては、平成19年度から結成促進に努め、現在の組織結成状況は15行政区となっておりますが、さらに5行政区で結成に向けた協議が進められておりますし、大地震後に未結成行政区の皆様を対象に、自主防災組織の必要性についてアンケート調査をした結果、すべての行政区で必要との回答でありました。引き続き、広報誌はもちろん、行政区長さん、地域に密着した消防団及び婦人防火交通安全クラブの地域組織を通じての呼びかけや、防災研修会の開催等、地域住民の意識向上を図り、自主防災組織の設立に全力で努めてまいりたいと考えております。

また、災害資機材の整備についてのお尋ねですが、今回の地震前は、災害発生から3日間自力で対応できれば、その後ほかからの応援を受けることができると言われてきましたが、質問者もご存じのとおり、今回の震災は我々が今まで経験した地震と違い、ライフラインにおいて、特に停電は8日間と非常に長期で、また、港湾施設の津波被害により、ガソリン等の燃料類が枯渇し、発電機等の資機材が思うように使用できなかったことを踏まえ、発電機、投光器や燃料類を確保するため、民間との災害協定や水、食糧の備蓄、さら

に通信関係では、衛星電話の導入検討の準備などを進めてまいりたいと考えております。

これらのほか、今回の震災を契機に、国においても発電や燃料の備蓄など、経済界とも具体的な詰めを行っている様子でありますので、これと並行し、鋭敏に対応していきたいというふうに考えております。

次に、子供、高齢者の支援対策についてであります。国においては、平成17年度災害時要援護者の避難支援ガイドラインが作成され、これをもとに県、市町村は対応いたしております。当町としましては、社会福祉協議会が民生児童委員会においてもこれの中心となり、災害時の安否確認等で使用する災害救護福祉マップを作成し、災害ボランティアセンターの運営訓練を実施してございまして、今回の地震の際にも訓練の成果が発揮されております。今後、今回の震災の教訓から、地域の防災リーダーの育成や、防災教育等について、関係機関と十分に検討し、要援護者の対応に万全を期してまいりたいと考えております。

拠点避難所の見直しについてであります。現在、指定避難所は公共施設、小中学校等17カ所になっております。今回の地震では、災害直後において、地区集会所などが一時避難所になりましたが、健康管理、衛生管理の面、要援護者の支援等から、現段階においては長期にわたる受け入れは困難と考えております。今後、現在指定している避難所17カ所のほか、地区集会所を避難所として活用できるよう、自主防災組織による避難所運営訓練等を実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。

次に、放射能対策についてでございますが、1番杉浦議員さんへの答弁のとおりでございますが、福島第一原子力発電所事故に伴う放射能対策については、国から示される指針に基づいて対処してまいりたいと考えております。

次に、2点目の若者が安定して定住できるまちづくりについてのご質問であります。まず、6次化産業の創造につきましては、10番長崎議員さんの一般質問にお答えしたとおりでございますが、若干補足して回答させていただきます。

遠田商工会の中に、涌谷町特産品振興会という団体がありまして、この団体は、地域ブランドとして開発した商品の販路拡大を目的としております。主な事業としましては、かわさき市民祭りに参加し、当町の農産物を含む特産品の販売を行っており、そこでの消費者を対象として特産品の予約販売を年間通して行っております。先ほど10番長崎議員さんの一般質問でもお答えしておりますが、森徳とうふ店も今年から参加して販売するとのお話でございますので、より充実した事業ができるのかなというふうに考えております。また、この会員の中には、涌谷町で生産された飼料用米をえさにした地鶏の生産、販売に取り組んでいる方がおられ、有精卵の生産、販売を近いうちに販売すると聞き及んでおります。

このように、当町における6次化産業は、着実に進んでいると私は考えておりますので、今後ともさらなる推進に向けて、情報の提供や制度事業の導入等、側面から最大限支援いたしたいと考えております。

次に、商工業の起業支援についてでございますが、円高やデフレスパイラルという厳しい経済状況の中で、新たに興す起業、起業をすることは並大抵のことではないと考えております。しかしながら、このような状況をビジネスチャンスととらえまして、起業を考えている方に対しては、町でできるさまざまな便宜供与や諸手続の側面的な支援は積極的に対応してまいりますので、遠慮なく相談していただきたいと考えておりますので、議員皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、簡単ではありますが、3番大平

議員さんへの答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大橋信夫君） ここで、会議時間を1時間延長しておきます。

3番。

○3番（大平義孝君） それでは、ご答弁をいただきましたので、1点目から順次再質問をさせていただきます。

まさにきょうこの台風による雨が続いて、先ほどのテレビでは直撃のおそれもあるという状況でございます。どなたでも理解をしていると考えますし、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、災害時は個人そして家族が一番、次に隣近所、そして集落、そして行政区単位の自主防災組織があるところは自主防災組織が対応すべきであり、無理な組織意識の強制はするべきではないと思っておりますし、さらに、そのさまざまな責任についても問われるものではないと、そのように考えますけれども、先ほど15行政区結成、5行政区が協議に入ったと、残りがアンケートではすべて必要であると答えたということでございますけれども、このような考えを持ちながら、どの行政区でも余り無理をしないで自主防災組織ができるというような形で、今後の自主防災組織の結成を進めていかれるという考えはございませんでしょうか。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） 自主防災組織は、全39行政区円満な姿で結成できるというのが私の願いであります。

そういった、まだ未結成のところにおきましては、いろいろな事情もあるというふう聞いております。中には、いわゆる地域地域に既に独立した、いわゆるミニ自治体というんですか、そういうものがあって、大きな姿での自主防災組織にはなじまないというような姿とあわせて、新興住宅あるいは旧来の住宅の人等々の認識のずれ等があって、なかなか共通のいわゆるテーブルに乗りがたいというような姿も話を聞いているところがあります。しかし、この地域が一つになるという考え等々については、それらの障害といいますか、それらの壁をあるいはハードルを越えたところに大きな意義があるのかなというふうに私自身考えております。でなければ、なかなか進まないのが現実でございますので、私自身は、それをぜひ乗り越えて、一つの大きな行政区に一単位の自主防災組織ができれば相当ありがたいと、ありがたいというよりも有効ないわゆる避難訓練、発災型の防災対応等々ができるのかなというふうに思っておりますし、あわせて、自主防災組織ができますと、この町からの助成等々によりまして、発電機あるいは投光器等々の支援もありますので、そういう面とあわせると、より効果的な活動ができるのかなと、特に有事の際には大きな力になるものというふうに認識しておりますので、私は早期な立ち上げということについては賛成な姿で、積極的にお願いを申し上げたいというふうに考えております。以上です。

○議長（大橋信夫君） 3番。

○3番（大平義孝君） まさに町長の言われたとおりでございます。あれば本当に地域の皆さんが、ただ自主防災組織の方たちが声をかけて歩いてだけで、それで、ここにはこういうのがあってよかったねと、そういうような思いで感謝をされる、そういうことからでも始めるということで、さまざまなものを見ますと、本当に消防と同じようなことを期待されているような、そういう組織づくりではないかなという心配をいたしているところもあるようでございますけれども、そういうような文書もあります。先ほど申しましたように、どの集落でも、余り苦にならずにみんなで助け合おう、支え合おうの自主防災組織で、私はまず最初は

いいのではないかと考えておりますので、そういう方向に向けて進んでいただくように、まずこの点については了解をいたします。

それで、その次でございますけれども、我が家にもハザードマップが2枚あります。このハザードマップの2枚それぞれに拠点避難所、違うというところもあります。なぜかというと、地震のときの避難所と洪水等の避難所の中に、もう一つ土石流、我が下小塚の金山集会所については、土石流の被害の恐れがあるということで、それはだめですよというようなことになった等々ございまして、なおさら大きなマップでございまして、なかなか家の中には張りかかっているというところもあり、そのハザードマップで啓蒙するということもなかなかできかかっているというような点もあらうと思っておりますので、今後そのことについて、きちんともう一度この震災の後でございますから、さまざまな形で町民にお知らせすべきではないかと思っておりますけれども、その点についてはいかがですか。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） 確かに、このハザードマップにつきましては、この震災対応の場合、特に今回配布されましたハザードマップについては、土石流対策について配布されたのかなというふうに、私自身かつて副町長の時代に認識しております。そうしますと、やはり今回の台風12号によって奈良あるいは和歌山県等々において山津波が発生いたしまして、相当大きな大きな被害が発生したというような状況であります。震災に即そういうハザードマップは対応し切れないところもあらうかというふうに考えておりますけれども、災害というものは、いろいろな姿の災害が確かにあります。今言ったように大震災、地震、それから風水害、あるいは台風等々の場合もありますので、そのいわゆる災害の、個々災害の状況に応じた対応というものは、やはり地域で共通の認識を持っていただくのが一番いいのかなというふうに思います。そういった面では、自主防災組織を立ち上げ、あるいはいわゆる行政区単位の自治会、組織が既に22ほど出て結成しておりますので、そういう面において多少の時間を費やしても、勉強会なりあるいは研修会なり、そういうものを通じまして地域の方々に認識していただくというのが、大きな大きな姿でなかろうかというふうに考えております。要するに、あくまでも防災この計画というものについては、マニュアル的なその姿でありますので、現実のその実態の状況に応じた臨機応変というような姿は、地域の方が一番知っているわけでありまして、きょうみたいなこのような雨の状況のときには、どの程度の水の量とその沢に入り込むのかということも地域の方々が知っておりますし、当然役場の方でも危機管理室を中心としまして実態を把握しているところもありますので、早め早めの対応が何よりも重要になってくるわけでありまして。そういった面からしますと、今回の大震災、あるいは台風12号、あるいはきょうの台風15号のそういう少しでも教訓を体験といたしまして、我々は生きていくことが一番ベターだというふうに考えております。私は、何よりもしっかりとしたものをつくっていただいて、地域の方々が安心してこの生活ができることを望んでいるわけでありまして、前向きにそういう姿の地域の方々がふえていくことが大事な姿ではなかろうかというふうに考えておりますので、何分ともよろしく議員さん方もご指導いただければありがたいなというふうに思っております。

○議長（大橋信夫君） 3番。

○3番（大平義孝君） できれば、議員もですけれども、地域のさまざまなそういう組織の役員も頑張るわけでございますけれども、町できちんと一回ぐらいは各集落全部回って歩いて、そういうような説明会等やる

ということが重要ではないかと思っております。そのことをやっていただけるだろうということで、次に入ります。

自主防災組織ならばということでございますけれども、今回大震災、消防団の活躍は非常に大きなものがありました。ただ、双方向の無線というものがなく、先ほど町長のお話では、衛星電話ですか、携帯電話かどうか分かりません、それを取り入れることにしたいということでございますので、そういったものを消防団、各班単位で配備するとか、自主防災組織には、それなりのさまざまな伝達方法を考えるとか、とにかく先ほど言いましたように、町長言いましたように、8日間の電源カットでは何にもできないことになる。やはり、そういったところも考えながら、充電をする、そういったものをついたAC、DC両用のものを全部備えていただくということにすればよろしいのではないかと思います。そのことについてはいかがでしょうか。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） 装備、資機材等々の充足ということにつきましては、先ほどお話しされましたように、今回の大震災を契機といたしまして、相当国においても必要な資機材がどのようなものであるかということがあぶり出されたというふうに私自身考えております。この現在の通信、情報社会に、さらにこの防災を含めました、あるいは減災を含めましたこの国民の生命、身体、財産の安全という姿から見ますと、急速にこの資機材の開発も進むのではなかろうかというふうに考えております。先ほど通信電話、衛星通信電話ですか、そういう話もしましたが、それも一つのあらわれであろうというふうに思いますし、今企業におきましては、太陽光発電を随所に設置しまして、この補完をできるような状況にするというような計画も出ているという話も伺っております。そういった面を期待しまして、あしたにという姿ではありませんけれども、この早い段階で、そういう資機材等々も町あるいは地域に配備される姿があるのかなというふうに私自身考えておりますので、早いうちにそういう面を充足させながら、町民の生命、身体の安全に寄与したいというふうに考えております。

○議長（大橋信夫君） 3番。

○3番（大平義孝君） 国のということでございますけれども、国を待っていると、またおくれしてしまうということもございますので、できれば後で補助をもらうにしても、早急にさまざまな対応をしていただきたいということを申し上げます。

その次にでございますけれども、防災対策、災害対策本部ですか、機能をとということで先ほどもさまざまな面で発電機等々のお話ありますので、それは除きますけれども、今消防の話、自主防災組織の話いたしましたけれども、防災無線、防災行政無線とかということのお考えはないのでしょうか。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） これにつきましても、涌谷町の総合計画の中に、防災無線という項目が確かにございます。先ほどお話ししましたように、通信技術が年々高度化そして使いやすさというような姿になってきていることはご案内のとおりであります。そういった姿から見ますと、今携帯電話が1人に1台ずつ所持するような時代背景がありますので、果たしてその防災無線が有効に機能するような状況、確かに機能はしますが、活用できるような状況が、今回の震災等々を含めまして、よかったのかどうなのかということも

検証もしなければならないのかなというふうに考えております。当然必要なことは必要であるというふうに私自身は認識しておりますけれども、どういう機器にどういう活用がされたら一番いい使い勝手のある機器選定ができるのかなということが、何回ともなく検討されてきたのがこれまでの経緯であります。1年経過しましたらば、もうその機種は古くなって余り役に立たないよと、そのくらいの情報網の進展でありますので、それらとあわせながら一番使いやすいような、そして耐久力のあるような姿づくりというものが、私にはいいのかなというふうには考えておりますので、もうちょっと時間が必要になるのかなというふうに考えております。以上です。

○議長（大橋信夫君） 3番。

○3番（大平義孝君） もうちょっとということでございますけれども、きょうも出来川が問題になっております。そちこちでもしかしたら浸水被害等もあるかもしれません。それぐらいのことであればということでございますけれども、もっと大きなことがあったら大変でございますので、できるだけ早く対応していただきたい。

その次に支援対策ということでございます。要援護者の避難のあり方が問われておまして、ライフラインの途絶が長期にわたることになれば、高齢者や障害者の皆さんの孤立化の恐れもあり、また買い物に、病院にも出かけられない自宅難民と言われるような状況もあります。避難所の見直しということでございます。これは拠点避難所の見直しということで、先ほど町長も申されましたけれども、衛生面、管理面で大変だということでございますけれども、各地区集落、集会所等の状況を調査しながら、近くの避難所が欲しいという方も結構おりますので、そういったところをきちんと見直して、使えるようなところは指定をするということは考えてはおられないでしょうか。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） この子供、高齢者の支援対策と拠点避難所等の見直し、これにつきましても、やはり今回の大震災の教訓から見ますと、やはり大きな被害をこうむるのはこの方々だろうなというふうに考えております。高齢者の方々は走ることができない。また、不自由な方は車いすで自力で脱出することができない。子供さん方は、どこに具体的に避難したらいいかわからないというようなところで、大きな被害、犠牲になった方々もあるというふうに把握しているところでありますので、これらの方々に対する涌谷町においても体制づくりというものが非常に大きな大きな課題であるし、早急に取り組まなければならない事項だなというふうに考えております。そういった面からしますと、さらに前回というか先ほどお話ししましたように、自主防災組織あるいは地域のボランティア団体、いわゆる民生児童委員さん方のご支援、あるいは日頃の実態把握等によりまして、いち早くこの高齢者の方々の自宅あるいはいる場所に対して対応ができるというような姿でありますので、行政が即飛んでいくというような状況はなかなか難しい状況でありますので、特に地域の方々のそういう組織立て、あるいは連携立てが大きな大きな第一義的に大事な姿であるなど考えておりますので、逆に戻るような姿であります。自主防災組織はやはり最優先で取り組む課題であるのかなというふうに考えております。

○議長（大橋信夫君） 3番。

○3番（大平義孝君） ただいまの言葉をお返すようでございますけれども、自主防災組織の結成した行

政区の少なさということを考えますと、またその集会所のさまざまな耐震とか衛生面とかということも考えますと、自分たちが決めてやっていいのかどうかということもあろうかと思えます。そういうところにつきましても、きちんと町が一度検査して、耐震も大丈夫ですよ、衛生面も大丈夫ですよとお墨つきを出すような形でもあれば、どういう被害であっても、どういう災害であっても、あそこに行けばさまざまなことが面倒見てもらったりできるんだという安心感も出ると思えますので、先ほど言いましたように、拠点避難所になっていたけれども土石流はだめだからということで外されてしまったというようなところもあるわけですから、そういったことをやっている町でございますから、さらにそういったところをきちんとしていく努力は欲しいと思えますが、いかがでしょう。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） ご質問のとおり、早期に対応すべき事柄だというふうに認識はしております。第一次避難所と拠点避難所という考え方、若干ニュアンスは違うなというふうに考えておりますし、大震災の避難と、こういう風水害ですか、の避難ということについても違うということも改めて認識しておかなければならないのかなというふうに考えております。その辺のところを一緒にしますと、一緒に考えで逆にそこにいたために土石流にのまれてしまったと、固く考えますとそういうふうになりますので、だれかが指導者あるいは先導する立場の方々が、臨機応変にそこへ、ここへというふうなところに把握していただいて一時的に避難し、そしてまた拠点の安全な避難所へ誘導できるようなその姿づくりというものは、やはり訓練等々において理解、納得して身につけておかなければならない事柄なのかなというふうに考えております。よろしくお願ひします。

○議長（大橋信夫君） 3番。

○3番（大平義孝君） そういう意味からしても、早急に自主防災組織、どのような推進方法するのかということもあろうかと思えますけれども、できればそういうことも何とかするのではないかなと、そういうふうに思っておりますので、早急に結成にこぎつけるようにしていただきたいと思えます。

次に、拠点避難所、その次にでございますけれども、一義的には福祉避難所がなかなか開かれないというところについては、拠点避難所をそれにかえてもいいのではないかなということもございまして、涌谷町はゆうらいふ、福祉避難所として何人かの皆さんのお世話をしたということもございまして、先ほど来出ております高齢者、障害者の皆さん、そして妊婦から赤ちゃんから寝たきりの方から介護の必要な方から、本当に福祉避難所で面倒を見た方がいいのではないかなという方が、今回の震災のときにもいっぱいいたはずなんですけれども、福祉避難所がそういった機能は果たしていても、そこに来る方がいなかったというのであれば、福祉避難所の開設というものが本当は意味がなくなるのではないかなと思っております。そういったところも、なかなかPRしなければわからないことを、行政はこういうところに開いたからみんながわかるだろうということでは、なかなか町民の皆様のご理解を得られないと思っておりますので、そういったところも事あるごとにPRしながら、そういう情報を伝えていただきたいと思いますけれども、そのことについてはいかがでしょうか。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） 全くそのとおりだというふうに考えております。ただ、ゆうらいふあるいは拠点避難

所等々についての誘導等々については、行政あるいはそういう立場のものが判断してまいりますので、あらかじめ地域の方々に認識していただいて、いろいろな避難の方法等々がありますが、それに従ってご協力いただければスムーズに行くのかなというふうに考えております。この今回の大震災、町全体が津波こそ来ませんでした、相当大的な被害が発生していたのはご案内のとおりでございますので、この教訓というものは最大限生かさなければならないというふうに考えております。防災計画の見直しについても、どなたかお話しされましたように、やはり現場を知らない人が作成しても意味がない。やはり、その地域の人の具体的な教訓に基づいた、生きた計画書の見直しというものが大きな中身になるのかなというふうに考えておりますので、ぜひご支援とご協力をお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（大橋信夫君） 3番。

○3番（大平義孝君） 本当に弱者の皆様方はでき得る限り、集落がどうかといわないで、きちんとしたところで面倒を見るような努力が欲しいと、そういうふうに思っております。そのためには、常々のPR活動等が必要でありますし、そういった方に対する町民の、地域民の対応はもちろんでございますけれども、さまざまな部署の職員の方たちの心のつながりみたいなものを持ち続けていただきたいと思います。

次に、今回の地震を、3.11の地震を境にして、先ほど教育長も申されましたけれども、本当に物の本で調べましたら、PTSD心的外傷ストレス障害という方がふえていて、私もそういう方がいらっしゃるというところにお伺いをしてお話をお聞きしましたけれども、本当に大変ですと、さまざまな方がおいでになっても会おうともしませんと、そういったような状況の中で、これからどうしていったらいいんでしょうかというようなこともあるようでございますので、そういった方々、もちろん医療、介護、福祉の現場では対応されていると思いますけれども、できる限り心のケアができる環境づくりを涌谷町のこの包括ケアシステムの中でつくり上げていただきたいなど、なかなか人前に出るのが嫌になるという病気みたいですので、無理無理連れてくるわけにもいかない、そういう状況だそうですけれども、それを何とか心をほぐして、本当に社会復帰できるような環境を整えていただきたいと、そういうふうに思いますけれども、町長の考え方を教えてください。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） この事案等々については、今初めて具体的に質問されたわけでありましてけれども、対応等々については専門職等々が涌谷町にもおりますので、お互いに連携をとりながら対応するのが一番いいのかなというふうに思います。来られなかったらば出向いて、家族の方々等、その状況等々を具体的に把握しながら、一番その本人にとりまして最良の措置方法あるいは手立て方法等々を模索するような状況になるかというふうに思いますので、どうかそういう姿がございましたらば、情報提供等々をいただければ、積極的に対処してまいるというのが我々の務めでございますので、よろしくようお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（大橋信夫君） 3番。

○3番（大平義孝君） でき得る限り、同じ町民の方でございますので、弱者弱者とってないで、健全者としておつき合いをしていただけるような体に、心に戻していただきたいと思います。

次に、放射能対策でございます。セシウムわら、一時保管場所は県から町が確保するよう依頼があったと

思いますけれども、このような台風の中で、稲刈りも少しおくれるのかなということでございますから、それは幾らか時間があるのかなと思っております。今後は、食料をつくる町、食料は命を守るものでございます。そして子供ら、宝の子供らのために最大限の努力をすることが必要であり、さらには風評被害でございまして、風評とは人が考えて行動するんだそうであります。その被害を解消する努力は、風評のもとの方が一生懸命努力しないと解消できないということでございますので、そのために収束に向かう放射能であっても、原発立地圏の町として放射能測定を一生懸命今もやっておられますけれども、台数をふやして測定箇所を広げるべきでございまして、いかがでしょうか。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） まず、測定機器の関係につきましては、現在、先ほど私が話したように、1台と町で買った2台ということで3台あるというような話で、私自身正直まだ見たことがないんです。どういう具体的な姿で、どの程度の機能を持つかわかりませんが、早速その状況を把握しまして、今後どういう姿でいいのか対応してまいりたいというふうに考えております。少なれば少ないなりに対応もしなければならぬし、どうしても足りないというような状況であれば、台数を増加する等々の措置も講じなければならぬのかなという考えもございまして、現実の姿の実態把握について、私もまだちょっと不勉強というか不確認のところがございますので、早速言われた姿を確認したいというふうに思っております。

なお、放射線物質に汚染されたわらの保管、あるいは保管から現在個別に保管しておりますけれども、これを収集、焼却等々処分というようなことについては、まだ県の方では、一連の流れをどうするのかというようなスタンスがまだできていないような話を伺っております。というのは、焼却すれば焼却灰が当然出ますけれども、焼却灰をどこに搬出していわゆる埋設、埋めるのかというようなところに行きますと、今度はここに埋めたいというようなところがありますと、この周辺の住民あるいは自治体が拒否するその姿が出てきたときには、それで流れがストップするというようなところで、一連の流れがずっとまだ決まっていないというのが現実のようであります。焼却にするにしても、どこでどの施設で焼却したらいいのか、その影響はないのか等々も、具体的にまだ把握ができていないというようなところで、足踏み状態の姿で、現実今保有している個々の酪農農家の稲わらについては、そのまま当分の間保管していただきたいというのが今の状況でございますので、進展等々があれば改めて連絡等々が来るのかというふうに思っております。そういった面につきまして、ちょっと歯がゆいところがございますけれども、いかんともしがたい状況でございますので、了承していただければありがたいというふうに思います。

○議長（大橋信夫君） 3番。

○3番（大平義孝君） 秋の取り入れ終わりますと、新しいわらが入りますので、できる限り早く国、県と交渉しながら、できれば涌谷町独自でもやっていただきたいと思っております。

次に、我が町の地域防災計画については、放射能漏れについては含まれていないと思います。発災時の対応について、国等の関係機関と協議をすることなどを地域防災計画に組み入れることをご提案申し上げますけれども、いかがでしょうか。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） この原発にかかわるそういう放射能対応等々については、やはり大事な大事な対策の

一つであります。具体的には、先ほどどなたかに答弁いたしましたけれども、1番議員さんですか、国、県の対応を見きわめながら、町だけの独自の対応ではなかなか難しいというふうに思います。特に、この福島第一原子力発電所の放射能の汚染の物質等については、できる限りのこれまで対応をしてきた姿であります。そしてまた、女川原発等々については、やはり町独自というわけにはいきませんので、県とこの圏域と歩調を合わせた取り組みというものがなされないと、ばらばらになってしまっていて連携がとれない、あるいは避難というような状況にあっても、具体的な道しるべができないという状況がありますので、それについては後述といたしますか、後に加えるような姿になるのかなというふうな、具体的にはですね、なるのかなというふうには考えておりますので、少しの間待っていただければありがたいというふうに思っております。

○議長（大橋信夫君） 3番。

○3番（大平義孝君） このような状況の中でございます。収束に向かっていても、いつ何時どういうことがあるかわからないと、それこそ風評被害をまた招かないような形であれば、対応もきちんとできると思います。よろしくご協議をいただきたいと。

次に、6次産業化についてでございますけれども、私も6次産業化についてはどういうものかなと、農家が1次、2次、3次で6次かなと思っていましたら、国の方の考え方は、1次が2次3次でも、2次が1次3次でも、3次が1次2次に参入しても、これは6次産業化だと、そういうことでございます。農商工連携については、1次、2次、3次が連携するということでございます。似て非なるものといいますか、農業をどうするかということではなくて、涌谷町の産業全体でどうするかということでございますけれども、その先を間違えると大変なことになると思いますので、進めるに当たってはきちんとそういった内容について精査しながら、どういった業種がどのような形で協働しながらやるのかとか、その業種が全部そこまでやってしまうのかということ、さまざまあると思いますので、そのことについて認識をきちんとしていただきながら進めていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょう。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） 産業の6次化につきましては、私も専門職ではありませんので、これについて具体的にこれからさらに勉強していきながら対応していくのが、私のこの掲げた姿の大きな取り組みになるのかなというふうに思っております。ただ、冒頭申し上げましたとおり、この町民1万7,000人の目というもの、あるいは職業というものについて、やはり歩調をとっていただく、あるいは同じ目線でこの相互協力をしていくところに、大きなそのメリットがあって実現可能になるというふうな姿でありますので、ただ単にこのピラミッド、あるいはこの流れにあったからそれでオーケーなんだという姿では私はないというふうに認識しております。ですので、農業者のみならず商業者、あるいは関連する工業関係の方々、あるいは女性の方々、あるいはいろいろなその姿を模索しながら一つの方向性を確立していくのが、この大きな事業成果につながるのかなというふうな考えを持っております。でありますので、先ほど個々に話をしましたけれども、その総体的な姿づくりというものが、私の目指すその大きな事業の確立であるというふうに認識しておりますので、よろしく願います。個々に対応することも当然それは大事な姿でありますけれども、大きくそうしようとした姿づくりというものが、これから大事な事業の確立になるのかなというふうに考えておりますので、認識を少し大きくとらえていただければありがたいというふうに思います。

○議長（大橋信夫君） 3番。

○3番（大平義孝君） 農商工連携につきましては、経済産業省が中小企業者と農林漁業者とが有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して行う事業活動を総合的に支援しているとしております。商工業の企業にもつなげていくことが、もしかして想定範疇に入っているとは思いますが、頭の中に入れて、先ほど来の説明もあれば、そういう業種の方も入られるということでございますけれども、そのことについてお伺いします。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） 当然そういう考え方で進めていきたいというのが、私の願いであります。ただ、何度も話しますが、1抜けた、2抜けたでは、なかなかこの実現できないという姿がありますので、やはりこの町の大きな事業の目玉とする産業興しというものについて、町民皆さんの理解と事業関連者の皆さんのご協力とご支援があって、初めて実現できるというふうに認識しておりますので、それに向かって私はしっかり汗を流したいというふうに考えております。

○議長（大橋信夫君） 3番。

○3番（大平義孝君） それでは、最後になりますけれども、企業誘致についてでございます。現下の状況の中では、大変難しいものがあるかと思っておりますけれども、若者が望む職種とのミスマッチが多いということでございます。この6次、農商工、これを起業支援として使うということであれば、これは企業誘致の一つとしても考えられるのかなと、そういうふうに思っております。そういったような考えで、町内だけではなくて他の町から、先ほど出ましたように豆腐屋さんのような形で来ていただくというようなことをどんどんと押し進めていけば、涌谷町もかなり仕事の量もふえ、雇用もふえていくのではないかと考えておりますけれども、そういう観点からも進めていただける、誘致企業としての誘致もできるのでしょうか。よろしくお答えください。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） 私の考えの中には、当然それも視野に置いてあります。ですので、交流事業あるいは研修等々によって、町内の方々が技術を向上すると、あわせて、町外からの技術者の方々が町内に来ただけのような環境づくりをしながら、町のレベルアップ、町全体のレベルアップ、あるいは町全体の産業のレベルアップということが私のねらいというふうに考えておりますので、これとこれとこういうもの、あるいはこれとこういうものという個別的な姿も確かに大事ではありますが、そうした目線を持ちながら集約的な姿づくりをしていくというのが一番いいのかなというふうに考えておりますので、ぜひ議員の方々がこれに理解をさせていただいて、ともに汗を流していただけるならば、より充実するまちおこし、まちづくりができるのかなというふうに確信を持っておりますので、ご協力をお願いしたいというふうに思います。よろしくお祈りします。（「以上で終わります」の声あり）

○議長（大橋信夫君） 以上で3番大平義孝君の一般質問を終了いたします。

さらに会議時間を1時間延長いたします。

7番鈴木英雅君、一般質問席へ。

〔7番 鈴木英雅君登壇〕

大分お疲れのようですけれども、答弁を短くするとかなり簡略化すると思います。（「そうですか。はい」の声あり）申しわけありません。

○7番（鈴木英雅君） それでは、議長の許可をいただきましたので、かねて通告しておりました一般質問をさせていただきますと思います。議長からもお話ございましたけれども、かなり天候もそのとおり、あと時間もかなり押しておりますので、参与席の皆さん、もう少しのおつき合いよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、早速、安部町政で輝かしい郷土涌谷を確実に次世代へ引き継ぐための決意が広報に載っておりました。その決意を具体的にお聞きしたい、そのような思いでございます。そして、ことし3月に総合計画、後期基本計画が出されましたけれども、3月11日の震災で見直しはするという話ございました。その中で、どのような見直しをしたものか、それと、その見直しに對しまして、どのような方々が手をかけて見直したのか、その辺お伺ひしたいということと、あと、3月11日の東日本大震災を教訓に、これも6月の議会の中で質問させていただきましたけれども、どうしても災害時に町民のニーズにこたえられなかったような対策本部の姿があらわになったということで、現在の危機管理室を中枢である総務課の中にとりという考えの質問をさせていただきますと思います。

3月11日の東日本大震災の後、早いものでもう6カ月以上が経過いたしました。道路、橋梁、住宅等、大変な被害を受けております。住民の心もかなり物以外にも痛んでおります。早急にその痛みを取り払い、スピード感のある復旧・復興が望まれております。それにつけ加えまして、最近では放射能の問題もございまして、今まで行ってきたまちづくりを停滞させる状況下に現在あります。ことし3月に総合計画後期基本計画が策定され、5カ年の涌谷町の進むべき計画が組まれました。復旧・復興である程度のまちづくりにはなると思いますけれども、時期的に重なり、自然と後期基本計画の見直しが考えられるものと思いますが、新町長の考えをお聞きいたします。

次に、東日本大震災を教訓に、機構図の見直しについてを質問いたします。3月議会で同じ質問をして、すぐ震災がございました。即対策本部が設置され、被害状況の調査、情報収集など、職員が町内をくまなく走り回りました。町民に幾らかでもスピード感のある安心感をという意味でも、災害時に与えなければならぬという職員の思いが結構ございました。そのような中で、震災危機管理の不備が住民にさらけ出された状況でございました。確かに、行革で8課体制から5課に組織を整えたという説明もございましたけれども、災害に対して今回の行革の姿そのものがなじまなかった、そのような町民の思いもございまして。スピード感のある対応が必要で、町長も所信表明の中で、町民の理解を得てという話がございました。多くの町民もその辺を望んでおりますが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 最後の一般質問の答弁にさせていただきますけれども、しっかりと答弁いたしたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。7番鈴木英雅議員さんの一般質問にお答え申し上げます。

まず、1点目の涌谷町第4次総合計画後期基本計画の見直しについてのご質問でございますが、本計画は、3月定例会、東日本大震災が発生しました当日に行政報告いたしまして、ご了承をいただいております。本

計画につきましては、3月定例会で前町長さんが報告したとおり、懇話会ではさまざまなご意見、ご提案をいただき、議論を重ね、時間をかけて策定いたしましたもので、私も当時副町長という立場で策定に携わっております。本計画は、基本構想に基づき、現在考えられる事業につきましては一通り網羅しております。私が選挙中に公約に掲げました自主防災組織の確立、企業、事業所等々の防災協定の締結、産業の創造、企業誘致、教育環境の整備拡充、国内外との交流促進などについてもすべて記載されており、今後町政を運営する中でも支障はないと考えております。特に、震災関係につきましては、災害に強いまちづくりを目指し、自主防災体制の強化など、迅速で的確な体制強化を促進し、必要に応じて地域防災計画を見直し、総合的な危機管理体制の構築を目指しております。また、さきにご報告申し上げました涌谷町災害復旧計画を最優先としながら、補正予算で提案させていただく涌谷町地域防災計画の見直しで、震災関係につきましては十分に対応できると考えております。前大橋町長さんは、総合計画を見直すと発言されたというふうに側聞しておりますが、私は逆に、6次化産業の創造や商工業の起業への支援を早期に実行するためにも、この計画が確実に実現するよう推進していきたいと考えております。

次に、2点目の震災を教訓に行政組織機構図の見直しについてのご質問ですが、現在組織体制は、平成17年7月に策定いたしました第3次涌谷町行政改革大綱の行政改革推進計画に基づきまして組織機構の見直しを行い、先ほど質問ありましたように8課から5課へ統廃合したもので、平成17年10月から施行しております。従来の係の枠を越えた大きい組織を整え、横の連携強化を図り、柔軟性のある組織体制を構築するために組織再編いたし、総務部門と企画財政部門を統合し、総務企画課といたしましたところであります。また、当時の危機管理班につきましては、当時の総務課内の防災交通係となっておりますものを、地震対策、国民保護法対応、消防防災強化、交通安全対策等、町民の安心・安全を確保するために、町民税務課内に危機管理室として設置したところでございます。農業委員会につきましては、農家の皆様の利便性を図るため、総合的な農業振興を目指して、産業振興課内に設置したところでございます。

このようなことから、総務部門と企画財政部門の統合、産業振興課内への農業委員会の設置は、いずれも町民の皆様のニーズにこたえるために統合されたもので、現状ではその効果は十分に発揮されていると認識いたしております。町民税務課内の危機管理室につきましては、町民生活に直接にかかわる部門として町民税務課内に設置したところでございます。これまで職員数が減少する中で、急速に変化する社会経済状況や町民の皆様のさまざまな要望などに柔軟かつ迅速に対応するため、課内室ではありますが、商工観光室、危機管理室を設置し、対応してまいりました。しかしながら、今回の東日本大震災という大規模な災害に対しましては、組織全体として十分に機能が果たせたのかということにつきましては、十分に検証しなければならない時期に来たというふうに考えております。危機管理室を総務企画課内というような組織機構全体の見直しにつきましては、私も既に行政改革を推進していく上で、重要な取り組みであると認識いたしておりますので、農業関連の担い手育成総合支援センター、いわゆる農業のワンフロア化とともに、検証を踏まえまして、よりよい組織機構の確立を図ってまいりたいと考えております。議員皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。7番鈴木議員さんへの答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 7番。

○7番（鈴木英雅君） 後期基本計画ですけれども、3月に出されたもので支障がないという考え、聞かせて

いただきました。もう既にこの基本計画、例えば旧三小、あそこに幼保一元の施設を一応予定、教育委員会の方でしていたわけですが、それを震災後に一応取りやめというような感じで話ありましたが、そのような大きい例えば事業の組みかえなどで、議場で話し合っただけで了解した事業に対して、要するに後期計画は予定したとおりにやっていますよというような町長の考えに私は今とれたんですけども、そこら辺のところを再度考え聞かせてください。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） 旧三小跡地の幼保一元化の事業計画については、前大橋町長さんが取りやめという話ではなくて、しばらくの間凍結するというような姿でありまして、その計画が全くなくなったというような認識では私自身は持っておりません。したがって、この姿で対応していけば当然見直しする必要もないのかなというふうに、その分野についてはですね、考えております。したがって、私はこの後期計画につきましては、所信表明でお話いたしましたように、忠実にこの推進をしていく。ただ、その時期の問題等々もあろうかと思えますけれども、それについては議員の皆さん方にその状況に応じた相談、あるいはご協力、あるいはご理解等々をいただくつもりでおりますことを申し添えたいというふうに思います。

○議長（大橋信夫君） 7番。

○7番（鈴木英雅君） この後期基本計画の中に、1の1、学校教育、その中で平成24年度に統合し、きちんとうたわれております。それで、けさほど来からずっと一般質問とか、いろいろな町長の話の中にもございましたけれども、震災の復旧・復興で一応平成25年までの計画が示されておりますけれども、その計画、25年度までの計画の中に24年度も入っております。それで、その24年度に幼保一元施設、たしか幼保一元施設に変えていくとなると3億円ぐらいのお金がかかるような記憶がありましたけれども、その3億円というお金を24年度に捻出できるのか、できないのか。先ほど来から、質問の中でも財政的な話が結構出ております。そのような財政当局で大変厳しい財政状況ですよという話の中で、平成24年度に幼保一元施設3億円もかけて手直しできるのか、できないのか、そこら辺のところ改めてお聞きしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） 後期基本計画を策定したとたんに、大震災という予期せぬ事案が発生いたしまして、その姿の中でこの幼保一元化の対応を、議会の方では一時避難所として活用したらどうなのかというような話もございましたし、いや、この建築あるいはその幼保一元化施設に対応すべく、その予算がいわゆる災害対策の復旧事業に当然充当しなければならない事象が発生するだろうというような姿で、前の町長が凍結という話をされたということでございますので、改めてこの計画を全部見直す、あるいは一部見直しをしますと、この大震災の影響によって大きな大きな事業が変更になるというような姿になっていきますと、いわゆる柱がなくなるというような認識で私自身は考えているところであります。そういう姿でありますので、そのいわゆる後期計画のメインでありますそういう姿を、できるだけいわゆる変更をさせない状況の中で、今度対応していくというのが、私の考えでございますので、幼保一元化施設ができないから変更しろと、即座にこう言われますと、これまたああそうですかと、変更すればいいんですかとというわけにはいかないというふうに私自身は認識しているところでございます。ご理解してください。

○議長（大橋信夫君） 7番。

○7番（鈴木英雅君） 大震災で、ずっとこの話は出ているわけですがけれども、早急にスピード感を持った復旧・復興がなぜできない、町民待っているような状況で、それで、その間一応3月議会はそのとおりだったんですけれども、6月議会、それとあと今回の9月議会、それまでにずっと接する町民の皆さんから、何でもこんなに遅いんだよね、それで、国がそのとおりだからというような話で、何となくこう逃げていたことはあるんですけれども、ただそれだけでなく、本当に町民が早くもとの姿に、町の姿に戻してもらいたいという強い思いでいる中、幼稚園の要するに幼保一元施設の凍結、3億円もお金をかけて今やらなければだめなのかなという、そういう思いも確かにありましたけれども、それに強い指導力があって凍結する、そして、そのお金を使って幾らでも早く復旧・復興に向ける姿を町民に見せるというような強い意志のもと、自分たちは認めたわけでございます。その中で、少なからずとも町長は、基本計画には何一つ変更する余地はございませんよというような話ございましたけれども、もうそれだけでも変更されているような基本計画になっているのではないですか。（「意味がわからない」の声あり）そこら辺のところ、いや、意味がわからないかどうか、今町長と話しているから。それだけでも私は基本計画が予定どおり進んでいないなという思いなんですけれども、そこら辺のところもう一回お願いします。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） この幼保一元化施設が即、私の任期の間に実践できるというような姿で対応していけば、皆さん方が納得するかもしれませんけれども、その前に震災対応が最優先で、復旧事業に投入する必要があるということですので、まずそちらの方を優先させた中において、あとは教育委員会等々と協議をいたしまして、この時期が来年になるのか、あるいは再来年になるのか、あるいはその次の年になるのか、そういう財政等々の絡みもございますので、改めてそのときには皆さん方にご提示申し上げ、ご相談しながら対応してまいるといふ考えでございますので、ご理解いただければありがたいなというふうに思います。

○議長（大橋信夫君） 7番。

○7番（鈴木英雅君） 今、町長の方から財政的な話もございましたけれども、その、では財政的なもので、一応幼保一元施設に使う予定の3億円、それあるわけですが、その3億円が、例えば平成24年度に幼保一元施設の再開を、再開というか開始を一応予定とすれば、早速その3億円が捻出されるわけですよ。そこら辺のところ、財政担当の課長、どのような考えをお持ちか聞かせてください。

○議長（大橋信夫君） 総務企画課長。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 幼保一元化の3億円程度のその事業費の件なんですけれども、先ほど町長申し上げましたように、災害の復旧がまず優先でございます。もちろんそれもやって、幼保一元化も財源がそのまま確保できれば、それにこしたことはないんですが、復旧計画は一応つくっておりますけれども、これとて流動的な要素がたくさんございます。ですから、ここに年次も示して、先ほどお示ししましたが、そのとおりには多分いかないかと思っております。そうしますと、その財源の確保が24年度はその一元化の財源が確保できるのかと、そういった話になりますと、少し検討しなければいけないと。さらに、この場でその辺の見通しはどうなんだと言われても、この計画がこのとおりいけばの話でございますので、このとおりいか、いかないかわからない要素も非常にあるわけですから、その辺のところは非常に慎重に見ていかな

ければいけないのかなというふうに考えております。最低でも、一般財源の投入がこれ以上多くならなければ、まあもしかしたら確保できる可能性は高くなっていくのかと思いますけれども、ただ、そうは言っても、来年度以降になりますと、例えばこのことだけではなくて、学校の耐震補強の問題ですとか、そういったものまで全部考えながら事業を選んでいかなければいけませんので、その辺のことも考えながら話を進めていきますと、より慎重に検討していかざるを得ないのかなということでございます。

○議長（大橋信夫君） 7番。

○7番（鈴木英雅君） 今の課長からも、やっぱり町民感情もございますけれども、復旧が最優先という話ございました。全くそのとおりだと思います。その大震災から、先ほど来から話しておりますけれども、かなり物だけでなく人の心も痛んでおります。そういうことから考えても、とにかくほかのものにお金を使うのではなく、最初復旧に全力を注いでいただいて、その後の考えだと思うんですけども、それを要するに町民は望んでおります。そこら辺のところ、町長恐らく考えというか、そうですねとってくれるとは思いませんけれども、それに近い思いを今話していただきまして、それを幅広く町民に発信すれば、かなり町民も心の痛みを和らげるのかな、そのような思いなんですけれども、そこら辺のところ、町長もう一度答弁お願いいたします。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） 私の話したのが、ちょっと理解しかねているのかなというふうに思いますけれども、私は何回も申し上げておりますけれども、この東日本大震災において、当町の公共被害等が約30億円強があるということで、その優先的にそれに対応しなければならないということは、何度も何度もこれまで話しております。そういう状況のことでありますので、幼保一元化施設につきましては、前大橋町長さんが当分の間凍結というような姿で、その思いもあったというふうに私自身も理解しております。ですので、これは総合計画そのまますっきりと、その年次年次に100%ずつ消化していけば、これにこしたことはございませんけれども、これまで第1次、第4次までの総合計画の中で、順調に総合計画が消化されたという状況は、時の変化によってずれてきたり、あるいは前倒しになったり等々してきたことが多々あるわけで、鈴木議員さんもそのことについては十分理解はされているのかなというふうに思っております。

済みません、ちょっと休憩してくれませんか。

○議長（大橋信夫君） 休憩します。

休憩 午後5時50分

再開 午後5時51分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大橋信夫君） 再開します。7番。

○7番（鈴木英雅君） 何か堂々めぐりみたくなるんですけども、あくまでも国は国で、少なからずとも涌谷町の基本計画、確かに国からいろいろな交付金とかお金とかいろいろいただくから、そういう縛りというのは確かにあると思うんですけども、ただ、少なからずとも前期計画でもある程度のローリングはして

きたものの、大体数字的なことを言えば100%近く事業をやってきたと自分は思っていました。ただ、今回の後期計画は、地震、東日本大震災という未曾有の大震災が起きたので、多少なりとも変更はあってもいいなという思いで3月議会に臨んだところ、見直しかけますよという話いただいて、それで、実際先ほどから話しておりますけれども、幼保一元施設の問題もございましたし、もうその時点で後期計画はスタート時点からもう少しずれ始めているなという思いで質問させていただきました。それに対して、町長は国の動向云々、そういうのは確かにあるとは思うんですけども、おれはそれだけではないぞ、先ほどから何度も話していますが、町民のために今町として何をやらなければだめなのか、きょうも台風15号で今危機管理の職員の皆さんが全員出払っております。そのような地球上で今どういう災害が起きるかわからない中で、東日本大震災の復旧・復興を早くしてもらいたいという町民の強い思いがあるんです。そういうのを要するに考えていただいても……町長その辺、こいつだけ。（「ちょっと休憩しておきますか」の声あり）

（「議長、質問内容と答弁内容を議長ちゃんと整理して。同じことを言っていますから」の声あり）

○議長（大橋信夫君） ちょっと休憩します。

休憩 午後5時55分

再開 午後6時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大橋信夫君） 再開します。質問を整理してください。

○7番（鈴木英雅君） 一応その辺の整理して、改めて質問させていただきたいと思います。（「趣旨は理解しております」の声あり）

次に、危機管理でございますけれども、前に総務課内の危機管理ということで説明ございましたけれども、それは確かに説明いただく前からわかっておりました。ただ、ある程度の行革が一定の実績を得たと判断して、それで今回の大震災の対応などを見ましても、やっぱり少なからずとも、この組織の中核である総務課内に即対応できる危機管理班があったほうがいいな、そのような思いでございます。そこら辺のところ、町長お願いいたします。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、鈴木議員さんにもう一度答弁させていただきます。

先ほど話、答弁いたしましたけれども、もう一度繰り返して申し上げます。危機管理室を総務課内にというような組織機構全体の見直しにつきましては、私も既に行政改革を推進していく上で重要な取り組みであると認識しております。それで意味が通じるのかというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（大橋信夫君） 7番。

○7番（鈴木英雅君） それは通じました。とにかく早急に、これも町民が待っていることです。

それで、ちょっと余談になるような話なんですけれども、3月11日の大震災で、消防団の方々、幹部クラス、それとあと各地区で消防団員が結構住民のために働いておりました。その中でも団員、あと幹部クラスの方々の話を聞きますと、やっぱり総務課内に危機管理班が、あの当時室ですね、危機管理室があった方が

いいなという話、何人ともなく聞かせていただいたものですから、確かに総務課内にあれば即対応できて、かなりスピーディーな対応にできるなということで、その辺あえて話させていただきました。では、早急により早くお願いしたいと思います。終わります。

○議長（大橋信夫君） 以上で7番鈴木英雅君の一般質問を終了いたします。

◇

◎散会について

○議長（大橋信夫君） お諮りいたします。

本日の会議に付された事件はすべて議了いたしました。よって、これをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

◇

◎散会の宣言

○議長（大橋信夫君） 本日はこれで散会します。

散会 午後6時02分

